

茨城県立医療大学大学院博士論文

## 第 1 子誕生後の夫婦関係の変化

金 澤 悠 喜

茨城県立医療大学大学院保健医療科学研究科博士後期課程

看護学専攻

2020 年 3 月

## 目次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 要旨                             | 1  |
| 第1章 序論                         | 3  |
| 1.1 研究の背景                      | 4  |
| 1.1.1 国内における子育てする夫および妻の役割の変遷   | 4  |
| 1.1.2 国内における子育て支援に関する政策の変遷     | 6  |
| 1.1.3 国内における子育てする夫婦のメンタルヘルス    | 7  |
| 1.1.4 国内および海外における家事・育児の比較      | 7  |
| 1.2 文献検討                       | 8  |
| 1.2.1 国内における子どもが誕生後の夫婦関係に関する研究 | 8  |
| 1.2.2 海外における子どもが誕生後の夫婦関係に関する研究 | 9  |
| 1.2.3 文献検討のまとめ                 | 10 |
| 1.3 研究目的                       | 10 |
| 1.4 用語の操作的定義                   | 11 |
| 1.4.1 夫婦および夫婦関係                | 11 |
| 1.4.2 家族                       | 11 |
| 1.5 研究の構成                      | 11 |
| 1.6 倫理的配慮                      | 12 |
| 第2章 第1研究 第1子誕生直後の夫からみた夫婦関係     | 13 |
| 2.1 研究目的                       | 13 |
| 2.2 研究方法                       | 13 |
| 2.2.1 研究デザイン                   | 13 |
| 2.2.2 研究対象                     | 13 |
| 2.2.3 募集方法                     | 13 |
| 2.2.4 データ収集方法                  | 13 |
| 2.2.5 分析方法                     | 14 |
| 2.2.6 信頼性・妥当性の確保               | 15 |
| 2.2.7 倫理的配慮                    | 15 |
| 2.3 結果                         | 16 |
| 2.3.1 研究協力者およびその家族の属性          | 16 |
| 2.3.2 分析の結果                    | 16 |
| 2.4 考察                         | 23 |
| 2.4.1 研究協力者の特性                 | 23 |
| 2.4.2 第1子誕生直後の夫からみた夫婦関係        | 24 |
| 第3章 第2研究 第1子誕生1年後の夫からみた夫婦関係    | 29 |
| 3.1 研究目的                       | 29 |

|       |                                   |    |
|-------|-----------------------------------|----|
| 3.2   | 研究方法                              | 29 |
| 3.2.1 | 研究デザイン                            | 29 |
| 3.2.2 | 研究対象                              | 29 |
| 3.2.3 | 募集方法                              | 29 |
| 3.2.4 | データ収集方法                           | 29 |
| 3.2.5 | 分析方法                              | 30 |
| 3.2.6 | 信頼性・妥当性の確保                        | 30 |
| 3.2.7 | 倫理的配慮                             | 30 |
| 3.3   | 結果                                | 31 |
| 3.3.1 | 研究協力者およびその家族の属性                   | 31 |
| 3.3.2 | 分析の結果                             | 31 |
| 3.4   | 考察                                | 36 |
| 第4章   | 第3研究 第1子誕生後の夫および妻の不公正感における夫婦関係の変化 | 40 |
| 4.1   | 研究目的                              | 40 |
| 4.2   | 研究方法                              | 40 |
| 4.2.1 | 研究デザイン                            | 40 |
| 4.2.2 | 研究対象                              | 40 |
| 4.2.3 | 募集方法                              | 40 |
| 4.2.4 | データ収集方法                           | 40 |
| 4.2.5 | 分析方法                              | 41 |
| 4.2.6 | 信頼性・妥当性の確保                        | 45 |
| 4.2.7 | 倫理的配慮                             | 45 |
| 4.3   | 結果                                | 47 |
| 4.3.1 | 研究協力者およびその家族の属性                   | 47 |
| 4.3.2 | テキストマイニング分析の結果                    | 49 |
| 4.3.3 | 公正理論を用いた分析の結果                     | 50 |
| 4.3.4 | 結果のまとめ                            | 79 |
| 4.4   | 考察                                | 80 |
| 4.4.1 | 研究協力者の特性                          | 80 |
| 4.4.2 | 本研究の結果から現れた夫婦関係の様相                | 81 |
| 4.4.3 | 第1子誕生後の夫および妻における公正感および不公正感の縦断的な変化 | 88 |
| 第5章   | 終論                                | 90 |
| 5.1   | 総合考察                              | 90 |
| 5.2   | 看護への示唆                            | 91 |
| 5.3   | 結論                                | 91 |
| 5.3.1 | 第1研究                              | 91 |

|       |              |     |
|-------|--------------|-----|
| 5.3.2 | 第2研究         | 92  |
| 5.3.3 | 第3研究         | 92  |
| 5.4   | 本研究の限界と今後の課題 | 92  |
| 5.3   | おわりに         | 93  |
| 謝辞    |              | 94  |
| 文献    |              | 95  |
| 資料    |              | 106 |

## 要旨

### 背景

昨今、社会的な課題とされている少子化における育児支援では、盛んに夫が妻の育児支援をする必要性を提唱している。これは、本来、結婚し子どもを産み育てることは、私的領域のことであるにも関わらず、公的領域においても夫の育児促進が推奨されているという社会状況を示している。しかし、夫の育児促進を進めるためには、基盤として安定した夫婦関係がなければ実現は難しい。日本の離婚状況をみると、離婚率は上昇し、かつ幼い子どものいる時期での離婚が多い。そのため、子どもの誕生後の夫婦関係の変化を捉えた上での育児支援が必要とされていると考えられる。

### 目的

本研究では、婚姻している男女間における第1子誕生後の夫婦関係の変化を夫および妻双方の視点から明らかにすることとした。そのため、核家族化の増加に伴い、夫から妻への育児支援を考える際に、しばしば妻から夫への不満感等が調査されてきたことから、子育ての基盤となる夫婦関係における夫の視点に着目し、第1研究として、第1子誕生直後の夫からみた夫婦関係の実態を明らかにした。次に、子どもの成長とともに夫婦関係も変化する可能性が高いことから、第2研究として、第1子誕生1年後の夫からみた夫婦関係の実態およびその問題を明らかにした。最後に、第1研究および第2研究で得られた見解から、夫婦に生じる夫婦関係の不満や問題の背景には、夫婦双方の抱く不公正感が基盤として見えてきた。そこで、第3研究として、公正理論に基づいて夫婦関係を分析し、夫婦各々の公正感および不公正感の縦断的な変化について明らかにした。

### 方法

第1研究では、第1子誕生直後の夫にフォーカス・グループ・インタビューを行い、質的記述的分析を行った。第2研究では、第1研究と同じ対象の1年後にフォーカス・グループ・インタビューを行い、質的記述的分析を行った。第3研究では、第1子誕生後の夫および妻に産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月に縦断的に半構造化インタビューを行い、夫婦関係を記述した上で、公正理論を用いて夫婦における不公正感の状況を抽出した。いずれの研究も、茨城県立医療大学倫理委員会の承認を得た。

## 結果及び考察

第1研究では、第1子誕生に伴う夫からみた夫婦関係は、5つの変化の過程があるという実態が示唆された。【夫婦共通の目標への歩みの開始】をし、目標を持った夫は【育児の大変さを理解し妻をサポートする役割の追加】をする。役割の追加をするだけでなく、夫婦双方が【夫婦関係のバランスを保つための工夫や再調整の実施】を行うことで、夫婦双方が【親になるお互いを受け入れようとする姿勢の出現】がされていた。この変化の過程を繰り返しながら、第1子誕生前は夫と妻の二者関係だった夫婦は、徐々に子どもを含めた三者関係として意識が変わり、親としての【責任感の芽生えによる家族意識の向上】が獲得されていた。第2研究では、第1子誕生1年後の夫からみた夫婦は、第1子誕生により【夫婦で育児をしているという共通認識の深まり】が生じることで、夫は【妻と子の存在意義の増大】をさせ、【妻への配慮を心掛ける】姿勢を持ち、その姿勢により夫も子との生活に入り込むことができるという過程を経て、【子を含めた生活スタイルの日常化】という変化をしていた。ところが、【妻と夫の考え方の相違】や【夫婦相互の愛情の希薄化】が夫婦の問題となっていた。第3研究では、夫婦関係を公正理論で分析し、第1子誕生後の夫婦特有の公正感および不公正感が明らかになった。また、夫婦の縦断的な公正感、夫および妻双方で時期ごとに異なっていた。夫婦がともに不公正である場合の縦断的な不公正感や、夫のみが不公正である場合の縦断的な不公正感、妻のみが不公正である場合の縦断的な不公正感のそれぞれにおいて、持続する不公正感と時期によって変化する不公正感があることが示唆された。

## 結語

第1子誕生後の夫婦を対象に、公正理論を用いて夫婦関係を縦断的に検証したところ、第1子誕生後の夫婦関係は、多様な不公正感を生じさせていることが明らかとなった。公正理論を用いて夫婦関係を捉える基礎的研究であることが示唆された。

## 第1章 序論

昨今、社会的な課題とされている少子化における育児支援では、盛んに夫が妻の育児支援をする必要性が提唱されている。本来、結婚し、子どもを産み育てるということは、私的領域のことであるにも関わらず、政策の中にも「イクメンプロジェクト」<sup>1)</sup>が開始されるなど、公的領域においても夫の育児促進が推奨されている。しかし、イクメンを進めるためには基盤として安定した夫婦関係がなければ実現は難しい。一方、日本の離婚率は、2002年2.30をピークに1.7~2.3が保持され<sup>2)</sup>、夫婦共同が難しい家族もいる。子どものいる夫婦の離婚率は、男女ともに30~34歳が最も高く<sup>3)</sup>、第1子出生時の母の平均年齢は30.3歳であることから<sup>4)</sup>、小さい子どものいる時期にあたる。子どものいる夫婦の全てが、危機的状況に陥るわけではないが、子どもが誕生することで夫婦関係が変化しやすい時期には、何かしらの努力や苦労が必要になる。夫婦中心ではなく、親子中心の家族は、夫婦関係が希薄となり、コミュニケーションが少なくなりやすく、夫婦関係を終生に渡って維持することは困難であると言われる<sup>5)</sup>。離婚率の推移が示すように<sup>3)6)</sup>、夫婦関係は必ずしも強固なものではなく、特に育児期では、子どもの誕生が夫婦関係に影響すると考えられる。そのため、子どもの誕生後の夫婦関係の変化を捉えた上での育児支援が必要とされていると考えられる。

そこで、本研究では、婚姻している男女間における子どもが誕生後の夫婦関係の変化を夫および妻双方の視点から明らかにすることを目指した。特徴としては、第1に、夫が妻への育児支援をする必要性が提唱され、夫は仕事だけでなく、家事や育児もする生活スタイルに変化してきていることから、夫に着目し、子どもが誕生した夫がどのように夫婦関係を捉え、適応しているのかの現状を把握した。その上で、第2に、得られた見解を基礎として夫婦に焦点を当て、子育てする夫婦において互いに公正であると認識できていることが、夫婦関係が良好にあるという考えの基、公正理論の枠組みの中で検討した。

本稿では、第1章で本研究の背景および文献検討を示し、本研究が扱うべき問題の所在を論じ、第2章で第1研究の第1子誕生直後の夫からみた夫婦関係、第3章で第2研究の第1子誕生1年後における夫からみた夫婦関係、第4章では問題の解決の糸口となる第1子誕生後の夫婦各々における夫婦関係の縦断的な変化について公正理論を用いて示す。最後に、第5章では、第1子誕生後の夫婦関係の変化に関する結論および今後の課題を提示する。

## 1.1 研究の背景

### 1.1.1 国内における子育てする夫および妻の役割の変遷

日本において、子育てする夫婦間の役割には、日本の経済的な社会政策および社会背景が影響を受けている。特に、戦後の高度経済成長の時期を境に大きく夫婦間の役割分業が開始されていると言える。その後、少子化が深刻化することで、社会政策が変化してきている。そこで、少子化が深刻化し始めた 1980 年代から昨今までの子育てする夫および妻の役割変遷を概観し、昨今の子育て夫婦の役割にどのような影響を与えているのか言及する。

#### 1.1.1.1 子育てする夫の役割の変遷

1960 年代～1980 年代では、サラリーマンの職住分離が典型となり、多くのサラリーマンが長時間労働を行い家庭に帰らずに仕事中心の生活を強いられ、夫は一家の稼ぎ手となったとされている<sup>20)</sup>。確かに、「父親不在」などとも言われた時代ではあるが、1980 年代の心理学分野の研究では、「父親」は子どもの好奇心をわきたたせ、認知面や運動面の関わりにより、子どもの自由にしたい気持ちをほぐくむ役割であったと示されている<sup>20)</sup>。従って、1980 年代の夫の役割は、家族の中にリーダーとしての夫が不要となり、夫は強い権力者から優しい友達に変化した時期とされた<sup>21)</sup>。さらに夫は、子どもに刺激を与える活動や子どもの好奇心を促進させ、子どもと社会との橋渡しするような役割を担っていた<sup>10)</sup>。

1990 年代の夫の役割は、家庭や子どもに対する重要なことを決定する時の責任の役割であった<sup>11)</sup>。妻は、夫が育児相談の相手や沐浴の実施、子どもと遊ぶことのどれか 1 つを行うことで、夫が責任を持ってくれていると解釈し満足していたとも言われている<sup>12)</sup>。従って、妻が子育てを主体的に行うことが当たり前で、夫は子育てする妻をサポートする役割であったことが明らかである。

2000 年代の夫は、家族を支える経済力をもち、責任感や決断力のある家父長的な面も持っていたが、妻が働き始めたことに伴って、夫は、子育てや家事を妻と分担する傾向が増えていた<sup>13)</sup>。また、夫は、日々の直接的な子育てに対する関心よりも、子どもの特性や子どもとの関係性などの社会的側面に関心をもった「扶養・監督」の役割であったため、直接的な子育ては、補助的な役割であった<sup>14)</sup>。夫が妻の精神的なサポートをすることで、夫婦の育児共同感を高められていたことから<sup>15)</sup>、夫の役割は、子育てや家事だけでなく、妻の精神的サポートも必要であったことが分かる。

2010 年代の子育ての中心は、これまで同様に妻であり、夫は家庭内で妻を支える唯一の存在であると言われたが<sup>16)</sup>、妻を子育ての中心としながらも、子育てに参加をしたい気持ちを持っていた<sup>17)</sup>。その上、夫の家事・育児への参加が、家庭内での重要な役割であった<sup>18)</sup>。家族心理学の分野では、「男は仕事」という価値観が根強い日本社会の中でも、仕事と家事・育児の両方に軸足を置いた、新しい男

性も現れ始めていると言われている<sup>19)</sup>。この年代は、2010年より「イクメンプロジェクト」が始動されたことで<sup>1)</sup>、夫の意識改革や育児行動促進などに影響を及ぼしていたことが分かる。従って、2010年代の夫の役割は、子どもの世話や家事を行うだけでなく、仕事を制限して子育てを行うといった役割も増えた。また、これまで妻中心で行ってきた子育てを夫も行うようになり、夫婦共同で子育てをすることが一般化されている傾向があることが分かる。

#### 1.1.1.2 子育てする妻の役割の変遷

1980年代の世論調査では、「子どもが生まれたら退職し子どもの手が離れたら再び職業を持つのがよい」と考える女性が51.9%であった<sup>20)</sup>。また、女性の70%が、子どもを育てる時には女性は仕事を辞めるのがよいと考えていた<sup>20)</sup>。この背景には、戦前の「家」制度から受け継いできた「家事、育児は女の天職」とされた考え方が根強くあることや<sup>21)</sup>、実証がないにも関わらず妻の就労は子どもが非行に陥りやすく望ましくないという考え方<sup>21)22)</sup>、子育ては母親の責任であるという考え方<sup>23)</sup>があった。一方で、母親専門を「フルタイム・マザー」と呼ぶのに対して、子育て期に子育て以外の活動を行う女性を「ニュー・マザー」と呼ぶようになり<sup>23)</sup>、就労する妻も現れた。その背景には、教育費を中心とする生活費の増大と将来に対する不安による就労女性の増加や<sup>21)</sup>、子どものためなら何でもできると考えているが、子育ては両親の連帯責任である<sup>23)</sup>という女性の意識も芽生えていた。従って、1980年代の妻の役割は、家事や育児を中心に行う役割が根強かった中で、外での仕事を追加し、家事・育児・仕事を担うような役割が増え始め、専業主婦の妻と仕事と家事・育児をする妻の2つの役割が出現し始めた。

1990年代は、子どものしつけや悩みの相談、なぐさめることは、夫より妻であり、家庭生活全般が、妻の役割であった<sup>24)</sup>。こうした中でも、1990年代には、「男は仕事、女は家庭」と「男は仕事、女は家庭も仕事も（新・性別役割分業）」という2つのタイプの性別役割分業が併存していた<sup>25)26)27)</sup>。新・性別役割分業タイプの女性は、仕事と育児の両立は大変であるという思いを持ちながらも、仕事が忙しい夫には頼ることができないと考えていたり、女性自ら、「家事に支障のない範囲で就労する」と考えていた<sup>28)</sup>。さらに、世間的に「女性は仕事を持ってもよいが、家事はきちんとすべき」との意識が根強かった<sup>29)</sup>。また、妻が常勤で子どもがいない夫婦は、夫との家事分担度が高いが、妻が常勤で子どもがいる夫婦に関しては、夫の家事分担度が低いという報告もされていた<sup>26)</sup>。しかし、2つのタイプが併存していたと言われているが<sup>25)26)27)</sup>、多くの女性の子育てをしながら仕事を続ける選択は、夫も仕事に忙しく育児協力が得られないため、育児と仕事の両立は大変であるという考えから、家事と育児に専念するために退職し、専業主婦となることを積極的に選択していたと言われている<sup>28)</sup>。女性は、家族の責任を負担することが、愛情表現であるというイデオロギーを持っていたと言われる<sup>29)30)</sup>。そのような中で女性は、妻でもなく母でもなく、一個人として生きたいと願うようになったとも言われている<sup>31)</sup>。従って、1990年代の妻の役割は、一個人

として生きたいという気持ちを持ちながらも、家事と育児、そして仕事も行おうと努力し、家庭の責任を背負う役割であったと言える。

2000年代は、専業主婦として家庭を守る女性もいるが、女性が仕事を持ちながら、出産や育児を行い、女性が一個人として生き方を選択するようになり、選択肢の幅が広がった<sup>32)</sup>。そのため、この年代の女性は、2つの母親役割に分かれ、妊娠・分娩・育児が女性の本質であるという伝統的な母親と、子育てに生きがいや楽しみを見出し、自分の成長も見出す、子依存母親役割に分かれるとされていた<sup>32)</sup>。さらに、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業の意識としては否定されつつあり、稼ぐだけの夫は正当性を失っているとも言われた<sup>33)</sup>。一方で夫は、妻が就業することにより、妻が育児責任を果たさないことを容認しない傾向も示されていた<sup>33)</sup>。従って、2000年代になると、女性は仕事を持ちながら出産や育児を行い、女性が一個人としての生き方を選択するようになっていた。

2010年代は、4～5割の男女が「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方を持っていた<sup>34)</sup>。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方は、あまり減少していない中で、妻は夫婦で平等に家事を行うことを求めている<sup>35)</sup>。また、母親の役割は、子育てや家事を担い、家庭内のケアを行う役割であったと言われている<sup>36)</sup>。従って、2010年代になると妻は育児を夫と共同で行うことを求めているが、家庭の中心的な役割を担うのは妻であったことが分かる。

### 1.1.2 国内における子育て支援に関する政策の変遷

日本では、1980年代に少子化が深刻化したことが要因となり、エンゼルプランから始まり、イクメンプロジェクトなど多くの施策を掲げてきた。また、景気回復も上手く行かずに、経済成長戦略として女性の就業向上の取り組みや少子化対策のために働く母親の支援策が進められていた<sup>37)</sup>。親子に関する施策として、2009年に「健やか親子21」の第1次計画を立ち上げた。2012年には、晩婚化・晩産化、育児の孤立化などによる妊産婦・乳幼児を取り巻く環境に変化がみられたことなどから、子ども・子育て支援法を制定した<sup>38)</sup>。さらに、育児の孤立化だけでなく、子どもや家庭を巡る問題が多様化・複雑化していることを受け、2015年から第2次計画として、「全ての子どもが健やかに育つ社会」の実現を目標に、切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策や親に寄り添う支援として地域包括支援センターの全国展開や産後ケア事業などに取り組んでいる<sup>39)</sup>。

子育て夫婦、特に男性に対しては、2009年に男性も子育てしやすい社会の実現に向け育児・介護休業法が改正され<sup>40)</sup>、2010年にはパパ・ママ育休プラス制度の導入を施行している<sup>41)</sup>。さらに、2020年の男性育児休業取得率を13%にすることを目標に掲げ、企業への育児休業取得体制の整備や男性への育児休業取得を薦め、それに伴い育休復帰支援プランも策定している<sup>42)</sup>。従って、子育て支援の政策は、女性の就業率の増加と男性の育児参加の拡大を目指していることから、「夫は仕事、妻は家庭」という考え方が基本ではないことが分かる。

### 1.1.3 国内における子育てする夫婦のメンタルヘルス

2016 年の調査では、産後 1 年までに死亡した妊産婦の死因のトップが自殺であり、2016 年までの 2 年間で、産後 1 年までに自殺した妊産婦は全国で少なくとも 102 人であると報告されている<sup>43)</sup>。さらに、自殺者は 35 歳以上の初産婦であった<sup>43)</sup>。また、東京都における 2005～2014 年の妊産婦の自殺者は、4～6 割がうつ病などの精神疾患を有していた<sup>44)45)</sup>。また、世界的にみて日本の妊産婦死亡率は低値を示しているが<sup>46)</sup>、妊産婦死亡率のうち、産後うつによるであろう褥婦の自殺が増加傾向にある可能性が高いことが分かる。そのため、周産期医療現場では、産後 2 週間健診や産後ケア事業を導入するなど、早急な対応に迫られている。この背景には、ワンオペ育児やサポートなしで育児を行う夫婦、サポートを頼むことができない夫婦など、多くの要因があると言われる<sup>47)</sup>。夫婦で育児を行えるように、政府はできるだけ企業にも男性の育児休暇制度の取得を推奨しているが、夫が仕事をしながら育児を行うことで、職務内容や職場環境によって、産後うつに陥る傾向があるとも言われている<sup>48)</sup>。従って、夫婦共同で育児を行う中で、夫婦共にメンタルヘルスに影響が及びやすいことが伺える。

### 1.1.4 国内および海外における家事・育児の比較

先進国と日本の 6 歳未満の子どものいる男女の 1 日当たりの家事・育児状況を比較した調査では、日本の女性の家事時間 3 時間 49 分、育児時間 3 時間 45 分、家事・育児関連時間の合計は 7 時間 34 分であるのに対し、日本の男性は家事時間 0 時間 34 分、育児時間 0 時間 49 分、家事・育児関連時間の合計は 1 時間 23 分であり<sup>49)</sup>、女性が家事・育児を行っていることが明らかである。米国では、女性の家事時間 3 時間 22 分、育児時間 2 時間 18 分、家事・育児関連時間の合計は 5 時間 40 分に対して、男性の家事時間 2 時間 30 分、育児時間 1 時間 20 分、家事・育児関連時間の合計は 3 時間 10 分であった<sup>49)</sup>。スウェーデンでは、女性の家事時間 3 時間 19 分、育児時間 2 時間 10 分、家事・育児関連時間の合計は 5 時間 29 分に対して、男性の家事時間 1 時間 14 分、育児時間 1 時間 07 分、家事・育児関連時間の合計は 3 時間 21 分であった<sup>49)</sup>。このように日本の女性は、先進国の女性よりも家事・育児関連時間が長く、日本の男性は先進国の男性よりも家事・育児関連時間が短いことが分かる。

さらに、男性の育児状況の違いを比較した調査は、日本の男性は子どもをお風呂に入れることが 1 番多く、次いで子どもと遊ぶことが 2 番目に多かった。米国の男性は、子どもと遊ぶことが 1 番多く、次に日常生活のしつけや寝かしつけることが多かった<sup>50)</sup>。スウェーデンの男性では、子どもと遊ぶことが米国同様に 1 番多く、子どもの寝かしつけやおむつ交換、子どものしつけが上位をしめていた<sup>50)</sup>。

以上のことから、日本の子育ての実施数値は、諸外国よりも 20%程度低い状況を示している。低い理由には、夫婦の育児の役割分担の偏りが生じており、諸外

国の夫よりも育児を主に行えていない日本の夫の実態が現れている。これらは、日本の文化的あるいは歴史的な背景が影響している可能性が考えられ、日本の慣習や子育て方法の違い、日本の男性のこれまでの労働環境など、様々な環境の相違が日本と諸外国との差を生んでいると言える。

## 1.2 文献検討

### 1.2.1 国内における子どもが誕生後の夫婦関係に関する研究

夫婦間の愛情に関する研究では、第1子誕生後に夫への愛情の変化がない妻は63.4%であり、妻への愛情の変化がない夫は68.4%であった<sup>51)</sup>。また、出産後の夫婦間の愛情について調査した研究では、夫から妻への愛情は低下し、妻から夫への愛情は夫よりもっと低下していた<sup>52)53)</sup>。すなわち、愛情が変化しない夫婦は6割程度であるが、4割は夫婦間の愛情に変化が生じており、夫よりも妻の方が夫へ対する愛情の低下がより低いことが示唆されている。

さらに、第1子誕生後の夫婦はともに、夫婦間のそれぞれ満足度の低下がみられるが、夫は妻よりも出産前後の満足度に差があまりないと言われている<sup>54)</sup>。一方で、産後に夫への満足感が増大した妻は44.1%であり、変化のない妻が37.5%、減少した妻が18.4%であるという報告もある<sup>55)</sup>。また、結婚生活が不安定になる時期は、妻の場合に結婚当初であり、夫の場合に第1子誕生当初であると報告もされている<sup>51)</sup>。別の報告では、第1子誕生後に夫婦の生活が好転したあるいは変化がない妻は51.6%、夫は62.9%であり、悪化した妻は48.3%、夫は37.1%と報告されていることから<sup>54)</sup>、夫婦ともに第1子誕生後はパートナーとの関係性が不安定になることが明らかとなっている。

また、夫婦は子どもが誕生するとパートナーとの生活に対して互いに肯定的側面が低下し、否定的側面が増えると言われている<sup>52)</sup>。その要因として、子どもが生まれる前の夫婦関係が大きく影響し、妻にとっては妊娠した時の気持ちが影響を及ぼすとされる<sup>56)57)</sup>。さらに、子どもが誕生後のパートナーからの愛情が夫婦相互に影響するとされ、夫は妻の苛立ちや妻が仕事をしていること、妻は夫の労働時間が長いことや夫の育児量が少ないことがそれぞれの夫婦関係に影響を及ぼすとされている<sup>53)56)</sup>。

夫婦に関する研究には、妻を対象にして、夫のサポートとの関連などを調査しているものが多い。生後2～3ヶ月や1歳6ヶ月の子どものいる褥婦は、夫のサポートが妻のメンタル面や育児困難感に影響すると報告されている<sup>58)59)</sup>。しかし、3～6歳の時期になると、夫のサポート以外にも周囲の社会的なサポートがないことが育児負担に負の影響を与えることが報告されている<sup>60)61)</sup>。従って、妻に対する夫の影響は、子どもが誕生後の1歳前後が重要であると言える。その上、生後2～3ヶ月では、夫との育児方針の食い違いや経済的にゆとりがないことや気軽に相談できる人が居ないことが育児困難感に影響を与えると言われている<sup>62)63)64)</sup>。

また、夫の無理解や非協力的態度、子どもとの関わり方が、妻にストレスを与える影響であると報告されている<sup>65)66)</sup>。従って、妻は夫のサポート不足により、育児困難感や育児ストレス増大を引き起こすことから、妻にとって夫の育児や家事のサポートは欠かせないことが分かる。

以上の子育てする妻の状況を踏まえ、妊娠中の女性や子育て中の女性を中心とした尺度開発が多くされ<sup>67)68)69)70)71)</sup>、夫婦関係に関する尺度開発は少ない現状がある<sup>72)73)74)</sup>。さらに、夫および妻それぞれに介入研究<sup>75)76)77)</sup>が実施されているだけでなく、夫婦を対象にした介入研究<sup>74)76)78)</sup>も進められている。例をあげると、妻を対象にした妊娠期から育児期まで継続した育児支援を実施するプログラムでは、妻のストレスは軽減するが、時期によって変動があることと報告されている<sup>76)</sup>。夫婦を対象としたコペアレンティング促進プログラムでは、妊娠中に焦点をあて日本人版を開発し実施したことで、親役割適応や夫婦関係に関して効果あったと報告されている<sup>74)</sup>。尺度開発においても夫婦ペアレンティング調整尺度など海外で開発されたものを日本人用に修正版として開発しているもの<sup>73)74)</sup>も多い。しかし、海外から日本に導入したプログラムや尺度に関しては、文化の違いから限界がある<sup>73)74)</sup>とも報告されている。日本において、夫婦の育児スタイルが以前とは変化してきていることから、日本人夫婦のおかれている実態を把握した上で、日本人にあったプログラムなどの開発を勧め、支援していくことが必要であると言える。

### 1.2.2 海外における子どもが誕生後の夫婦関係に関する研究

夫婦は、出産直後に家族と夫婦の機能を低下させるが、その後、家族や夫婦の機能を向上させることと、家族意識が強まる事が関連しており、夫婦にとっての家族関係は、周産期を通じて安定する<sup>80)</sup>。一方で、妻の夫に対する不満の増加が、夫の育児サポートを低下させるだけでなく、夫の結婚満足度の低下が、育児への関与を低下させ、夫婦間の対立が増加するほど、夫の協力を低下させるという報告もある<sup>81)</sup>。

さらに、中国人の母親を対象とした研究では、妻の結婚生活の満足度を高め、夫婦関係を維持するためには、夫の育児関与を深め、夫婦共同育児へと育児状況を改善することが、妻の育児ストレスをより低下させ、夫婦関係を維持することができる<sup>82)</sup>、日本と同じような結果が報告されていた。また、アジアは北米に比べ、**Work-Family Conflict**（仕事生活と家族生活の調和・統合）と夫婦関係の質との関連が著しく低く、夫婦関係は文化的な影響があると報告されている<sup>83)</sup>。その上、自己の結婚に対するイメージが神聖であるという信念が強い場合には、夫婦関係を維持する行動を引き起こし、結婚が神聖であると感じている程、パートナーとの夫婦間満足度に影響を及ぼす<sup>84)</sup>、日本とは違った宗教的な信仰心の程度が夫婦関係に影響していると言える。

子どものいる女性への介入研究では、コミュニケーションスキルトレーニングによって、夫との協力関係や性的関係、夫への感情やコミュニケーションに影響

し、妻の夫婦間葛藤を大幅に減少させることができた<sup>85)</sup>。また、要支援の夫婦に、妊娠中から出産後にかけて心理教育プログラムを行ったところ、親子関係、夫婦関係、子育てへの適応に良い結果をもたらした<sup>86)</sup>。親になるための夫婦関係強化プログラムでは、夫婦ともに子どもを受け入れる認識を高めるだけでなく、パートナーとのつながりを深め、親になることに自信を持ち、夫自身は、父として自覚を持つようになったと感じていた<sup>87)</sup>。その上、国外においても、夫の産後うつは深刻な問題とされ<sup>88)</sup>、夫に妊娠期から産褥期にかけてライフスタイルを基本としたトレーニングを行うことで、うつや不安のスコアが減少したことが報告されている<sup>89)</sup>。

### 1.2.3 文献検討のまとめ

夫婦関係に関する研究は、国内および海外において多角的に研究が進められていることが分かる。夫婦関係を良好に維持することが、夫婦だけでなく子どもへも良い影響を及ぼすことから、必要とされる研究であると言えるだろう。妊娠中から母子は一体であることから、夫は母子をサポートする存在とされがちであった中で、社会における価値観が変化してきている現状もあり、夫婦への介入研究も多く進められている。実際に、日本においても、日本人版コペアレンティング関係尺度開発<sup>69)</sup>、日本版コペアレンティング促進プログラム<sup>74)</sup>、産後クライシス予防プログラム<sup>78)</sup>などが行われている。しかし、海外から国内に導入したプログラムや尺度に関しては、文化の違いから限界があると報告されていた<sup>73)74)</sup>。さらに、国内と海外では宗教観や文化的な違いにより、結果が異なっていることも報告されていた<sup>83)84)</sup>。また、国内では、「夫は仕事、妻は家庭」という考え方から「夫婦共同育児」という考え方に移行してきており、夫が家庭内に入り込むような育児スタイルに変化してきている。そのため、夫婦間で共同育児ができているかを捉えるには、夫および妻が公正であることを示す必要がある。夫婦が公正な関係であることを把握するためには、家事および育児を無償の労働と捉え、公正理論によって公正感および不公正感を抽出することができる可能性が高い。

以上のことから、夫婦関係は宗教観や文化的な違いによって結果が異なるため、国内の夫婦に注目する必要があるだろう。また、育児スタイルが変化してきた夫の実態を把握した上で、公正理論を用いて第1子誕生後の夫婦関係の変化を明らかにする必要があると考えられる。

## 1.3 研究目的

本研究の目的は、第1子誕生後における夫婦関係の変化を明らかにすることである。そのため、次の3つの目的を設定した。

1. 第1子誕生後直後の夫からみた夫婦関係の実態を明らかにする
2. 第1子誕生後1年後の夫からみた夫婦関係の実態およびその問題を明らかに

する

3. 第1子誕生後の夫婦各々の立場から夫婦関係を記述した上で、公正理論に基づいて分析し、夫婦各々の公正感および不公正感の縦断的な変化について明らかにする

#### 1.4 用語の操作的定義

##### 1.4.1 夫婦および夫婦関係

夫婦の基本的な概念は、日本国憲法第二十四条に定められ、「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。」と定められている<sup>90)</sup>。そのため、適法の婚姻した男女の身分を夫婦と定義される<sup>91)</sup>。従って、本研究における「夫婦」は、日本において法的な婚姻関係にある男女とした。また、本研究における「夫婦関係」は、夫婦間の相互作用によって生じる夫婦それぞれのパートナーへの認識と定義した。

##### 1.4.2 家族

家族とは、親密な人間関係の代表的な存在として親族関係によって直接つながる人びとの集団であることに加え、家族を友愛家族と象徴し家族成員は親密な成員として位置づけている<sup>92)93)</sup>。さらに、夫婦関係を基礎にして、子どもが誕生し親子関係や兄弟姉妹の関係が派生した小集団を家族と定義され<sup>94)</sup>、家族は、家族固有の共通の文化を共有している個人の集合体である<sup>95)</sup>。すなわち、婚姻関係を結んだ男女が親族関係によってつながる集団が家族であり、特に男女に子どもができると一組の小集団である家族ができると言える。従って、本研究における「家族」は、夫婦とその夫婦の間に生まれた第1子の3成員とした。

#### 1.5 研究の構成

本研究は、研究目的1～3に沿って、第1研究～第3研究を実施した。

研究目的1の第1研究では、夫が仕事だけでなく、家事や育児もする生活スタイルに変化してきていることから、育児を行っている夫からみた夫婦関係の実態を明らかにするために、第1子誕生直後の夫にフォーカス・グループ・インタビューを行った。

研究目的2の第2研究では、第1研究と同じ対象の夫にフォーカス・グループ・インタビューを行い、第1子誕生1年後の夫婦関係の実態とその問題点を明らかにした。

研究目的3の第3研究では、第1子誕生後の夫および妻に産後1～2ヶ月と産

後 7 ～ 8 ヶ月に縦断的にインタビュー調査を行い，夫婦関係を記述した上で，公正理論を用いて夫婦における不公正感および公正感の状況を抽出し，夫婦各々の公正感および不公正感の縦断的な変化について明らかにした。

## 1.6 倫理的配慮

本研究は，茨城県立医療大学の倫理審査委員会の承諾を得て実施した。研究 1 ～ 3 それぞれにおいて，倫理的配慮の詳細を後述する。

## 第2章 第1研究 第1子誕生直後の夫からみた夫婦関係

### 2.1 研究目的

第1子誕生後直後の夫からみた夫婦関係の実態を明らかにする。

### 2.2 研究方法

#### 2.2.1 研究デザイン

第1子誕生後の同質の夫が集まり、直接的に互いの経験を聞き、かつ同じ状況にある夫が共に話すことができるフォーカス・グループ・インタビュー（以下、FGIと略す。）を用いた質的帰納的研究である。

#### 2.2.2 研究対象

研究対象は、生後1ヵ月から3ヶ月以内の第1子のいる夫であり、かつ、養子など子どもと遺伝的な繋がりのない夫は除いた。

#### 2.2.3 募集方法

研究協力の承諾を得られたA県の市町村保健センター2施設に研究協力募集のポスター掲示及び研究対象者、もしくは研究対象者の配偶者にポスターと類似した内容のチラシの配布を依頼した。ポスターの掲示とチラシの配布では、十分な研究対象者が集まらなかったため、研究協力施設より研究対象者になり得る対象に声掛けを依頼した。声掛けは、出生届提出時もしくは新生児家庭訪問時に実施された。声掛け時には、断っても不利益がないことを十分に説明してもらうこと及び強制力が掛からないように配慮した上で、研究協力を依頼した。依頼後すぐに返答はもらわずに、研究協力を希望する場合には、研究者に直接メールをしてもらい、その後、研究者から研究依頼文書を添付メールで送り、依頼文を確認してもらった上で、メールで研究協力意思の確認を行った。あらかじめFGIの日程を設定し、1回目は研究協力者5名（以下、1組目とする）、2回目は研究協力者4名（以下、2組目とする）が集まった。募集は、研究協力施設の保健師による声掛けで集められた。

#### 2.2.4 データ収集方法

FGIは、保健センターに併設されている育児支援センターの一室を借用し行っ

た。FGI 時は、誰が話をしたかが明確になるように、研究協力者の承諾を得て、内容の録音・録画を行った。インタビューガイドをもとに研究協力者のグループに FGI を実施した。インタビューガイドは、スノーボール・サンプリングにて本研究と類似した対象者 2 名に同意を得た上で、プレ FGI を実施し修正したものを利用した。1 つ目の FGI を 30 分程度とし、休憩時間 10 分間を挟んで、2 つ目の FGI を行った。1 つ目のインタビューガイドは、「子どもがいなかった頃の実際ご自分たち夫婦は、いかがだったでしょうか？」から開始し、2 つ目のインタビューガイドは、「妊娠してから、赤ちゃんが生まれて 1 か月ですが、先程言われた夫婦関係は何か変わりましたか？」から開始した。FGI は、研究者がファシリテーターとなり、第 1 子誕生後の夫婦関係の変化が明確化するようにグループの会話に合わせて進めたが、インタビューガイドの内容が会話の中で混ざり合うこともあった。しかし、2 つのインタビューガイドから脱線しない程度であれば、会話を遮ることなく続けた。ファシリテーターとして、FGI 前にインタビューの練習を行った。

## 2.2.5 分析方法

FGI の分析について詳細に示された著書は少ない<sup>96)</sup>。その中でも段階を踏んで詳細に記載されている著書<sup>96)</sup>を参考に、一定比較法と自然主義的探査法で分析を行った。

### 2.2.5.1 分析手順

- ① FGI データから逐語録を作成する
- ② 第 1 段階：FGI の結果から、いくつかの予想されるコアカテゴリーを考える
- ③ 第 2 段階：逐語録を単位化してコードを作成する
- ④ 第 3 段階：コードを集約してサブカテゴリーを作成する
- ⑤ 第 1 段階から第 3 段階まで：研究者 1 名で行う
- ⑥ 第 4 段階：サブカテゴリーを基に指導教員と共に、何度も繰り返し検討を行いカテゴリーとコアカテゴリーを作成する
- ⑦ 第 5 段階：第 1 段階で予測していたコアカテゴリーと抽出されたコアカテゴリーを比較する
- ⑧ 推測した第 1 段階と抽象化された第 4 段階を比較することで、抽象化により重要なデータの欠如の有無や偏りのある分析の有無を確認するための再検討をする
- ⑨ 推測した第 1 段階と抽出した第 4 段階のコアカテゴリーには違いがみられた内容もあり、再検討した上で、コアカテゴリーを決定する

### 2.2.6 信頼性・妥当性の確保

FGI は、ファシリテーターが女性であることも考慮し、夫が個々にインタビューを受けるよりも、同様の立場に置かれた状況の人々が集まり話すことで、共有や共感、同情の感情などを持ち合い、相互の意見や態度に刺激されて、有効的で活発な意見が出やすい状況を作り出せる効果があることから<sup>96)</sup>、ファシリテーターが夫である男性の意見を聞き出す有効手段であると考え用いた。ファシリテートを行う研究者がインタビュー技術を洗練した上で、実施できるように事前にプレインタビューを行い、逐語録作成およびカテゴリー化まで実施し、研究の主旨に合った内容を引き出せているかの確認を行った。さらに、プレインタビューの研究協力者にも、インタビュー中の質問に分かりにくさなど修正すべき点を確認した。

データの分析は、指導教員と研究者が検討を重ね、合意に至るまで討議した後に、質的研究および第1子誕生後の夫婦に関わった経験のある専門家2名にもカテゴリー化の助言を得た。さらに、研究対象者全員に分析結果をメールで報告し、分析内容が信憑性や確証性に欠けていないかの確認を行った。確認の結果、修正はなく、分析内容に同意が得られた。

### 2.2.7 倫理的配慮

研究協力施設に、研究目的と方法、研究対象者募集の依頼、研究対象者への倫理的配慮、施設一室使用の依頼、インタビュー時の録音と録画について文書と口頭にて説明し承諾を得た。研究対象者には、研究の説明と研究参加の中断、拒否の自由、個人情報保護と匿名性の保障、インタビュー時の録音と録画、データの管理法について、事前に文書で説明した。インタビュー当日にも、文書と口頭で説明し、承諾書の署名をもって研究協力の承諾とした。また、FGI 時の個人名称は、記号化して行い個人情報管理を行った。インタビュー内容を録音及び録画したデータは、研究者のみが使用し、氏名やインタビュー内容、施設名などのデータの取り扱いには十分に注意した上で逐語化し分析を行った。茨城県立医療大学倫理委員会の承認（承認番号 No. 703；迅速審査 No. 58）を得た。

## 2.3 結果

### 2.3.1 研究協力者およびその家族の属性

研究協力者の年齢は、平均  $30.9 \pm 4.3$  歳であり、妻の年齢は、平均  $30.8 \pm 4.2$  歳であった。子どもの月齢は、平均  $68.1 \pm 28.5$  日であった。夫婦の婚姻期間は、平均 1 年 4 ヶ月であり、先行妊娠の夫婦が 1 組いたが、妊娠以前より婚姻前提に同棲しており、同棲から 1 年以上経過していたため、分析の対象とした。家族構成は、全員が夫・妻・子の核家族であり、FGIにより、遠方での里帰りをしている夫婦はいなく、夫が妻の里帰り先の実家に 1 ヶ月程度毎日通っていたが妻も自宅に戻っていた。FGI 時間は、1 組目が 1 時間 20 分程度、2 組目が 1 時間 25 分程度であった。研究協力者およびその家族の属性を表 1 に示す。

表 1 研究協力者およびその家族の属性

| グループ   | 1組目   |       |       |       |       | 2組目   |       |       |       |                   |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------|
|        | A氏    | B氏    | C氏    | D氏    | E氏    | F氏    | G氏    | H氏    | I氏    | mean±SD           |
| 協力者の年齢 | 20代後半 | 30代後半 | 30代前半 | 30代前半 | 20代後半 | 20代後半 | 20代後半 | 20代後半 | 30代後半 | $30.9 \pm 4.3$ y  |
| 配偶者の年齢 | 20代後半 | 30代後半 | 30代前半 | 30代前半 | 20代後半 | 20代後半 | 20代後半 | 20代後半 | 30代後半 | $30.8 \pm 4.2$ y  |
| 子どもの月齢 | 生後1ヶ月 | 生後1ヶ月 | 生後2ヶ月 | 生後3ヶ月 | 生後3ヶ月 | 生後1ヶ月 | 生後2ヶ月 | 生後3ヶ月 | 生後3ヶ月 | $68.1 \pm 28.5$ d |
| 婚姻期間   | 1年半程度 | 2年半程度 | 1年以内  | 1年程度  | 1年程度  | 1年程度  | 1年程度  | 1年程度  | 2年程度  | $16.8 \pm 7.2$ m  |
| 家族構成   | 妻・子   | 妻・子   | 妻・子   | 妻・子   | 妻・子   | 妻・子   | 妻・子   | 妻・子   | 妻・子   | 妻・子               |

y:歳, d:日, m:ヶ月

### 2.3.2 分析の結果

分析により、53 個のサブカテゴリーと 13 個のカテゴリー、5 個のコアカテゴリーが生成できた。以下、サブカテゴリーを ⟨ ⟩、カテゴリーを 《 ⟩、コアカテゴリーを 【 ⟩、生データを “ ” とし、斜体で示す。また、分析の結果を表 2 に示す。

表2 第1子誕生直後の夫からみた夫婦関係

| コアカテゴリー                  | カテゴリー                     | サブカテゴリー                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 夫婦共通の目標への歩みの開始           | 家族の将来を考え始めている             | 夫婦相互のこだわりを持った子育てを手探りで開始している<br>将来の家族について見通しを立て始めている                                                                                                                                                                                       |
|                          | 夫婦の会話は子どものことが中心になる        | 子どもの話題が中心である<br>子どものことを考えることが増えた夫婦の会話になっている<br>子どものことについて夫婦で話す機会が増えている<br>妻が育児に忙しく夫婦の会話が減った                                                                                                                                               |
|                          | 子ども中心の生活スタイルに合わせようとする姿勢   | 日々の生活が育児で精一杯<br>育児の大変さを実感している<br>平日も休日子ども中心の生活<br>子ども中心の生活範囲や生活時間になっている<br>寝室の使い方が変わった                                                                                                                                                    |
|                          | 家族だけでなく周囲との繋がり拡大          | 夫婦相互の両親の協力が子育てに必要と実感している<br>親類との繋がりが濃厚になっている<br>他者の意見などを求める姿勢                                                                                                                                                                             |
|                          | 育児の大変さを理解し妻をサポートする役割の追加   | 妻の大変さを理解し妻への対処を学ぶ姿勢<br>主導権は妻で、夫は妻に合わせようとしている<br>子育ての大変さを理解し、妻のために家事と育児に取り組んでいる                                                                                                                                                            |
| 夫婦関係のバランスを保つための工夫や再調整の実施 | 妻の精神的な安定を図ろうとする姿勢         | 妻に気遣い、機嫌を伺う<br>妻を観察し大変さを理解しようとする姿勢<br>育児による妻の自由の制限を心配する思いやり                                                                                                                                                                               |
|                          | 妻との関わりに対する気持ち             | 妻を信頼し家事や育児を任せている<br>妻への負担が大きく妻に感謝している<br>夫婦円満のために感情を表出しない<br>夫は妻に努力を認めてもらいたいと思っている                                                                                                                                                        |
|                          | 夫婦のバランスを手探りに調整している        | 夫婦それぞれが出掛けることへの遠慮の出現<br>妻は夫に対し、感謝・気遣い・協力して欲しい・頼りたい気持ちをもつ<br>子育てが始まり育児・家事・仕事などを夫婦で分担していくのか手探りな状況である<br>妻の夫への気遣いを感じ夫婦のバランスが取れている                                                                                                            |
| 親になるお互いを受け入れようとする姿勢の出現   | 親になっていくお互いを受け入れようとする調整の開始 | 子から親への呼ばせ方のこだわり<br>子どもを通した呼称の変化による夫婦相互の規範の変化<br>妻が母親に変化するのを感じ取っている<br>夫婦相互の恋愛感情や愛情表現が減少している                                                                                                                                               |
|                          | 共通目標の出現による夫婦の結びつきの強まり     | 夫婦で育てるという共通目標がある<br>子どもの存在が、夫婦の直接的繋がりから間接的な強い結びつきへ<br>性生活が夫婦のコミュニケーションではなくなった                                                                                                                                                             |
| 責任感の芽生えによる家族意識の向上        | 家族を支える父親としての責任の芽生え        | 子ども中心のため時間の制限を感じている<br>男同士の付き合いに名残りのいい気持ち<br>子どもが生まれたことで父親として仕事や友達関係の見直しをしている<br>育児の大変さを実感し良い経験と捉えている<br>育児をしようという父親としての責任<br>父親の責任感や家族の絆が深まっている<br>子どもの存在が父親にさせている<br>子どもの存在が父親に意欲を与える効果がある<br>子どもの存在が父親の新たな一面を導き出している<br>まだ父親の自覚を持っていない |
|                          | 夫婦で子どもを育てる経済的責任の芽生え       | 長期的に育児をしていこうと経済的な事を考え始めている<br>経済基盤が独立していたが一部は夫婦での拠出へ<br>夫婦独自の金銭的な使い道に子どもへの支出が含まれている<br>夫婦ともに経済的な責任感の芽生え                                                                                                                                   |
|                          | 二者関係から子どもを含めた「家族」へ        | 子ども中心のため3人で過ごす時間が増えている<br>仕事と家庭の両方に気持ちが向いている<br>なんでもない時間に幸せや喜びを感じている<br>子どもを通して「夫婦」から子どもを含めた「家族」という捉え方になっている                                                                                                                              |
|                          |                           |                                                                                                                                                                                                                                           |
|                          |                           |                                                                                                                                                                                                                                           |

第1子誕生に伴う夫からみた夫婦関係の変化の過程の第一歩は、夫婦で子どもを育てていくという共通の目標を持ち【夫婦共通の目標への歩みの開始】から始まっていた。子どもを育てるという夫婦共通の目標を共有したことで、夫は【育児の大変さを理解し妻をサポートする役割の追加】をしていた。さらに、育児に伴い夫婦関係のバランスが不安定になっても、夫からみた夫婦は【夫婦関係のバランスを保つための工夫や再調整の実施】を行っていた。また、子どもの誕生により、親という役割が追加されることで、夫からみた夫婦は【親になるお互いを受け入れようとする姿勢の出現】がされていた。この変化の過程を繰り返しながら、子どもが生まれる前は夫と妻の二者関係だった夫婦は、徐々に子どもを含めた三者関係として意識が変わり、親としての【責任感の芽生えによる家族意識の向上】が獲得されていた。以上の第1子誕生に伴う夫からみた夫婦関係の変化の過程をカテゴリーごとに詳しく記述する。

#### 2.3.2.1 【夫婦共通の目標への歩みの開始】

【夫婦共通の目標への歩みの開始】は、《家族の将来を考え始めている》、《夫婦の会話は子どものことが中心になる》、《子ども中心の生活スタイルに合わせようとする姿勢》、《家族だけでなく周囲との繋がり拡大》の4個のカテゴリーで構成された。

《家族の将来を考え始めている》は、“お産に立ち会って、子どもを抱っこしたら、父親になったんだ。この子のためにこれから2人で頑張らないと、と思いました”などと語られ、子どものために将来に向けて頑張っていこうという決意がみられたり、“将来的なことを考えて、英語を始めたり、体が柔らかくなるようにマッサージを始めたり、親自らの勉強を考えたりしている”などと語られ、〈夫婦相互のこだわりを持った子育てを手探りで開始している〉ことから、子どもが誕生して直ぐから、子どもの将来について考える姿勢が生じていた。さらには、第1子の将来だけでなく、“2人目どうしようか話しています。きょうだいの方がいいかなとか”などと語られ、すでに〈将来の家族について見通しを立て始めている〉行動がみられた。以上から、《家族の将来を考え始めている》が抽出された。

《夫婦の会話は子どものことが中心になる》は、“子どもの話題がやっぱりメインになっています”などと語られ、〈子どもの話題が中心である〉というように子どもの存在が夫婦に話題を提供していた。また、“子どものことを考えてペットを飼おうかって話している”などと語られ、〈子どものことを考えることが増えた夫婦の会話になっている〉といった夫婦相互の考えの共有を図っていた。さらに、“子どもの様子が知りたいため、夫から妻に話しかけるようになった”などと語られ、〈子どものことについて夫婦で話す機会が増えている〉ことが分かった反面、“夕方頃早く帰って一緒にいても3~4時間くらいで、先に2人は寝ちゃうから、（会話が）逆に減っちゃったんです”などと語られ、〈妻が育児に忙しく夫婦の会話が減った〉夫婦もいた。以上から、《夫婦の会話は子どものことが中心になる》

が抽出された。

《子ども中心の生活スタイルに合わせようとする姿勢》は、例えば“夫婦で子育てに追われ、日々の生活にゆとりがない”などと語られ、〈日々の生活が育児で精一杯〉であったり、“子どもがぐずるとイライラしてしまって、子育て大変だなと思う”などとも語られ、〈育児の大変さを実感している〉ことから、子どもとの生活に慣れるために夫婦で時間の使い方や感情のコントロールをしていた。子どもとの生活に慣れるためには、〈平日も休日も子ども中心の生活〉となり、“お風呂入れたりしないとならないので、早く帰るようになりました”などと語られたことや“出掛ける場所が近所になり、外食や遠出ができなくなった”などと語られ、〈子ども中心の生活範囲や生活時間になっている〉という変化が認められた。さらには、“夫婦で一緒にの寝室であったが、妻と子とは別の寝室で寝ている”などと語られ、〈寝室の使い方が変わった〉ことから分かるように、子どもを中心とした生活に夫婦が変わり始めていた。以上から、《子ども中心の生活スタイルに合わせようとする姿勢》が抽出された。

《家族だけでなく周囲との繋がり拡大》は、例えば“平日は基本的には、嫁の実家のお父さんとかにお風呂に入れてもらう”などと語られ、〈夫婦相互の両親の協力が子育てに必要と実感している〉ことや“親戚にも会うことが増えている”などと語られ、〈親類との繋がりが濃厚になっている〉ことから、夫婦2人のときよりも家族や親類との関係が濃厚となっていた。さらに、“大きい子どもがいる先輩達もいるので、そういう人に相談するし、仕事の間でも子どもの話とか自然と出る”などと語られ、家族だけでなく〈他者の意見などを求める姿勢〉が生じ、夫婦の子育ては周囲を巻き込むことで進められていた。以上から、《家族だけでなく周囲との繋がり拡大》が抽出された。

#### 2.3.2.2 【育児の大変さを理解し妻をサポートする役割の追加】

【夫婦共通の目標へ歩みの開始】により、夫は【育児の大変さを理解し妻をサポートする役割の追加】をしていた。【育児の大変さを理解し妻をサポートする役割の追加】は、2個のカテゴリーの《妻を理解し子育てしやすく行動する》、《妻の精神的な安定を図ろうとする姿勢》で構成された。

《妻を理解し子育てしやすく行動する》は、“家事を奥さんがやっている風にやろうって思う。でも、ちょっと違うとかで、またやり直してなると、逆にまた奥さんにストレスが溜まっちゃうって心配したりとか、そういう気遣いも、ちょっと増えたような気がします”などと語られていることから、〈妻の大変さを理解し妻への対処を学ぶ姿勢〉を持ち始めていた。さらには〈主導権は妻で、夫は妻に合わせようとしている〉では、“妻からお風呂をちゃんとやってねっていうのがあるので、そこはその父親として信頼されている部分が少なくともあるのかな”などと語られ、サポートするだけではなく、自分の成長に繋がるような変化をしていた。また、〈子育ての大変さを理解し、妻のために家事と育児に取り組んでいる〉

では、“なるべく食事を冷凍しておくとか準備を色々やっています”などと語られ、妻を理解して夫は行動に移していた。以上から、《妻を理解し子育てしやすく行動する》が抽出された。

《妻の精神的な安定を図ろうとする姿勢》は、“正直、妻のストレスが爆発すると思うとストレスが溜まりにたまって、その仕返しが来るんだろなっていうのがあります”などと語られ、〈妻に気遣い、機嫌を伺う〉姿勢を持って行動していた。一方では、“肩揉んだら硬くて、抱っこするのとか、おっぱいあげるのとかも、きつと無理して頑張っているんですよ”などと語られ、〈妻を観察し大変さを理解しようとする姿勢〉や“奥さんは1日中子どもに付きっきりで、(母乳育児のために)食べたいものも食べられないのに、自分が1日2日出かけられない、飲みに行けないからってストレス抱えているようじゃダメなんだろうなって思っている”というように自分と妻を比較した上で、〈育児による妻の自由の制限を心配する思いやり〉の姿勢が現れていた。以上から、《妻の精神的な安定を図ろうとする姿勢》が抽出された。

#### 2.3.2.3 【夫婦関係のバランスを保つための工夫や再調整の実施】

夫が【育児の大変さを理解し妻をサポートする役割の追加】をしたことは、夫婦にとって【夫婦関係のバランスを保つための工夫や再調整の実施】へ繋がっていた。【夫婦関係のバランスを保つための工夫や再調整の実施】は、《妻との関わりに対する気持ち》、《夫婦のバランスを手探りに調整している》の2個のカテゴリーから構成された。

《妻との関わりに対する気持ち》は、“妻に任せておけば大丈夫という安心感がある”などと語られ、〈妻を信頼し家事や育児を任せている〉ことや、ただ任せっきりにするのではなく、“子どもが生まれてから、逆に嫁さんにありがとうとか、お疲れ様とか意識して言うようになりました”などと語られ、〈妻への負担が大きく妻に感謝している〉といった肯定的な意識が芽生えていた。一方で“部屋の隅が汚れていたりとか言うのが、けっこう気になる部分があって、でも(妻に)言うとか機嫌が...”などと語られ、〈夫婦円満のために感情を表出しない〉ようにしていることや“掃除したのをたまに(妻が)気づいてくれて、やってくれたんだ、ありがとうって言われると嬉しい”ことや“妻に感謝されればちょっと救われる、救われるっていったらおかしいかもしれないですけど、ちょっと違う部分もあるのかな”などと語られ、〈夫は妻に努力を認めてもらいたいと思っている〉といった妻に対して求める意見も示された。以上から、《妻との関わりに対する気持ち》が抽出された。

《夫婦のバランスを手探りに調整している》は、“友人から誘いを受けても、奥さんに言うまでに葛藤があります”などと語られ、子育てが始まり〈夫婦それぞれが出掛けることへの遠慮の出現〉が生じていた。反面、“嫁の方も気を使って、毎日、仕事中に写メを送ってくれる”などと語られ、〈妻は夫に対し、感謝・気遣い・協

力して欲しい・頼りたい気持ちをもつ〉ことといった妻の変化を夫自身も感じていた。さらに、“夫婦で役割分担するのは大事だと思っていて、でもどうするかは、まだです”や“夫婦で役割を決めるのは良くないかな”などと語られ、〈子育てが始まり育児・家事・仕事などを夫婦で分担していくのか手探りな状況である〉夫婦関係が示された。一方で、“洗濯も食器洗いも、僕が我慢すればいい”や“仕事があるので、妻はお弁当も作って育児もしてくれています”などと語り、〈妻の夫への気遣いを感じ夫婦のバランスが取れている〉夫婦関係も示された。以上から、《夫婦のバランスを手探りに調整している》が抽出された。

#### 2.3.2.4 【親になるお互いを受け入れようとする姿勢の出現】

【夫婦関係のバランスを保つための工夫や再調整の実施】を行うことにより、【親になるお互いを受け入れようとする姿勢の出現】が始まっていた。【親になるお互いを受け入れようとする姿勢の出現】は、《親になっていくお互いを受け入れようとする調整の開始》、《共通目標の出現による夫婦の結びつきの強まり》の2個のカテゴリーから構成された。

《親になっていくお互いを受け入れようとする調整の開始》は、“自分は、パパって呼んでもらいたかったんですけど、妻がダメだって”などと語られ、〈子から親への呼ばせ方のこだわり〉があることや“自然と、お父ちゃん、お母ちゃんって、子どもを通して呼んでいる”などと語られ、〈子どもを通じた呼称の変化による夫婦相互の規範の変化〉が3者関係になったことで夫婦の間に夫と妻だけでなく、父と母になっていく過程の一部が生じていた。その上、“自分が産んだ子、自分の子って言うのが強いんだと思うんで、やっぱり、そういう意味では、少しの子どもの変化も逃さないです”などと語られ、夫は〈妻が母親に変化するのを感じ取っている〉ことが示された。さらには“赤ちゃんのことばかり考えちゃって、奥さんの方にいく感情がちよっと何か、細くなっているのか、薄くなっているのか、薄れているっていうのか”や“奥さんは、赤ちゃん第一で、自分のものっていう感情がすごく強い”などと語られ、〈夫婦相互の恋愛感情や愛情表現が減少している〉というように、子どもの存在が夫婦相互の感情や表現に変化をもたらしていた。従って、《親になっていくお互いを受け入れようとする調整の開始》が抽出された。

《共通目標の出現による夫婦の結びつきの強まり》は、“妻は自分の子って感じなんですけど、俺の子でもあるし、家に帰ったら、1日のことを聞きます”などと語られ、仕事と育児に別れる時間があっても〈夫婦で育てるという共通目標がある〉ことが示された。さらに、“抱っこ紐なので手とかは繋がなくなりましたが、子どもがいるので子ども伝いに繋がっているのかなっていう感じはある”などと語られ、〈子どもの存在が、夫婦の直接的繋がりから間接的な強い結びつきへ〉と感覚の捉え方が違っていた。その上、“性生活は、回数的には減ったのと、子どもができると、その気持ちの変化も出てきますね。夫婦のコミュニケーションの内容を変えていきたいと思っているんです”などと語られ、これまで夫婦の結びつ

きを性生活を通して分かち合っていたが、〈性生活が夫婦のコミュニケーションではなくなった〉という夫婦の結びつき方に変化が生じていた。以上から、《共通目標の出現による夫婦の結びつきの強まり》が抽出された。

#### 2.3.2.5 【責任感の芽生えによる家族意識の向上】

これまでの夫婦関係の変化の過程を何度か行き来しつつ、第1子誕生に伴う夫からみた夫婦関係は【責任感の芽生えによる家族意識の向上】をしていた。【責任感の芽生えによる家族意識の向上】は、3個のカテゴリーの《家族を支える父親としての責任の芽生え》、《夫婦で子どもを育てる経済的責任の芽生え》、《二者関係から子どもを含めた「家族」へ》から構成された。

《家族を支える父親としての責任の芽生え》は、“付き合いは、限りなく無くなっています。もう、本当に妻と子どもの時間で全部終わっちゃう”などと語られ、〈子ども中心のため時間の制限を感じている〉おり、その上“今まで通りの男同士の付き合いはできなくなってくる。向こう（友達など）も、気遣っていると思う。誘ってはもらいたいですけど、やっぱり断りにくい”などとも語られ、〈男同士の付き合いに名残りおいしい気持ち〉を持つなど夫自身の自分の時間の変化に葛藤や戸惑いが生じていた。しかし、“仕事のための自己研鑽の時間とか、仕事先の繋がり、今までの友達との繋がりをどこまでケアしながら、子育てにも参加するかを自分の中で組み立てていくのが大変だなんて”などと語られ、〈子どもが生まれたことで父親として仕事や友達関係の見直しをしている〉といった前向きな姿勢を持ち、子どもが誕生後の変化に適応しようとしていた。適応するために“育児の大変さを妻と共感して、そのストレスをプラスに持っていこうと考えています”や“奥さんには悪いけど、仕事で逃げられるからなと思って、育児を何とかプラスに捉えるようにしています”などと語られ、〈育児の大変さを実感し良い経験と捉えている〉姿勢が見られた。さらに“小まめには、何かやれることある？とか聞くようにしています”などと語られ、〈育児をしようという父親としての責任〉が芽生えていた。その背景には、“人間の赤ちゃんは本当に何にもできないから、この子を守ってあげなくちゃいけないなって思うようになったし、そういうのは、父親としての実感といえれば実感なのかな”などという語りや“妻からの信頼と子どもを抱っこした時の安心した様子を見ると、父親の自覚が芽生えてきた感じがする”などと語られたように、〈父親の責任感や家族の絆が深まっている〉という感情が出現していた。また“（買い物だけで）1日終わってしまった時に、なんか父親っぽいことしたかなって感じるときはあります”などと語られ、〈子どもの存在が父親にさせている〉こと、さらには“辛い仕事があっても、この仕事は、子どものために、って思うと、そこまで苦でもなくなった”などとも語られ、〈子どもの存在が父親に意欲を与える効果がある〉といった子どもの影響を強く受けていた。一方で、“（父親は母親と違って）子どもがいるお父さんかが見た目では分からないので、横の繋がりが作りづらい。同じ世代の男の人とか環境の人と会える機会があ

ればストンと肩の荷が落ちることもあると思う”などと語られ、父親にならないと生じてこない〈子どもの存在が父親の新たな一面を導き出している〉といった内面の気持ちが表出されていた。また、“父親らしいことは、何もまだできてないから、父親の実感は湧いてない”などと語られ、〈まだ父親の自覚を持てていない〉という気持ちも示された。以上から、《家族を支える父親としての責任の芽生え》が抽出された。

《夫婦で子どもを育てる経済的責任の芽生え》は、子どもの誕生により、“大学卒業くらいまでに（子どもに）どれくらい掛かってとか、だいたい話してはいる”などと語られ、〈長期的に育児をしていこうと経済的な事を考え始めている〉ことや、“子ども用の積み立てというか、貯蓄もしているし、2人用の貯蓄もしている。2人用の口座も新たに作って、2人で使うものがあったら、そこから使う”などとも語られ、〈経済基盤が独立していたが一部は夫婦での拠出へ〉と移っていた。夫婦各々の経済面への考え方も、“お小遣いを使わなくなって、月末とかに、余ったら子どものもの買っちゃおうかな、ってなりました”などと語られ〈夫婦独自の金銭的な使い道に子どもへの支出が含まれている〉ようにもなり、“妻は働くつもりで。将来のことを考えると、やっぱり2人で働いて、少しでも扶養範囲内で将来のお金あった方がいいんじゃないかって考えてくれて”などと語られ、〈夫婦ともに経済的な責任感の芽生え〉が生じていた。以上から、《夫婦で子どもを育てる経済的責任の芽生え》が抽出された。

《二者関係から子どもを含めた「家族」へ》は、“同じベッドで、3人で寝ているんです”や“妻と子どもと3人でまとめ買いに出かける”などと語られ、些細な日常生活の中で、〈子ども中心のため3人で過ごす時間が増えている〉ことが、子どもを含めた家族としての認識を強めていた。3人で過ごす時間が影響していることもあり、“仕事中に子どもがどうしているかなと浮かぶことがあるが、妻を思い浮かぶとかこれまで無かった”などと語られ、〈仕事と家庭の両方に気持ちが向いている〉ことが現れていた。その上、“何もしてなくても、やっぱり一緒にいるだけでいいなっていうのは、凄く思います”などと語られ、〈なんでもない時間に幸せや喜びを感じている〉ようになり、“車に3人で乗っているときとか、2人よりも3人になって、家族になったなって考えます”などと語られ、〈子どもを通して「夫婦」から子どもを含めた「家族」という捉え方になっている〉ことが示された。以上から、《二者関係から子どもを含めた「家族」へ》が抽出された。

## 2.4 考察

### 2.4.1 研究協力者の特性

研究協力者の平均年齢は、 $30.9 \pm 4.3$  歳であり、配偶者の平均年齢は、 $30.8 \pm 4.2$  歳であった。夫婦の平均婚姻期間は、 $16.8 \pm 7.2$  ヶ月であった。研究対象者のうち1組の夫婦は、妊娠先行型であった。妊娠先行型の夫婦は、妊娠期から夫婦関係

の満足感が低く、非妊娠先行の夫婦よりも産後の夫婦関係満足感が低下しないと言われているが<sup>97)</sup>、本研究の妊娠先行型の夫婦においては、同棲期間が長く FGI からも影響がないと判断したため、分析から除外しなかった。2012 年の調査の平均初婚年齢は、夫が 30.8 歳、妻が 29.2 歳であり、女性が第 1 子を産む平均年齢は 30.3 歳である<sup>2)</sup>。このことから、研究対象者及び配偶者は、一般的な婚姻や出産の時期であると言える。その上、研究対象者の世代は、男女共同参画社会の形成や少子化対策による男性の働き方の施策により、夫は仕事、妻は家庭という構図を変化させようとしてきた社会と共に成長した特性を持っていると考えられる。

#### 2.4.2 第 1 子誕生直後の夫からみた夫婦関係

第 1 研究は、育児スタイルが変化しつつある日本における第 1 子誕生後直後の夫からみた夫婦関係の実態を明らかにすることを目的として行った。分析結果により、第 1 子誕生に伴う夫からみた夫婦関係は、5 つの変化の過程があるという実態が示唆された。【夫婦共通の目標への歩みの開始】から始まり、目標を持った夫は【育児の大変さを理解し妻をサポートする役割の追加】をする。役割の追加をするだけでなく、夫婦双方が【夫婦関係のバランスを保つための工夫や再調整の実施】を行うことで、夫婦双方が【親になるお互いを受け入れようとする姿勢の出現】がされていた。この変化の過程を繰り返しながら、子どもが生まれる前は夫と妻の二者関係だった夫婦は、徐々に子どもを含めた三者関係として意識が変わり、親としての【責任感の芽生えによる家族意識の向上】が獲得されていた。

第 1 子誕生後に伴う夫からみた夫婦関係の第一歩は、夫婦で子育てをするという【夫婦共通の目標への歩みの開始】をしていたのであるが、子どもが誕生し、父親が子どもを見て、子どもに触れることにより、父親であるという自覚を持ち、父親の自覚と、愛着、父親の育児参加への自覚との関連が認められている<sup>98)</sup>。実際の生データの、“生まれて直ぐに、子どもを抱っこしたら、父親になったんだ。この子のために 2 人で頑張らないと、と思いました”という語りからも分かるように、研究協力者も子どもの誕生直後から夫婦で子どもを育てていくという目標が芽生え始めていた。さらに、我が子が生まれて直ぐに抱っこをすることが、父親のボンディングを高めるとされ<sup>99)</sup>、研究対象者も、分娩に立ち会ったことや誕生直後に子どもを抱いたことにより、「家族の将来を考え始めている」姿勢が芽生えたと言える。共通目標を持つことで、「夫婦の会話は子どものことが中心になる」内容となり、夫婦で《子ども中心の生活スタイルに合わせようとする姿勢》を持ち、子どもの生活リズムに合わせていた。夫婦間のコミュニケーションが活発になるかどうかは、夫側のコミュニケーション態度に影響されやすい<sup>100)</sup>。さらに、生後 7 日目以内の子どもがいる父親の 9 割以上が、「子どもについて話し合いたい」、「もっと妻を手伝ったり守らなくてはならない」という男性役割意識を持ち、良好な夫婦関係を保とうという姿勢が見られる<sup>101)</sup>。夫婦双方に調査した結果では、夫から妻への情緒的な話しかけは、妻から夫への情緒的な話しかけに比べて、夫婦間の満足度に強く影響する<sup>102)</sup>。これらの先行研究からも分かるように、子ど

ものの誕生により、夫の夫婦関係は、コミュニケーションの手段を使用することや生活リズムを子どもに合わせることで、夫婦で育児をするという目標の共有化を図ろうとしていることが明らかとなった。

一方で、夫は夫婦だけで育児を行うことに限界を感じ、《家族だけでなく周囲との繋がり拡大》をし、子どもの祖父母の協力を得ていた。結婚し親と住居や生計が分離独立しても、親の家族との間には、援助とサービスの流れが生じることから<sup>103)</sup>、子どもが誕生した夫婦の周囲にいる支援者たちは、育児をする夫婦の大変さを知り、手を差し伸べようとしており、夫婦も周囲との繋がりを強固なものとして拡大していた。さらに夫は、子どもの誕生により、親以外にも〈他者の意見などを求める姿勢〉を持ち、職場の同僚や友人に育児相談をしていた。妻は、友人を重要なサポート源と認識しているが<sup>104)</sup>、夫も妻と同様に友人が重要なサポート源と認識していることが明らかである。夫婦共通の目標を持つことで、夫と周囲、妻と周囲というように、独立していた関係が、夫婦と周囲として夫婦関係をより一体化させていると考えられる。

子どもを育てるという【夫婦共通の目標への歩みの開始】をすることで、夫からみた夫婦関係には、【育児の大変さを理解し妻をサポートする役割の追加】や【夫婦関係のバランスを保つための工夫や再調整の実施】、【親になるお互いを受け入れようとする姿勢の出現】という変化の過程が生じていた。

夫は、夫婦関係が変化する中で、【育児の大変さを理解し妻をサポートする役割の追加】を行い、《妻を理解し子育てしやすく行動する》ことや《妻の精神的な安定を図ろうとする姿勢》といった、夫婦関係の調整をしていた。夫は、〈主導権は妻で、夫は妻に合わせようとしている〉といった妻が育児や家事に主導権を持つことを尊重しつつも、〈妻の大変さを理解し妻への対処を学ぶ姿勢〉を持ち、〈子育ての大変さを理解し、妻のために家事と育児に取り組んでいる〉というように、妻への負担を軽減させられるように様々な面で妻のサポートを行っていた。そして、〈妻を観察し大変さを理解しようとする姿勢〉を持ち、妻の育児の大変さに理解を示し、妻を見守っていた。その上、妻を見守るだけでなく、〈妻に気遣い、機嫌を伺う〉ように行動することや〈育児による妻の自由の制限を心配する思いやり〉を持つことで、妻の精神面に配慮しながら夫婦関係の安定を図ろうとしていた。産後2～3ヶ月の母親に対するパートナーのソーシャルサポートは、母親の精神的健康と関連しており<sup>105)</sup>、妻が望む夫は、妻の疲労を和らげてくれる夫であり、妻のヘルパーではなく、パートナーであると報告されている<sup>106)</sup>。夫の【育児の大変さを理解し妻をサポートする役割の追加】は、〈妻を観察し大変さを理解しようとする姿勢〉や〈育児による妻の自由の制限を心配する思いやり〉などのように、妻を助けるヘルパーという存在ではなく、共に妻と歩むパートナーであったと言える。

共にパートナーとして歩む夫婦は、【夫婦関係のバランスを保つための工夫や再調整の実施】をしていた。夫が妻を理解しサポートをしなければ、夫婦で共に子育てをすることはできず、一方的に妻だけが子育てを行うならば、夫婦関係のバランスも崩れやすいと考えられる。夫は、子育てする父親のストレスの特徴とし

て、妻に対して、家事や育児を行っても認めてもらえないことに対する不満や虚しさを抱くと述べている<sup>107)</sup>。研究協力者も、〈夫は妻に努力を認めてもらいたいと思っている〉ことや〈夫婦円満のために感情を表出しない〉という葛藤や我慢が生じていた。一方で夫は、〈妻は夫に対し、感謝・気遣い・協力してほしい・頼りたい気持ちを持つ〉ことや〈夫婦それぞれが出掛けることへの配慮〉というように、妻を理解する姿勢があることも明らかである。神谷<sup>36)</sup>は、育児期に役割調整されていない夫婦であっても、夫婦相互の共感的な関わりによって夫婦の関係が維持すると述べている。夫婦が相互に、夫婦のバランスを保持しようとすることで、夫婦関係は良好に保たれやすい。互いの相乗効果により、妻は夫に、夫は妻に対して配慮する余裕が生まれると考えられる。夫婦は、子育てにより生じてくる互いへの否定的な感情を持ちながらも、肯定的な部分も同時に感じバランスを取ることで、夫婦関係を維持していることが示唆された。

夫からみた夫婦関係は、【夫婦関係のバランスを保つための工夫や再調整の実施】をするように変化する中で、夫婦双方に【親になるお互いを受け入れようとする姿勢の出現】が生じていた。人は、重要な他者との関係の中で、他者の行動を見たり、自分自身に対して他者が応じることにより、自己の立場や役割を明確に定め、自分自身の立場や役割を獲得できる<sup>108)109)</sup>。妻は、主導的に育児を行い、責任を持ち始め母親役割の自覚が強化されていく。夫は、〈妻が母親に変化するのを感じ取っている〉ことだけでなく、〈子どもを通した呼称の変化による夫婦相互の規範の変化〉を感じることで、母親になっていく妻の存在や子どもの存在により、父親になる自己の立場や役割を定め、親となる自己を獲得していたと考えられる。さらに、〈子どもの存在が、夫婦の直接的繋がりから間接的な強い結びつきへ〉と夫婦関係を変化させることにより、夫と妻という役割に父親と母親の役割意識を育ませ、親になるお互いを受け入れていく姿勢が出現していた。夫婦が親になるパートナーを受け止めていくことが、自己の親役割獲得にも効果があると考えられる。

第1子誕生に伴う夫からみた夫婦関係が、【夫婦共通の目標への歩みの開始】、【育児の大変さを理解し妻をサポートする役割の追加】、【夫婦関係のバランスを保つための工夫や再調整の実施】、【親になるお互いを受け入れようとする姿勢の出現】の変化の過程を踏むことで、夫からみた夫婦は、子どもを含めて家族と捉えるようになり、【責任感の芽生えによる家族意識の向上】を獲得していた。子どもが生まれる前は、結婚しても、お互いの友人関係や職場との付き合いについて、気を遣うことも少なく、経済的にも別々に家計のやりくりをしていた。しかし、研究対象者は、〈子ども中心のため時間の制限を感じている〉ことや〈男同士の付き合いに名残おしい気持ち〉があると思いつつも、〈子どもが生まれたことで父親として仕事や友達関係の見直しをしている〉ことや〈育児の大変さを実感し良い経験と捉えている〉、〈仕事と家事の両方に気持ちが向いている〉など妻と子を気遣い、家庭に目を向けていた。親になる軌跡は、男女で一致せず、特に夫の父親になる過程は、徐々に、ゆっくと、子どもの誕生後に育児経験をする関係の中で、親になっていく<sup>110)111)</sup>。さらに、女性には妊娠期間があり、男性にはない事

から、親となることへの男女の時間差が生じてしまう<sup>110)</sup>。男女で親となるまでの時間差があったとしても、夫は〈子どもの存在が父親に意欲を与える効果がある〉ことや〈子ども中心のため三人で過ごす時間が増えている〉など、親であると感じる経験をする。男女で親になる軌跡は違っても、子どもの存在や子育て、周囲との関係の変化などの経験により、責任感が強まり、夫婦は家族という意識を高めていくと考えられる。

さらに、子育てのために経済的な問題に早期に取り組もうという夫婦の姿勢が示されていた。〈長期的に育児をしていこうと経済的な事を考え始めている〉ことなどから、育児費用の経済的な問題について夫婦で考え始めている。父親になることは、子どもに確実な教育環境を与え、家族を支えるために収入を得るという新しい責任を経験する<sup>112)</sup>。夫は、妻と子を養おうという視点から、経済面での責任感が芽生えていたし、夫婦で子どもを育てようという意識が高まってことが明らかである。

夫婦関係は、子どもの誕生により、夫と妻の二者関係の家族から、子どもを含めた三者関係の家族へと新たな家族発達をするために、夫婦関係を5つの過程で変化させていた。それは、育児という【夫婦共通の目標への歩みの開始】し、それにより夫は【育児の大変さを理解し妻をサポートする役割の追加】を行い、夫がサポートすることで夫婦は【夫婦関係のバランスを保つための工夫や調整の実施】をし、さらに夫婦双方が【親になるお互いを受け入れようとする姿勢の出現】が生じ、最終的には【責任感の芽生えによる家族意識の向上】をしていた。夫は、夫婦関係の維持のため、できる限りのたゆみない努力をしていた。研究協力者は、男女共同参画社会の形成や少子化対策に伴う男性の働き方の施策により、夫は仕事、妻は家庭という構図を変化させようとしてきた社会と共に成長した世代である。研究協力者らの世代が認識する父親像は、仕事のみを担うのではなく、家事や育児を夫婦共同で行うべきであるという認識へと変化してきていると考えられる。近年の先行研究においても、育児においてサポートし合うことが、お互いの満足感を高めると述べられており<sup>36)105)113)</sup>、家事や育児を夫婦共同で行うべきであるという認識は、社会全体に広がりを見せていると言える。反面、妻のサポートのための夫へのアプローチをしていくという傾向もあるため、夫側の意思や意向を捉え、偏りのあるアプローチにならないようにすることで、子育て期の夫婦のパートナーシップ関係が保持されることが考えられる。

多種多様な夫婦がいる中で、育児を開始した夫婦は、子ども中心の生活スタイルに合わせた夫婦関係に新たに家族を発達させていくのである。そのため、子ども中心の生活スタイルに合った夫婦関係に新たに变化できることが、重要な家族の発達課題であると言える。子どものいる家族への新たな発達課題を達成させるためには、夫婦が新しいルールを作り上げる過程で、夫婦を取り巻く周囲—夫婦の親、友人、会社の同僚、そして、保健医療福祉関係者など—が、情報提供や支援提供をしていく必要性が示唆された。特に、子どもの誕生前後から関わることのできる助産師は、妻のサポートのために夫にアプローチするのではなく、夫が育児をしやすくするためにアプローチをする必要がある。妊娠中の保健指導や入院中

の育児・退院指導を夫婦共に参加できるように介入していくことや、夫だけ、夫とその子どもだけが参加できるグループ活動などを行うことが、夫へのサポートとなり、それが夫婦のパートナーシップ関係にもより良い影響を及ぼすと考えられる。

### 第3章 第2研究 第1子誕生1年後の夫からみた夫婦関係

#### 3.1 研究目的

第1子誕生後1年後の夫からみた夫婦関係の実態およびその問題を明らかにする。

#### 3.2 研究方法

##### 3.2.1 研究デザイン

第1子誕生後の同質の夫が集まり、直接的に互いの経験を聞き、かつ同じ状況にある夫が共に話すことができる FGI を用いた質的帰納的研究である。

##### 3.2.2 研究対象

第1研究の研究協力者9名のうちに、研究参加希望があり、かつ、日程が合った方5名を対象とした。従って、研究対象者は、生後1歳3ヶ月から1歳5ヶ月の第1子のいる夫であり、かつ、第1研究に参加経験のある夫とした。

##### 3.2.3 募集方法

第1研究の研究参加者9名に、研究の主旨および方法をメールで送信し、研究参加希望の有無を確認した。研究参加希望があった場合には、研究依頼文書を添付メールで送り、依頼文を確認してもらった上で、メールで研究協力意思の確認を行った。研究協力意思の確認後に FGI の日程調整を行い、日程が合った方に FGI を行った。

##### 3.2.4 データ収集方法

第1研究と同様の雰囲気で行えるようにするために、第1研究と同じ保健センターに併設されている育児支援センターの一室を借用し行った。第1研究と同じファシリテーターの方が、話しやすくなるため、研究者がファシリテーターを行った。FGI 時は、誰が話をしたかが明確になるように、研究協力者の承諾を得て、内容の録音を行った。インタビューガイドをもとに研究協力者のグループに FGI を実施した。インタビューガイドは「お子さんが生まれて1年以上経ちましたが、現在の夫婦の関係はいかがでしょうか？」と半構造化の FGI とし、FGI 時間は、1時間20分程度であった。

### 3.2.5 分析方法

FGI の分析について詳細に示された著書は少ない<sup>96)</sup>。その中でも段階を踏んで詳細に記載されている著書<sup>96)</sup>を参考に、一定比較法と自然主義的探査法で分析を行った。

#### 3.2.5.1 分析手順

- ⑩ FGI データから逐語録を作成する
- ⑪ 第1段階：FGI の結果から、いくつかの予想されるコアカテゴリーを考える
- ⑫ 第2段階：逐語録を単位化してコードを作成する
- ⑬ 第3段階：コードを集約してサブカテゴリーを作成する
- ⑭ 第1段階から第3段階まで：研究者1名で行う
- ⑮ 第4段階：サブカテゴリーを基に指導教員と共に、何度も繰り返し検討を行いカテゴリーとコアカテゴリーを作成する
- ⑯ 第5段階：第1段階で予測していたコアカテゴリーと抽出されたコアカテゴリーを比較する
- ⑰ 推測した第1段階と抽象化された第4段階を比較することで、抽象化により重要なデータの欠如の有無や偏りのある分析の有無を確認するための再検討をする
- ⑱ 推測した第1段階と抽出した第4段階のコアカテゴリーには違いがみられた内容もあり、再検討した上で、コアカテゴリーを決定する

### 3.2.6 信頼性・妥当性の確保

第2研究の研究協力者は、第1研究と同じ方で構成されたため、本心を引き出せるように同じ研究者が、ファシリテートを行った。第1研究と一貫性を持たせるために、第1研究と分析方法を同じに Vaughn, et al の著書<sup>96)</sup>を参考に質的記述的に分析した。分析データは、指導教員と研究者が検討を重ね、合意に至るまで討議した後、質的研究を中心に研究し、母性看護学を専門としている教員2データ分析の内容を確認した。また、研究参加者に結果の信憑性や確証性に欠けていないかの確認を行った。

### 3.2.7 倫理的配慮

研究協力施設に、研究目的と方法、研究協力者への倫理的配慮、施設一室使用の依頼、インタビュー時の録音について文書と口頭にて説明し承諾を得た。研究協力者には、研究の説明と研究参加の中断、拒否の自由、個人情報保護と匿名性の保障、インタビュー時の録音、データの管理法について、事前に文書で説明した。インタビュー当日にも、文書と口頭で説明し、承諾書の署名をもって研究

協力の承諾とした。また、FGI 時の個人名称は、記号化して行い個人情報管理を行った。匿名化を FGI 時点で行った。インタビュー内容を録音したデータは、研究者のみが使用し、氏名やインタビュー内容、施設名などのデータの取り扱いには十分に注意した上で逐語化し分析を行った。茨城県立医療大学倫理委員会の承認を得た（承認番号 768）。

### 3.3 結果

#### 3.3.1 研究協力者およびその家族の属性

研究協力者は、20 歳代後半～40 歳代前半の男性 5 名であった。妻の年齢は、20 歳代後半～30 歳代後半であった。一般的な平均初婚年齢は、男性 31.1 歳、女性 29.4 歳であり、女性の第 1 子出生年齢は、30.7 歳である<sup>114)</sup>ため、第 2 研究の研究協力者およびその妻は、一般的な夫婦よりも年齢に差があり偏りなく意見が得られた。子の年齢は、1 歳 3～6 か月であった。雇用形態は、研究参加者全員が正規雇用であり、その妻は育児休暇を 1 年取得後に仕事復帰をした正規雇用者 2 名、専業主婦 3 名であった。共働きの夫と専業主婦の夫では、夫婦関係に大きな相違が無かったため統合して分析した。研究協力者およびその家族の属性を表 3 に示す。

表3 研究参加者およびその家族の属性

|    | 研究協力者の<br>年齢(歳) | 妻の年齢(歳) | 子の年齢(歳) | 研究協力者の<br>雇用形態 | 妻の雇用形態     |
|----|-----------------|---------|---------|----------------|------------|
| A氏 | 20代後半           | 20代後半   | 1歳3か月   | 正規雇用(育休無)      | なし(就活中)    |
| B氏 | 20代後半           | 30代前半   | 1歳3か月   | 正規雇用(育休無)      | なし(就活中)    |
| C氏 | 30代前半           | 20代後半   | 1歳5か月   | 正規雇用(育休無)      | なし         |
| D氏 | 30代前半           | 30代前半   | 1歳5ヶ月   | 正規雇用(育休無)      | 正規雇用(育休1年) |
| E氏 | 40代前半           | 30代後半   | 1歳5ヶ月   | 正規雇用(育休無)      | 正規雇用(育休2年) |

#### 3.3.2 分析の結果

分析により、43 個のサブカテゴリーと、12 個のカテゴリー、6 個のコアカテゴリーが生成された。以下、サブカテゴリーを〈〉、カテゴリーを《》，コアカテゴリーを【】として示す。また、分析の結果を表 4 に示す。

表4 第1子誕生1年後の夫からみた夫婦関係

| コアカテゴリー               | カテゴリー                         | サブカテゴリー                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 夫婦で育児をしているという共通認識の深まり | 夫婦2人で育児をしている認識が強まっている         | <p>子の成長や妻が仕事復帰するなどの節目に合わせて夫婦で育児を乗り越えていこうという前向きな姿勢</p> <p>妻の仕事復帰に理解を示し育児と仕事の両立について考えている</p> <p>夫婦の両親に頼らずに夫婦で育児をするようになった</p> <p>父親として自覚しているだけでなく妻の母親という立場が強くなっているのを感じている</p> <p>子が喃語を話し始めたことにより夫婦の呼称が定着し始める</p>                                             |
|                       | 実の両親に見守られていると感じ両親との関係が深まっている  | <p>実の両親との会話が増えている</p> <p>育児により実の両親との距離が縮まり見守られていると感じることが増えている</p>                                                                                                                                                                                         |
| 妻や子の存在意義の増大           | 妻や子との関わりを保つ工夫をしている            | <p>仕事により子と過ごす時間が限られているため限られた時間の中での関わり方を行い対処している</p> <p>育児に忙しく夫婦の会話は減少しているが、非言語的に意思疎通を図っている</p>                                                                                                                                                            |
|                       | 妻が大切な存在となっている                 | <p>2人目の妊娠時期を夫婦で話し合っているが現状では決められていない</p> <p>子中心の妻が夫のために何かしてくれると嬉しい気持ちがある</p> <p>妻を「愛する」ことから妻を「大切にする」という気持ちになっている</p>                                                                                                                                       |
| 妻への配慮を心掛ける            | 妻への感謝の気持ちを待ち妻の考えに沿えるように配慮している | <p>妻が主体的に育児を行ってくれることに感謝している</p> <p>家事や育児を妻に頼っていることを自覚している</p> <p>妻に育児を主導で行ってもらっているため、夫はサポート役に徹する</p> <p>妻の知識が充実しているため妻の意見を優先している</p> <p>妻に気を遣うことが減っただけでなく子がいることで喧嘩にならないように配慮している</p>                                                                      |
|                       | 妻に合わせようとしている                  | <p>妻の休憩時間の確保や欲しいものを自由に買うようにするなど妻がストレスを溜めないようにすることに理解を示している</p> <p>妻と話すことを意識し会話の話題は子のことが中心である</p>                                                                                                                                                          |
| 子を含めた生活スタイルの日常化       | 子の成長に伴う悩みや心配事が出現している          | <p>普通食になっていないことや子が1人で食べられないことによる悩み</p> <p>子の成長に合わせた遊び方やしつけなどの行動の工夫をしている</p> <p>共働きすることや子の成長に合わせて掛かる資金について悩んでいる</p> <p>将来の永住拠点を考え動き始めている</p>                                                                                                               |
|                       | 子の成長に合わせた生活スタイルになっている         | <p>子と夫婦の3人で寝るようになった</p> <p>子の成長に合わせて自家用車の妻の席が後部座席や助手席になっている</p> <p>子の荷物が増えている</p> <p>子の成長により外出が増え行動範囲が広がっている</p> <p>子中心の生活が当たり前で夫婦相互に生活リズムが定着してきている</p>                                                                                                   |
| 妻と夫の考え方の相違            | 妻に何も言えずに妻への不満を抱いている           | <p>育児と家事を妻に任せているので何も言えない状況である</p> <p>妻の強い意志により夫の行動が左右されている</p> <p>自分の努力を認めてくれないことや妻の態度が悪いのに夫側に非があるような態度を取る妻への不満</p>                                                                                                                                       |
|                       | 妻の考えとのずれが生じてきている              | <p>育児をしていることで浮かび上がる自己の考え</p> <p>妻との育児に関する考え方の違い</p> <p>妻と育った環境の違いに対する戸惑い</p> <p>お互いを呼ぶときは名前で呼び合うよりもパパ・ママなどと呼称を統一したい妻の気持ちとのギャップ</p> <p>妻に合わせたい気持ちと自己の気持ちのバランスを保とうとしている</p> <p>妻の求めていることができないし妻が理解してくれているのかも分からない</p> <p>実家の親や保育園に手伝ってもらうことに葛藤を抱く妻への戸惑い</p> |
| 夫婦相互の愛情の希薄化           | 日常に流され、お互いの思いやりが希薄になっている      | <p>妻に興味を持たれていない</p> <p>感謝の気持ちを意識して伝えることが無くなった</p>                                                                                                                                                                                                         |
|                       | 育児への比重が高くなり夫婦の時間が減っている        | <p>子や妻との生活リズムが合わない</p> <p>育児に時間が取られ妻と話す時間が減っている</p> <p>スキンシップが消失して</p>                                                                                                                                                                                    |

第1子誕生1年後の夫からみた夫婦は、第1子誕生により【夫婦で育児をしているという共通認識の深まり】が生じることで、夫は【妻と子の存在意義の増大】をさせ、《妻や子との関わりを保つ工夫をしている》ことや、《妻が大切な存在となっている》ことにより【妻への配慮を心掛ける】姿勢を持つようになり、その姿勢により夫も子との生活に入り込むことができるという過程を経ることにより、【子を含めた生活スタイルの日常化】という夫婦の生活スタイルの変化がされていた。ところが、【妻への配慮を心掛ける】姿勢に伴い、【子を含めた生活スタイルの日常化】がされることにより、夫は《妻に何も言えずに妻への不満を抱いている》ことや《妻の考えとのずれが生じてきている》といった【妻と夫の考え方の相違】という問題が生じていた。その上、《日常に流され、お互いの思いやりが希薄になっている》ことや《育児への比重が高くなり夫婦の時間が減っている》ことから、【夫婦相互の愛情の希薄化】が夫婦の問題となっていた。以上の第1子誕生1年後の夫からみた夫婦関係をカテゴリーごとに詳しく記述する。また、図1を示す。

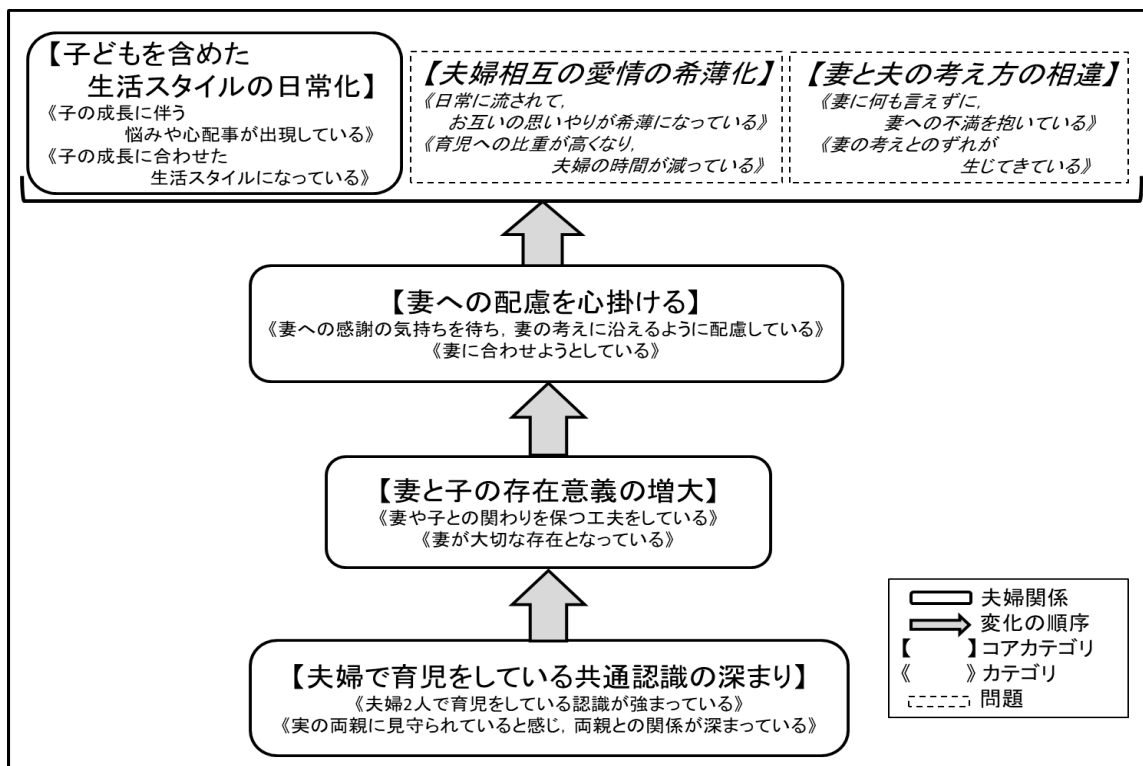


図1 第1子誕生1年後の夫婦関係の変化と問題の出現

### 3.3.2.1 【夫婦で育児をしているという共通認識の深まり】

【夫婦で育児をしているという共通認識の深まり】は、《夫婦2人で育児をしている認識が強まっている》、《実の両親に見守られていると感じ両親との関係が深まっている》の2個のカテゴリーで構成された。

子の誕生で妻が育児休暇を取得し、一時的に専業主婦であったが、〈子の成長や

妻が仕事復帰するなどの節目に合わせて夫婦で育児を乗り越えていこうという前向きな姿勢〉を持っていた。共働きの夫だけでなく、妻が就活中の夫も含め〈妻の仕事復帰に理解を示し育児と仕事の両立について考えている〉ことや1年育児を行ってきたことにより〈夫婦の両親に頼らずに夫婦で育児をするようになった〉り、〈父親として自覚しているだけでなく妻の母親という立場が強くなっているのを感じている〉ことや〈子が喃語を話し始めたことにより夫婦の呼称が定着し始める〉というように、「パパ」や「ママ」と互いに呼び合うようになり夫と妻という関係だけでなく、子の父と母という親として《夫婦2人で育児をしている認識が強まっている》と言える。

さらに、実の両親の協力を得てきたことで〈実の両親との会話が増えている〉ことや〈育児により実の両親との距離が縮まり見守られていると感じることが増えている〉というように、《実の両親に見守られていると感じ両親との関係が深まっている》ことから、周囲に協力を得ながら妻と2人で育児をするという認識を高めていた。

以上のことから、《夫婦2人で育児をしている認識が強まっている》、《実の両親に見守られていると感じ両親との関係が深まっている》が抽出され、【夫婦で育児をしているという共通認識の深まり】が命名された。

### 3.3.2.2 【妻と子の存在意義の増大】

【妻と子の存在意義の増大】は、《妻や子との関わりを保つ工夫をしている》、《妻が大切な存在となっている》の2個のカテゴリーで構成された。

夫は〈仕事により子と過ごす時間が限られているため限られた時間の中での関わり方を行い対処している〉ことや妻に対して〈育児に忙しく夫婦の会話は減少しているが、非言語的に意思疎通を図っている〉ことから、子や妻と過ごす時間が少ないため《妻や子との関わりを保つ工夫をしている》ことで関係を維持していた。さらに、妻の身体や育児もふまえて〈2人目の妊娠時期を夫婦で話し合っているが現状では決められていない〉ことや、子を中心としなくてはならない妻を理解して接する生活の中で〈子中心の妻が自分のために何かしてくれると嬉しい気持ちがある〉というように、妻に対して恋愛の延長もあつた気持ちが〈妻を「愛する」ことから妻を「大切にする」という気持ちになっている〉という変化が生じ、より《妻が大切な存在となっている》と言える。

以上のことから、《妻や子との関わりを保つ工夫をしている》、《妻が大切な存在となっている》が抽出され、【妻と子の存在意義の増大】が命名された。

### 3.3.2.3 【妻への配慮を心掛ける】

【妻への配慮を心掛ける】は、《妻への感謝の気持ちを持ち妻の考えに沿えるように配慮している》、《妻に合わせようとしている》の2個のカテゴリーで構成された。

夫は、専業主婦および共働きの妻に対して〈妻が主体的に育児を行ってくれることに感謝している〉ことや〈家事や育児を妻に頼っていることを自覚している〉ことが示された。そのため〈妻に育児を主導で行ってもらっているため、夫はサポート役に徹する〉ようにし〈妻の知識が充実しているため妻の意見を優先している〉のである。一方で、夫は子との生活に慣れてきたことで〈妻に気を遣うことが減っただけでなく子がいることで喧嘩にならないように配慮している〉という子のためにも夫婦仲良くという意識が芽生え、《妻への感謝の気持ちを持ち妻の考えに沿えるように配慮している》と言える。さらに、夫は〈妻の休憩時間の確保や欲しいものを自由を買うようにするなど妻がストレスを溜めないようにすることに理解を示している〉ことや、できるだけ〈妻と話すことを意識し会話の話題は子のことが中心である〉ようになり、《妻に合わせようと（している）》心掛けていた。

以上のことから、《妻への感謝の気持ちを持ち妻の考えに沿えるように配慮している》、《妻に合わせようとしている》が抽出され、【妻への配慮を心掛ける】が命名された。

#### 3.3.2.4 【子を含めた生活スタイルの日常化】

【子を含めた生活スタイルの日常化】は、《子の成長に伴う悩みや心配事が出現している》、《子の成長に合わせた生活スタイルになっている》の2個のカテゴリーで構成された。

子が1歳を過ぎたことで〈普通食になっていないことや子が1人で食べられないことによる悩み〉や〈子の成長に合わせた遊び方やしつけなどの行動の工夫をしている〉といった子に関する悩みを持ち、子育ての工夫をしていた。さらに、今後の家族を考え〈共働きすることや子の成長に合わせて掛かる資金について悩んでいる〉こと、〈将来の永住拠点を考え動き始めている〉ことから《子の成長に伴う悩みや心配事が出現して（いる）》おり、家族の将来を考えるようになっていた。さらに、子を含めた生活に慣れてきたことや成長により生活習慣が整い始めたことで〈子と夫婦の3人で寝るようになった〉り、〈子の成長に合わせて自家用車の妻の席が後部座席や助手席になっている〉ことや〈子の荷物が増えている〉こと、〈子の成長により外出が増え行動範囲が広がっている〉ことから、1年経つと〈子中心の生活が当たり前で夫婦相互に生活リズムが定着してきている〉ことから、《子の成長に合わせた生活スタイルになっている》のである。

以上のことから、《子の成長に伴う悩みや心配事が出現している》、《子の成長に合わせた生活スタイルになっている》が抽出され、【子を含めた生活スタイルの日常化】が命名された。

#### 3.3.2.5 【妻と夫の考え方の相違】

【妻と夫の考え方の相違】は、《妻に何も言えずに、妻への不満を抱いている》、

《妻の考えとのずれが生じてきている》の2個のカテゴリーで構成された。

夫が妻に対して抱き始めている〈育児と家事を妻に任せているので何も言えない状況である〉ことや、〈妻の強い意志により夫の行動が左右されている〉といった夫の意思で動けていないこと、それに対する〈自分の努力を認めてくれないことや妻の態度が悪いのに夫側に非があるような態度を取る妻への不満〉が生じ、《妻に何も言えずに、妻への不満を抱いている》ことから、妻との関係に不公正感を抱いていた。さらに、1年の育児経験により〈育児をしていることで浮かび上がる自己の考え〉が生じ、〈妻との育児に関する考え方の違い〉や〈妻と育った環境の違いに対する戸惑い〉、〈お互いを呼ぶときは名前で呼び合うよりもパパ・ママなどと呼称を統一したい妻の気持ちとのギャップ〉により、〈妻に合わせたい気持ちと自己の気持ちのバランスを保とうとしている〉という妻に対立する気持ちを自己コントロールしようとする姿勢がみられた。さらに、〈妻の求めていることができないし妻が理解してくれているのかも分からない〉ことや〈実家の親や保育園に手伝ってもらうことに葛藤を抱く妻への戸惑い〉が生じ始め、妻との考え方の違いから《妻の考えとのずれが生じてきて（いる）》夫婦関係に不安定さが現れていた。

以上のことから、《妻に何も言えずに、妻への不満を抱いている》、《妻の考えとのずれが生じてきている》が抽出され、【妻と夫の考え方の相違】が命名された。

### 3.3.2.6 【夫婦相互の愛情の希薄化】

【夫婦相互の愛情の希薄化】は、《日常に流され、お互いの思いやりが希薄になっている》、《育児への比重が高くなり夫婦の時間が減っている》の2個のカテゴリーで構成された。

夫は〈妻に興味を持たれていない〉と感じ〈感謝の気持ちを意識して伝えることが無くなった〉ため、夫婦相互に《日常に流され、お互いの思いやりが希薄になっている》と感じていた。さらに、子の誕生により妻が育児中心となり〈子や妻との生活リズムが合わない〉ため、〈育児に時間が取られ妻と話す時間が減っている〉ことや、〈スキンシップが消失している〉ことから、《育児への比重が高くなり夫婦の時間が減っている》ため妻との距離を感じていた。

以上のことから、《日常に流され、お互いの思いやりが希薄になっている》、《育児への比重が高くなり夫婦の時間が減っている》が抽出され、【夫婦相互の愛情の希薄化】が命名された。

## 3.4 考察

夫婦は、《夫婦2人で育児をしている認識が強まっている》ことや《実の両親に見守られていると感じ両親との関係が深まっている》ことにより、【夫婦で育児をしているという共通認識の深まり】が出現していたが、特に共働き夫婦や妻が就

活中の夫婦は〈子の成長や妻が仕事復帰するなどの節目に合わせて夫婦で育児を乗り越えていこうという前向きな姿勢〉や〈妻の仕事復帰に理解を示し育児と仕事の両立について考えている〉というように、【夫婦で育児をしているという共通認識の深まり】が専業主婦の夫よりも深まっていると考えられる。昨今では女性の活躍促進法やパパ休暇などが進められ<sup>115)</sup>、妻が仕事復帰することに対して、夫は家事・育児を夫自身も行うことが当たり前という思考に変化してきている傾向もある可能性も考えられる。さらに、父親の自覚を持った時期が子を初めて見たときや初めて抱っこしたときである夫は3割であり、3歳未満の子のいる夫の父親の自覚は9割以上と言われる<sup>98)</sup>。そのため、子の誕生直後は父親であるという実感は伴わず徐々に父性意識が深まっていくことから、夫にとっては1年掛けて【夫婦で育児をしているという共通認識の深まり】がされると考えられる。

さらに、昨今の多くの夫婦は学歴も年齢もほぼ同等な恋愛結婚夫婦と言われ、衡平性や対等性が重視されている関係である<sup>116)</sup>ことから、夫婦間のパートナーシップを保つために《妻や子との関わりを保つ工夫をしている》ことや、子の誕生により妻との関係が強まり《妻が大切な存在となっている》と考えられる。そのため、夫にとって【妻と子の存在意義が増大】していると言えるだろう。【妻への配慮を心掛ける】ことに関しては、本研究の夫だけでなく、第1子誕生直後<sup>7)</sup>から就学前の育児を行っている夫まで<sup>117)</sup>、夫は【妻への配慮を心掛ける】ことを継続し妻との育児を行っていた。夫婦の大きな転機に妻を支えるには、夫の妻への配慮を十分に提供することが必要なのである。夫が【妻への配慮を心掛ける】ことは、【夫婦で育児をしているという共通認識の深まり】や【妻と子の存在意義の増大】があるからこそ生じてきたものと考えられる。以上より、夫からみた夫婦関係は、【妻と子の存在意義の増大】させ、【妻の配慮を心掛ける】ようになり、【子を含めた生活スタイルの日常化】を遂げていた。

しかし、第1子誕生後の夫婦関係は希薄になりやすく危機的状态に陥ると言われている<sup>118)</sup>。第1子誕生1年後も、《日常に流され、お互いの思いやりが希薄になっている》ことや《育児への比重が高くなり夫婦の時間が減っている》ことにより【夫婦相互の愛情の希薄化】という問題が生じている。第1子誕生前は、夫婦の絆は性生活を通して分かち合っていたが、第1子誕生直後は性生活が夫婦のコミュニケーションではなくなり、夫はそれを受け入れていた<sup>119)</sup>。第1子誕生1年後の夫は性生活だけでなくスキンシップも消失していることを我慢しており、スキンシップの消失も夫婦の希薄化の要因と考えられる。その上、第1子誕生直後には夫と妻の考え方の相違が生じるよりも、妻の考えに合わせる事が優先されている<sup>119)</sup>のに対し、第1子誕生1年後の夫婦には、【妻と夫の考え方の相違】が生じていた。夫は、〈普通食になっていないことや子が1人で食べられないことによる悩み〉を持っていることや、〈子の成長に合わせた遊び方やしつけなどの行動の工夫をしている〉ことから分かるように、これまで妻の考えに合わせることを優先していたが、夫は子との生活に慣れ自らに自信を持ち〈育児をしていることで浮かび上がる自己の考え〉が出現するようになることから、【妻と夫の考え方の相違】が生じてきたと考えられる。第1子誕生直後には夫婦間の認識の差は

生じていないが<sup>119)</sup>、就学前の子のいる夫婦では、育児の量および質に夫婦間の認識の差が生じる<sup>79)</sup>とされ、子が1歳頃になると【夫婦相互の愛情の希薄化】や【妻と夫の考え方の相違】が出現し始めると考えられる。

第1子誕生1年後に夫は【夫婦で育児をしているという認識の深まり】を生じていたが、妻が母親になるには夫と子のボンディングが促進されていることを夫が示すことで母親へ移行を強めると言われている<sup>99)</sup>。そのため、1年という時間を掛けて夫の父性意識が高まることを待つよりも、夫が子と積極的に接する時間を増やす工夫などを行うことが夫婦相互の親性が育つということを夫に気づかせることで、夫婦で育児をしている共通認識をもっと早期から深めることができると考えられる。

さらに、夫婦は、子の誕生後にパートナーとしての役割と新しい親としての役割を相互に再交渉しなければならない<sup>120)</sup>。再交渉によって子のいる夫婦関係は変化するが、その過程には【夫婦相互の愛情の希薄化】や【妻と夫の考え方の相違】という問題を生じていた。夫婦は問題を乗り越え、さらに夫婦を発達させる必要がある。今後、夫婦が問題にどのように向き合うかによって、良い関係になる場合と危機的状況に陥る場合に枝分かれする可能性が考えられる。【夫婦相互の愛情の希薄化】は、夫は〈妻に興味を持たれていない〉と感じ、夫が妻への〈感謝の気持ちを意識して伝えることが無くなった〉ことなどが抽出されている。さらに、第1子誕生直後にも、夫は妻に育児や家事の努力を認めてもらいたいと思い始めることや夫は自らの感情を表に出さないように我慢することから<sup>119)</sup>、医療保健従事者は、子の誕生直後から妻には「夫は妻に興味を持たれていないと感じやすいこと」を伝え、夫には「妻への感謝の気持ちを意識して伝えること」を継続するよう伝えることを心掛ける必要がある。次に、【妻と夫の考え方の相違】に関しては、《妻に何も言えずに、妻への不満を抱いている》ことや、〈妻の求めていることができないし、妻が理解してくれているのかも分からない〉などが抽出されている。すなわち、妻には「夫の話を冷静に聞く時間をつくること」を勧め、夫には「妻の求めていることを聞くこと、夫自身の思いをきちんと話すこと」を勧める必要がある。

その上、夫は妻との育児の認識の差を感じながらも、自らの考えを言葉にせず関係維持のために妻の考えに従っており、そこには夫婦間の暗黙の了解のような制約が生じていると考えられる。仕事を持つ妻は、労働時間が増えて家事や育児の時間が不十分になると、夫婦の家事や育児の分担に不公正感を抱くが、夫の時間的制約に関しては述べられていない<sup>121)</sup>。夫も夫婦間の認識の差を感じ関係の希薄化が生じてくると、夫婦相互に不公正感を強める可能性が高いと考えられる。人は、自己の状態を他者の状態と比較し公正と評価した時に結果を受け入れ、他者とのバランスが崩れたときに不公正と考え、公正にしようと他者とのバランスを整えようと努力する<sup>122)123)</sup>。従って、第1子誕生後の夫婦に関わる医療保健従事者は、妻からの意見を聞くだけでなく、夫の行動や意見にも目や耳を傾け、夫婦各々の育児状況を把握した上で、夫と妻の両方にバランスの取り方の具体案を伝えることや、夫婦が互いに公正な状態であることを認識させるような関わりを

する必要がある。

最後に、妻にとって、夫の家事や育児のサポートの必要性を多くの先行研究で言及されている<sup>58)59)</sup>。実際に、第1子誕生後の夫は、妻との夫婦関係のバランスを取りながら、妻のサポート役として気遣い、努力している実態が明らかになった。このように夫婦は、妻に応えるよう努力している夫がいる中で育児を開始していると考えられる。しかし、愛情の希薄化や満足感の低下が生じる夫婦がいるのは、子どもが生まれた後の夫婦関係の変化の中で生じる公正な状態が不公正な状態になる可能性があると言える。以上のことから、子どもの誕生後における夫婦関係の変化の中で、夫および妻が生じる不公正感を公正感へ移行するために行っている夫婦双方の工夫や調整などから、子どもの誕生後の夫婦が公正な関係を維持できるもしくは公正に移行できる根底を明らかにし、より具体的な支援方法を示唆する必要がある。

## 第 4 章 第 3 研究 第 1 子誕生後の夫および妻の不公正感における夫婦関係の変化

### 4.1 研究目的

第 1 子誕生後の夫婦各々の立場から夫婦関係を記述した上で、公正理論に基づいて分析し、夫婦各々の公正感および不公正感の縦断的な変化について明らかにする。

### 4.2 研究方法

#### 4.2.1 研究デザイン

第 1 子誕生後の夫および妻各々に、個別で本心を引き出すことができる半構造化インタビューを用いた質的記述的縦断研究である。

#### 4.2.2 研究対象

以下の条件をすべて満たし、研究協力に同意が得られた男女とした。

選定基準；下記の各条件を満たす男女各 10 名程度

- (1)1 回目のデータ収集時に第 1 子が生後 1 ヶ月～2 ヶ月
- (2)配偶者および子 1 人と同居していること
- (3)配偶者および子に精神疾患や身体的疾患がある者は除外する
- (4)必ずしも夫婦ペアとはしない

#### 4.2.3 募集方法

A 県の産婦人科病院および助産院 5 件、保健センター 5 件に研究協力の承諾を得て、施設へのポスター掲示およびチラシを設置した。チラシに関する内容の問い合わせがあった場合には、研究協力者が研究責任者に直接連絡するように説明した。協力の意思がある場合には、研究責任者に直接連絡するように依頼した。研究協力者の都合のよい手段であるメールで日程や場所の調整を行い、インタビューに至った。

#### 4.2.4 データ収集方法

半構造化インタビューは、2 回実施した。1 回目は、第 1 子が生後 1～2 ヶ月の子育て開始直後の時期に行い、2 回目は、第 1 子が生後 7～8 ヶ月の離乳食が

開始し、ずりばいなども始まり、子の要求や動きが活発となり始める時期に行った。インタビュー場所は、研究協力者の希望に合わせ、プライバシーが確保できる研究協力施設の個室もしくは研究協力者の自宅の一室で行った。子どもやパートナーが一緒の場合には、インタビュー内容が聞こえない場所に移動してもらった。また、子どもが一緒の場合には、託児のために臨床経験の豊富で、かつ、自身の子育て経験のある助産師に半構造化インタビュー終了まで、別室で子どもの面倒をみてもらった。インタビュー時は、研究協力者の承諾を得て、内容の録音を行った。

#### 4.2.4.1 データ収集内容

基本的属性は、研究協力者およびそのパートナーの年齢、研究協力者およびそのパートナーの仕事の有無および勤務体制と収入、子どもの年齢、家族構成、パートナーとの付き合った期間、婚姻期間、子どもの栄養状況を自記式質問紙に記入してもらった。

半構造化インタビューは、まずプレインタビューを行った。研究者周辺の知人から乳児を子育て中の男女2名を紹介してもらい、研究の内容と録音の承諾を得た上で、プライバシーが確保される個室で、本インタビューと同様の流れで半構造化インタビューを実施した。プレインタビュー後に、プレインタビュー協力者にインタビュー中の質問に分かりにくさなどの修正すべき点を確認した。また、プレインタビューを基に、インタビューガイドを修正した。インタビューガイドは、1回目が「Q1.子どもがいなかった頃の実際のご夫婦は、どうでしたか？関係性は、いかがでしたか？どんなでしたでしょうか？」、「Q2.妊娠10ヶ月を終えて、赤ちゃんが生まれたばかりですが、先程言われた夫婦の関係性は何か変わりましたか？」であり、2回目は「Q1.赤ちゃんが生まれて半年過ぎましたが、以前お話しした半年程前と現在とでは、夫婦の関係性は何か変わりましたか？」から開始した。研究者は、研究協力者の話を広げ、自己の気持ちとそれに対するパートナーの気持ちを引き出すようにファシリテートを行った。半構造化インタビューは、50～60分以内とした。

#### 4.2.5 分析方法

##### 4.2.5.1 テキストマイニングによる分析方法

- ① データから逐語録を作成する
- ② 夫および妻各々の逐語録を原文のまま、KH-coderを用いて、MeCab辞書を選択しテキストマイニング分析を行う
- ③ 夫および妻各々のテキストマイニングの結果からサクラエディタのテキストを使用して、形態素解析を行う
- ④ テキストマイニング分析時に、形態素解析および取捨選択語の前処理を行

う

- ⑤ 夫および妻各々の逐語録を公正感および不公正感に分類した Excel ファイルを作成した上で、KH-coder を使用し、夫および妻のデータを一緒に前処理を行い、夫および妻における不公正感および公正感を多角的視点で捉える
- ⑥ テキストマイニング分析の共起ネットワークから、一視点である「夫および妻がともに公正である場合」、「夫および妻がともに不公正である場合」、「夫は公正であるが妻は不公正である場合」、「夫は不公正であるが妻は公正である場合」といった 4 つの枠組みで、頻出語を抽出する
- ⑦ 頻出語から原文 50 語前後に戻り、すべての頻出語を記述する
- ⑧ 産後 7～8 ヶ月に行う 2 回目のインタビューデータも①～⑦と同様に行う

#### 4.2.5.2 公正理論を用いた分析方法

- ① テキストマイニング分析により記述された「夫および妻がともに公正である場合」、「夫および妻がともに不公正である場合」、「夫は公正であるが妻は不公正である場合」、「夫は不公正であるが妻は公正である場合」の頻出語の原文から、4 つの枠組みそれぞれの公正感もしくは不公正感のエピソードを抜き出し、記述されたエピソードをコード化する
- ② コード化を High および Low に振り分け、状況を分類する
- ③ Input および Outcome に関して、インタビューによって明確にされている記述のみを分析の対象とする
- ④ 分類された状況にカテゴリー名を命名する
- ⑤ 産後 7～8 ヶ月に行う 2 回目のインタビューデータも①～③と同様に行う

#### 4.2.5.3 分析の理論的枠組み

第 3 研究では、第 1 子誕生後の夫婦関係を夫婦各々に焦点をあて、それぞれのパートナーに対する公正感および不公正感を検討するものである。さらに、本研究における夫婦関係とは、夫婦間の相互作用によって生じる夫婦それぞれのパートナーへの認識と定義しており、第 3 研究においては、公正感および不公正感を認識として捉えている。そのため、パートナーから受ける利得が影響して、自己の行動や気持ちが変わることが自己価値やパートナーの価値認識の理解を深くさせると考えられること、および育児や家事が無償であるが労働の 1 つでもある<sup>124)</sup>とされていることから、公正理論を用いることとする。

公正理論は、認知的不協和理論の概念の基に作られた<sup>122)</sup>。認知的不協和理論とは、環境や自分自身、自分の行動などのあらゆる認知が、心理的に不快であることを不協和といい、その不協和を低減または回避しようとすることを指す<sup>125)</sup>。例

例えば、暗い所の読書が目が悪いと知りながら、毎晩読み続けている人は、不協和の状態にあると言える。そのような人が、暗い所での読書を止めることや、読書することで眠りにつきやすくなるから精神が安定すると考え方を変えることにより、不協和を低減もしくは回避し、協和にしようとすることを言う<sup>125)</sup>。このような自己の行動を認知する認知不協和理論の概念を自分の行動の認知と他者の行動の認知から、自己が不公正であるかを評価することを公正理論の概念と考えられる。さらに、Adams<sup>122)</sup>は、公正理論の概念を用いて、労働者および雇用者の比較を行い不公正感の状況を提起した。また、公正理論は、社会心理学や家族社会学、心理学などの分野において、家族内および夫婦間の役割分担や対人関係などの研究で用いられている<sup>126)127)128)</sup>。従って、本研究においても、育児や家事を労働の1つであるという考えのもと、公正理論を分析に用いることとした。

表5 不公正感を生じさせる自己と他者との比較状況

| 状況   | 自己の事態                |                       |      |                 | 関係のある他者との事態         |         |      |
|------|----------------------|-----------------------|------|-----------------|---------------------|---------|------|
|      | Person <sup>※1</sup> |                       | 比較   |                 | Other <sup>※1</sup> |         |      |
|      | Input <sup>※2</sup>  | Outcome <sup>※2</sup> |      |                 | Input               | Outcome |      |
| 状況 1 | Low <sup>※3</sup>    | → <sup>※4</sup>       | Low  | ⇔ <sup>※4</sup> | High <sup>※3</sup>  | →       | Low  |
| 状況 2 | Low                  | →                     | Low  | ⇔               | Low                 | →       | High |
| 状況 3 | Low                  | →                     | High | ⇔               | Low                 | →       | Low  |
| 状況 4 | High                 | →                     | Low  | ⇔               | Low                 | →       | Low  |
| 状況 5 | High                 | →                     | High | ⇔               | High                | →       | Low  |
| 状況 6 | High                 | →                     | High | ⇔               | Low                 | →       | High |

※1 Person：自己，Other：他者

※2 Input：努力など自己および他者の行動，Outcome：自己や他者が行動したことに対する給与などの報酬

※3 Low・High：行動や報酬に対する評価

※4 →：自己もしくは他者の行動に対する報酬の方向，⇔：自己と他者の比較

122)129)を一部改変

具体的に、Adams<sup>122)</sup>は、自己（Person）と他者（Other）との2者関係において不公正感が生じる状況を説明している。この関係において、自己の努力している行動（Input）に対する自己の給与などの報酬（Outcome）と、他者の努力している行動（Input）に対する他者の給与などの報酬（Outcome）を比較することによって、自己が不公正であると評価する。評価するために用いるのが、Low と High である。自己の努力している行動（Input）を低く評価する時には Low と示し、自己の努力している行動（Input）を高く評価する時には High と示す。他者に対しても同様に、他者の努力している行動（Input）を低く評価する時には Low と示し、他者の努力している行動（Input）を高く評価する時には High と示す。さらに、給与などの報酬（Outcome）の評価も Low と High を用いる。自己の給与などの報酬

(Outcome) を低く評価する時には Low と示し、給与などの報酬 (Outcome) を高く評価する時には High と示す。他者に対しても同様に、他者の給与などの報酬 (Outcome) を低く評価する時には Low と示し、他者の給与などの報酬 (Outcome) を高く評価する時には High と示す。自己および他者を Low と High で評価し、二者がおかれている状況が不公平であるかどうかを判断できるように、定式化した。簡単にしたものを表 5 に示す。また、以下に Adams により提唱されている 6 つの不公平感を斜体で示す。

① 状況 1

自分自身は他者よりも努力していないにもかかわらず、給料が他者と同じ場合には、自己は不公平感を生じる。その場合には、自分自身は、もう少し努力をして、給料を上げるようにすることで、公正感へと移行しようとする。

② 状況 2

自分と他者の努力などの行動が同じ程度であるが、自分よりも他者の報酬が高い場合に自己は不公平感を生じさせる。その場合に、自分自身は努力することで、公正感にしようとする。

③ 状況 3

自分と他者の努力が変わらないのに、自分の報酬が高く、他者が低い場合に、自己は不公平感を生じる。このような場合に公正感に移行させるには、例えば、高所得者が寄付をするなどの行動をする行為によって、公正感に移行させることができる。

④ 状況 4

自分の努力よりも他者の努力が低く、互いの報酬が一緒の場合に自己は不公平感を生じる。このような場合には、雇用者が給与を上げるなどの報酬を高めることで、公正感へと移行させることができる。

⑤ 状況 5

自分の努力と他者の努力が同じ程度であるが、自分の報酬が高く他者の報酬が低い場合に、自己は不公平感を生じさせる。そこで、自分の努力を低めて公正感へと移行させる。

⑥ 状況 6

自分の能力が低いいため他者より努力しているが、自分と他者は同じ報酬であることで、自己は不公平感を生じさせる。そのため、自己は他者に対し、他者を解雇させる行動や仕事をあまりさせないように促すことで公正感に移行させる。さらに、不公平感を公正感に移行させるパターンとして、2 つを示している。

⑦ 人が、どのような不公平感を経験しても、「場を去る」ことで公正感へと変えることができる

⑧ 事象をマイナスに感じることで不公平感が生じるが、プラスに考え方を変えることや、プラスになる事象を見つけることで公正感へと変えることができる

Adams<sup>122)</sup>より、本研究者和訳

⑦の状況に関しては、他者との相互関係の調整により、公正感へ移行させるものではない。夫婦に置き換えて考えると、⑦は夫婦が離婚や別居をすることで不公正感から回避できると考えられる。

以上のことから、第3研究では、夫および妻それぞれのパートナーとの状況を公正理論の枠組みに当てはめ、High および Low を検討した上で、不公正感および公正感の状況に分類し分析する。そのため、Input とは、家事や育児、仕事に関する労力であり、Outcome とは自己が納得いく範囲内の結果が得られたと認識していることと定義する。

#### 4.2.6 信頼性・妥当性の確保

第3研究は、パートナーに対する不公正な気持ちを引き出すことやパートナーとの性的な問題も含まれてくることから、集団よりもプライバシーが守られた個々のインタビューで自由に話してもらうために個人面接の半構造化インタビューを行った。また、インタビューを行う研究者は、研究協力者にとって同性同士で話すことで共感性が高まることから、本心を引き出せるよう女性の研究協力者に対して女性の研究者が実施し、男性の研究協力者に対しては男性の研究が実施するようにした。インタビューを行う研究者は、事前にインタビューのトレーニングを実施し、本研究に合った内容のインタビューになるように準備をした上で、半構造化インタビューを行っている。個人面接の半構造化インタビューで行ったことは、性的な夫婦関係や不公正感を十分に引き出すことができたため、妥当であったと言える。

さらに分析に関しては、テキストマイニング分析とは、社会科学、情報科学、看護学など<sup>130)131)132)133)</sup>多分野で使われている内容分析である。特に、最近ではビッグデータに用いられ、データの概観を把握するために有効である<sup>134)</sup>。第3研究においても、男女合わせて49件、インタビュー時間49時間程度の膨大なデータであり、多角的に把握するために有用であると考えられる。また、公正感および不公正感における夫や妻の頻出語を抽出することにより、共通するエピソードを捉えることができるため、妥当な分析方法であったと言える。

その上研究者は、本研究の遂行にあたって次の準備を行ってきた。これまで、質的研究および半構造化インタビューを中心に研究を進め、原著論文を採択されてきた。さらに研究者は、テキストマイニング開発者本人の研修会や他大学院のテキストマイニングに関する講義に参加し学習を進めてきた。さらに、研究計画およびデータ分析の時点で、ビッグデータやインタビューデータを使用したテキストマイニング分析の専門家からの助言を適宜受けている。データ分析に関しては、共同研究者2名、指導教員1名と共に、データの内容の検討を行った。

#### 4.2.7 倫理的配慮

##### 4.2.7.1 研究協力者への利益

子育てが始まった夫および妻各々が夫婦の関係性の変化を語り、そのパートナーへの思いや日頃感じていることを言語化することができ、自分の気持ちの整理をする機会となる。

#### 4.2.7.2 研究協力者に予測される不利益

- ① 半構造化インタビューに 50～60 分以内の時間を割かれることとなる
- ② 半構造化インタビューを通して、パートナーに対する不公正感が明らかになることにより、不快感や落胆すること、夫婦関係の辛い体験や苦痛な体験を思い出し、心理的負担をきたす可能性がある
- ③ 研究に協力したかどうか、パートナーに対する否定的な思いが外に出てしまうのではないかという心理的不安をきたす可能性がある
- ④ 実際に DV や児童虐待の事実が明らかになる可能性がある
- ⑤ 子どもが一緒の場合には、別室で面倒をみてもらうため、子どもの嘔吐や転落などのトラブルの危険性が生じる可能性がある

#### 4.2.7.3 不利益に対する具体的な対応

- ① 負担を最小限にするために、あらかじめ面接時間を文書と口頭で伝え、了承を得た上で半構造化インタビューを行う
- ② 半構造化インタビューの質問の中で答えたくないことがあれば答えなくても良いことを研究協力者に書面と口頭で説明し、半構造化インタビューの途中や終了後など、いつでも辞退できる旨を文書と口頭で説明する
- ③ 半構造化インタビュー内容は、研究以外の目的で使用しないこと、録音データおよび半構造化インタビュー内容の記録は、茨城県立医療大学博士後期課程院生室の鍵付きロッカーに保管し、情報が漏れないよう確実に保存する旨を文書と口頭で説明する
- ④ 借用施設と協議した上で、外に声が漏れることがない場所を借用する
- ⑤ 万が一、DV や児童虐待の事実が明らかになった場合には、インタビューを中止し相談先を紹介する予定である
- ⑥ 必要時、託児助産師を依頼する

#### 4.2.7.4 対象の人権擁護のための配慮

- ① データは鍵付きロッカーに保管し厳重に管理している
- ② 電子媒体データは個人が特定されないようにデータはすべて記号化で管理している
- ③ 録音した IC レコーダーからパソコンに直接データを移行せずに、ロック付きの USB にデータに移行する

- ④ 保管期間データの保存は研究者専用のパスワードロック付きのメディアで保存し、他者が閲覧できないように管理し、研究終了後から 5 年間が経過した時点で消去する
- ⑤ 収集したデータは、研究以外の目的で使用しない
- ⑥ 研究成果を論文として学内発表や学会および専門雑誌に発表する際は、研究協力者が特定できないようにコード番号を用いて記載する
- ⑦ ①～⑥に関して、文書および口頭で、研究協力者に説明する

茨城県立医療大学倫理委員会（承認番号 768）および筑波大学医の倫理委員会（承認番号 1330）の承認を得た。

## 4.3 結果

### 4.3.1 研究協力者およびその家族の属性

産後 1～2 ヶ月の 1 回目のインタビュー協力者は、夫および妻それぞれ 13 名であった。産後 7～8 ヶ月の 2 回目のインタビューも同じ協力者に依頼したが、夫は連絡が取れなくなった方 1 名および仕事が忙しく断わってきた方 1 名の 2 名脱落し、11 名であった。妻は、連絡が取れなくなった方 1 名が脱落し、12 名であった。夫および妻ともに、10 名程度を予定していたが、1 回目のインタビューを行った時点で男性研究者および女性研究者が 10 名では飽和状態であると判断したが、13 名で飽和状態であると判断した。そのため、夫および妻ともに 13 名で、1 回目のデータ収集を中止した。研究協力者およびその家族の属性を表 6 に示す。

1 回目（産後 1～2 ヶ月）のインタビュー時の夫の平均年齢は 30.7 歳であり、そのパートナーの平均年齢は 29.9 歳であった。妻の平均年齢は 30.8 歳であり、そのパートナーは 31.5 歳であった。家族構成は、全対象が配偶者と第 1 子の核家族であり、1 回目（産後 1～2 ヶ月）も 2 回目（産後 7～8 ヶ月）も変わらなかった。夫のうち 1 名は育児休暇を取得していたが、その他は常勤であった。夫のパートナーは、育児休暇取得中もしくは無職であった。1 回目（産後 1～2 ヶ月）の妻は、育児休暇取得中もしくは無職であったが、2 回目（産後 7～8 ヶ月）では 2 名が常勤と非常勤で仕事復帰をしていた。妻のパートナーは、1 名が育児休暇を取得し、その他は常勤であった。

家計の総所得額に関しては、1 回目（産後 1～2 ヶ月）のインタビューの夫は、300 万以上 500 万円未満が 1 名、500 万以上 700 万円未満が 3 名、700 万以上 1000 万円未満が 9 名であった。2 回目（産後 7～8 ヶ月）のインタビューの夫は、300 万以上 500 万円未満が 0 名、500 万以上 700 万円未満が 2 名、700 万以上 1000 万円未満が 9 名であった。夫は、700 万以上 1000 万円未満が多かった。

また、1 回目（産後 1～2 ヶ月）のインタビューの妻は、産後 1～2 ヶ月では 300 万以上 500 万円未満が 3 名、500 万以上 700 万円未満が 5 名、700 万以上

1000 万円未満が 5 名であった。2 回目（産後 7 ～ 8 ヶ月）のインタビューの妻は、300 万以上 500 万円未満が 3 名、500 万以上 700 万円未満が 9 名、700 万以上 1000 万円未満が 2 名であった。

第 1 子の授乳方法は、1 回目（産後 1 ～ 2 ヶ月）のインタビューの夫は、完全母乳が 5 名、混合栄養が 8 名、人工栄養が 0 名であった。2 回目（産後 7 ～ 8 ヶ月）のインタビューの夫は、完全母乳が 4 名、混合栄養が 2 名、人工栄養が 3 名であった。1 回目（産後 1 ～ 2 ヶ月）のインタビューの妻は、完全母乳が 4 名、混合栄養が 8 名、人工栄養が 1 名であった。2 回目（産後 7 ～ 8 ヶ月）のインタビューの妻は、完全母乳が 6 名、混合栄養が 4 名、人工栄養が 2 名であった。

表6 研究協力者における夫および妻各々の属性

n=49

|         |                    | 夫                 |                   | 妻                 |                   |
|---------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|         |                    | 産後1～2ヶ月<br>(n=13) | 産後7～8ヶ月<br>(n=11) | 産後1～2ヶ月<br>(n=13) | 産後7～8ヶ月<br>(n=12) |
| 年 齢     | 20歳代               | 6                 | 6                 | 5                 | 5                 |
|         | 30歳代               | 7                 | 6                 | 8                 | 7                 |
|         | 平均年齢(歳)            | 30.7              |                   | 30.8              |                   |
|         | パートナー              |                   |                   |                   |                   |
|         | 20歳代               | 8                 | 7                 | 5                 | 5                 |
|         | 30歳代               | 5                 | 4                 | 8                 | 7                 |
|         | 平均年齢(歳)            | 29.9              |                   | 31.5              |                   |
| 家族構成    | パートナー, 第1子         | 13                | 11                | 13                | 12                |
| 仕 事     | 常勤(平日勤務)           | 7                 | 6                 | 0                 | 1                 |
|         | 常勤(不定休)            | 5                 | 4                 | 0                 | 1                 |
|         | 非常勤                | 0                 | 0                 | 0                 | 1                 |
|         | 育児休暇               | 1                 | 1                 | 10                | 8                 |
|         | 無職                 | 0                 | 0                 | 3                 | 2                 |
|         | 配偶者                |                   |                   |                   |                   |
|         | 常勤(平日勤務)           | 0                 | 1                 | 9                 | 9                 |
|         | 常勤(不定休)            | 0                 | 0                 | 3                 | 2                 |
|         | 非常勤                | 0                 | 1                 | 0                 | 0                 |
|         | 育児休暇               | 11                | 8                 | 1                 | 1                 |
|         | 無職                 | 2                 | 1                 | 0                 | 0                 |
|         | 300万円以上<br>500万円未満 | 1                 | 0                 | 3                 | 3                 |
|         | 500万円以上<br>700万円未満 | 3                 | 2                 | 5                 | 9                 |
|         | 700万以上<br>1000万円以内 | 9                 | 9                 | 5                 | 2                 |
| 第1子授乳方法 | 完全母乳               | 5                 | 4                 | 4                 | 6                 |
|         | 混合栄養               | 8                 | 2                 | 8                 | 4                 |
|         | 人工栄養               | 0                 | 3                 | 1                 | 2                 |

#### 4.3.2 テキストマイニング分析の結果

テキストマイニング分析の共起ネットワークにより、夫および妻の公正感、不公正感の多角的な概観を行った。それを図2に示す。共起ネットワークより、4つの視点で頻出語を抽出した。1つは、夫および妻がともに公正である場合の頻出語である（産後1～2ヶ月：多い／産後7～8ヶ月：泣く、増える）。2つ目は、夫が不公正なのに対して妻が公正である場合の頻出語である（産後1～2ヶ月：

出産, 全部, 作る, 好き／全部, 生活)。3つ目は, 妻が不公正なのに対して夫が公正である場合の頻出語である(産後1～2ヶ月: 部分, 入る, 起きる, 育児／産後7～8ヶ月: 家族, 大丈夫)。4つ目は, 夫および妻がともに不公正である場合の頻出語である(産後1～2ヶ月: 最近, 取る, 早い／産後7～8ヶ月: 向こう, 入る)。共起ネットワークから抽出した「夫および妻がともに公正である場合」, 「夫が不公正なのに対して妻が公正である場合」, 「妻が不公正なのに対して夫が公正である場合」, 「夫および妻がともに不公正である場合」の頻出語すべての原文前後50語を記述することができた。

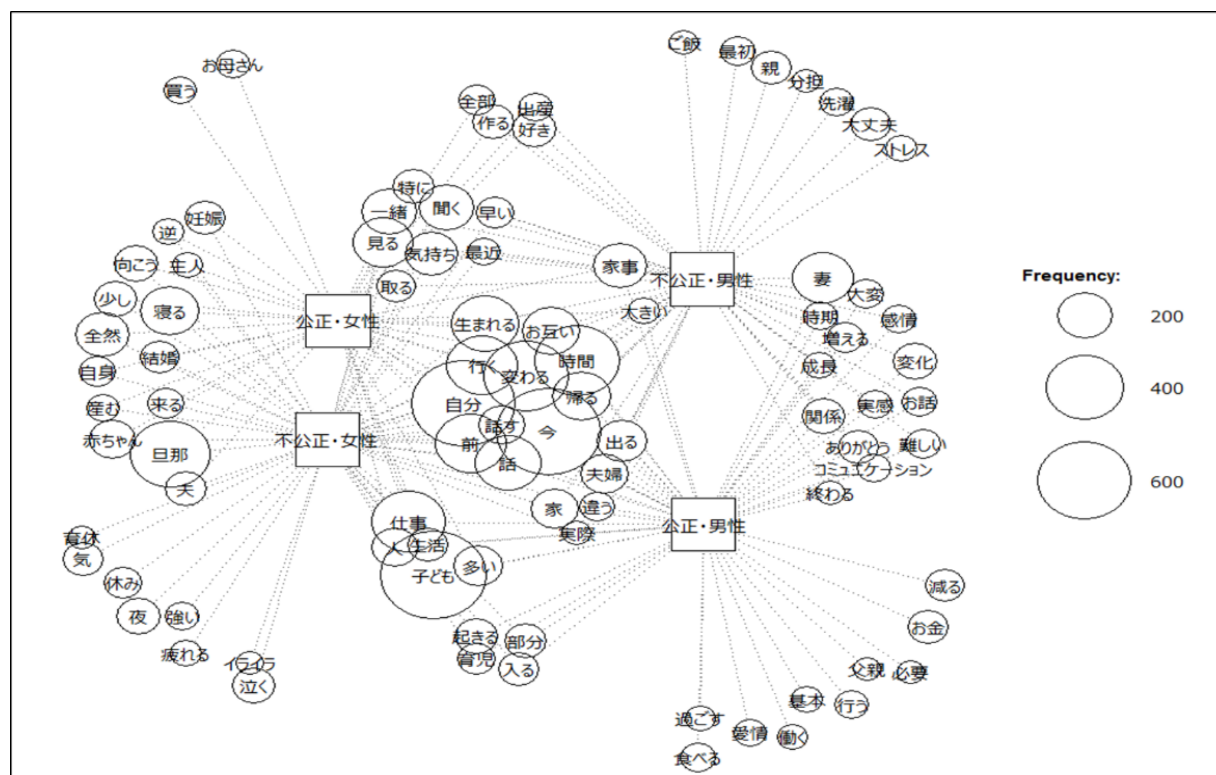


図2 第1子誕生後の夫婦における公正感・不公正感に関する頻出語の共起ネットワーク

#### 4.3.3 公正理論を用いた分析の結果

テキストマイニング分析により記述された公正感および不公正感の原文からエピソードを抽出したところ, 夫婦の関係は57ケースが記述された。第1として, 「夫および妻がともに公正である場合」, 第2に「夫のみが不公正である場合」, 第3に「妻のみが不公正である場合」, 第4に「夫および妻がともに不公正である場合」であった。各場合の分析基盤となる公正感および不公正感には, 公正感は3個の種類となり10ケースが含まれ, 不公正感は10個の種類があり47ケースが含まれていた。また, ケースごとに内容の質が分かりやすいようにカテゴリー化を行った。詳細の説明は以下とする。

「夫および妻がともに公正である場合」の産後1～2ヶ月の時期は3つのケー

スから、High もしくは Low を振り分けたところ、「夫も妻も努力することにより、夫も妻も報酬を得ることができている」というパターン（以下、公正感 1 と略す。）が抽出され、【夫のプライベートの調整および妻の理解により公正な状態】、【社会資源の利用に伴う公正な状態】、【夫婦で協力して育児ができているという共通理解に伴う公正な状態】のカテゴリー名が命名された。そして、産後 7～8 ヶ月の時期では、7 つのケースから High もしくは Low を振り分けたところ、「夫も妻も努力することにより、夫も妻も報酬を得ることができている」の公正感 1 と、「夫も妻も努力していないが、報酬を得ている」というパターン（以下、公正感 2 と略す。）、「夫が妻よりも努力し、夫および妻が共に報酬を得ている」というパターン（以下、公正感 3 と略す。）が抽出され、【夫婦共同育児ができることによる公正な状態】、【妻の仕事復帰に伴う公正な状態】、【夫婦の役割分担の調整ができてきたことによる公正な状態】、【妻のプライベート確保に伴う公正な状態】、【互いに報酬を得る機会を持つことによる公正な状態】、【夫の家事や育児行動の増大に伴う公正な状態】のカテゴリー名が命名された。

「夫のみが不公正である場合」の産後 1～2 ヶ月の時期では、9 つのケースから High もしくは Low を振り分けたところ、「夫も妻も努力をしていないのに、妻は報酬を得ている」というパターン（以下、不公正感 1 と略す。）、「夫は妻より努力しているにも関わらず、夫と妻の報酬は同じである」というパターン（以下、不公正感 2 と略す。）、「夫は妻よりも努力しているにも関わらず、夫よりも妻の方に報酬がある」というパターン（以下、不公正感 3 と略す。）、「夫も妻も努力しているが、夫よりも妻の得ている報酬が高い」というパターン（以下、不公正感 4 と略す。）、「夫は努力も報酬もないのに対して、妻は努力もしており、それに対する報酬もある」というパターン（以下、不公正感 5 と略す。）が抽出され、【プライベートの制限に対する不公正感】、【妻の苛立ちに関する不公正感】、【家事や育児の役割分担に対する不公正感】、【性生活に関する不公正感】、【妻からの配慮の無さに対する不公正感】のカテゴリー名が命名された。産後 7～8 ヶ月の時期では、12 ケースから High もしくは Low を振り分けたところ、「夫も妻も努力をしていないのに、妻は報酬を得ている」の不公正感 1、「夫も妻も努力しているが、夫よりも妻の得ている報酬が高い」の不公正感 4、「夫は努力も報酬もないのに対して、妻は努力もしており、それに対する報酬もある」の不公正感 5、「夫は妻よりも努力しているのに、妻と同じ程度の低い報酬である」というパターン（以下、不公正感 6 と略す。）が抽出され、【妻との育児に関する意見の違いによる不公正感】、【妻との子育て適応能力の差による不公正感】、【プライベートの制限に対する不公正感】、【親戚関係に関する不公正感】、【家事や育児の役割分担に関する不公正感】、【男女のギャップを感じ妻との親役割獲得の差に対する不公正感】、【妻からの配慮の無さに対する不公正感】、【経済的な不自由さに対する不公正感】、【性生活に関する不公正感】のカテゴリー名が命名された。

「妻のみが不公正である場合」の産後 1～2 ヶ月の時期では、7 つのケースから High もしくは Low を振り分けたところ、「妻も夫も努力をしていないのに、夫は報酬を得ている」の不公正感 1、「妻は夫よりも努力しているにも関わらず、妻

よりも夫の方に報酬がある」の不公正感3,「妻も夫も努力しているが,妻よりも夫の得ている報酬が高い」の不公正感4,「妻は夫よりも努力しているのに,夫と同じ程度の低い報酬である」の不公正感6が抽出され,【夫の育児の姿勢に関する不公正感】,【夫の配慮の無さに対する不公正感】,【育児分担に関する不公正感】,【仕事に対する不公正感】のカテゴリー名が命名された。産後7~8ヶ月の時期では,8つのケースから High もしくは Low を振り分けたところ,「妻は夫よりも努力しているにも関わらず,妻よりも夫の方に報酬がある」の不公正感3,「妻も夫も努力しているが,妻よりも夫の得ている報酬が高い」の不公正感4,「妻は努力も報酬もないのに対して,夫は努力もしており,それに対する報酬もある」の不公正感5,「妻は夫よりも努力しているのに,夫と同じ程度の低い報酬である」の不公正感6が抽出され,【夫のプライベートに関する不公正感】,【夫の配慮の無さに対する不公正感】,【性生活に関する不公正感】,【夫の育児の姿勢に関する不公正感】,【仕事復帰に関する不公正感】のカテゴリー名が命名された。

「夫および妻がともに不公正である場合」の産後1~2ヶ月の時期では,5つのケースから High もしくは Low を振り分けたところ,妻から「妻も夫も努力しているが,妻よりも夫の得ている報酬が高い」の不公正感4が抽出された。また,新たに「妻も夫も努力しているが,夫よりも妻の報酬が高い」というパターン(以下,不公正感9と略す。)が抽出された。夫からは,「妻も夫も努力しているが,妻よりも夫の得ている報酬が高い」の不公正感4,「妻は努力も報酬もないのに対して,夫は努力もしており,それに対する報酬もある」の不公正感5,「妻は夫よりも努力しているのに,夫と同じ程度の低い報酬である」の不公正感6,「妻も夫も努力しているが,夫よりも妻の報酬が高い」の不公正感9が抽出された。抽出された不公正感のケースが夫および妻で類似しているものをペアとしたところ,ペアから【育児に対する妻と夫の主体性の差から生じている不公正な状態】,【役割分業に対する相互理解の不足により生じている不公正な状態】,【スキンシップに対する要求の差により生じている不公正な状態】のカテゴリー名が命名された。

産後7~8ヶ月の時期では,6つのケースから High もしくは Low を振り分けたところ,妻から「妻も夫も努力をしていないのに,夫は報酬を得ている」の不公正感1と,「妻も夫も努力しているが,妻よりも夫の得ている報酬が高い」の不公正感4,「妻も夫も努力しているが,夫よりも妻の報酬が高い」の不公正感9が抽出された。また,新たに「妻も夫も努力しているが,妻も夫も報酬がない」というパターン(以下,不公正感7と略す。)と,「妻は努力をして報酬もあるのに対して,夫は努力もせず報酬もない」というパターン(以下,不公正感10と略す。)が抽出された。夫からは,「妻も夫も努力をしていないのに,夫は報酬を得ている」の不公正感1,「夫は妻より努力しているにも関わらず,夫と妻の報酬は同じである」の不公正感2,「妻は努力も報酬もないのに対して,夫は努力もしており,それに対する報酬もある」の不公正感5,「妻は夫よりも努力しているのに,夫と同じ程度の低い報酬である」の不公正感6,が抽出された。また,新たに「夫も妻も努力をしていないにも関わらず,夫は妻よりも報酬がある」というパターン(以下,不公正感8と略す。)が抽出された。抽出された不公正感のケースが夫および

妻で類似しているものをペアとしたところ、ペアから【育児に対する妻と夫の主体性の差から生じている不公正な状態】、【役割分業に対する相互理解の不足により生じている不公正な状態】、【親役割獲得過程の夫と妻の差により生じている不公正な状態】のカテゴリー名が命名された。

従って、ケースを公正理論の分析で High と Low に振り分けた結果は、夫婦関係における公正感は、公正感 1～3 の状況があり、夫婦関係における不公正感は、不公正感 1～10 の状況があった（表 7）。以上の「夫および妻がともに公正である場合」、「夫のみが不公正である場合」、「妻のみが不公正である場合」、「夫および妻がともに不公正である場合」、各々の産後 1～2 ヶ月および 7～8 ヶ月、産後 1～2 ヶ月と産後 7～8 ヶ月の縦断的变化ごとに詳しく記述する。また、夫および妻の語りをコード化したものを[ ], カテゴリーを【 】で示す。

表7 夫婦関係における公正感および不公正感の状況

|        | 自己の事態<br>Person（自己） |   |               |                 | 関係のある他者との事態<br>Other（他者） |   |               |                 |
|--------|---------------------|---|---------------|-----------------|--------------------------|---|---------------|-----------------|
|        | 比較                  |   | 比較            |                 | 比較                       |   | 比較            |                 |
|        |                     |   | Input<br>（行動） | Outcome<br>（報酬） |                          |   | Input<br>（行動） | Outcome<br>（報酬） |
| 公正感1   | High                | → | High          | ⇔               | High                     | → | High          |                 |
| 公正感2   | Low                 | → | High          | ⇔               | Low                      | → | High          |                 |
| 公正感3   | High                | → | High          | ⇔               | Low                      | → | High          |                 |
| 不公正感1  | Low                 | → | Low           | ⇔               | Low                      | → | High          |                 |
| 不公正感2  | High                | → | High          | ⇔               | Low                      | → | High          |                 |
| 不公正感3  | High                | → | Low           | ⇔               | Low                      | → | High          |                 |
| 不公正感4  | High                | → | Low           | ⇔               | High                     | → | High          |                 |
| 不公正感5  | Low                 | → | Low           | ⇔               | High                     | → | High          |                 |
| 不公正感6  | High                | → | Low           | ⇔               | Low                      | → | Low           |                 |
| 不公正感7  | High                | → | Low           | ⇔               | High                     | → | Low           |                 |
| 不公正感8  | Low                 | → | High          | ⇔               | Low                      | → | Low           |                 |
| 不公正感9  | High                | → | High          | ⇔               | High                     | → | Low           |                 |
| 不公正感10 | High                | → | High          | ⇔               | Low                      | → | Low           |                 |

#### 4.3.3.1 夫および妻がともに公正である場合

##### 4.3.3.1.1 産後 1～2 ヶ月の夫および妻がともに公正である場合

産後 1～2 ヶ月の時期の夫婦は、公正感 1 の「夫も妻も努力することにより、夫も妻も報酬を得ることができている」という夫および妻ともに公正である場合が抽出された。以下に、産後 1～2 ヶ月の夫および妻がともに公正である場合に

関する表 8 を示す。また、公正感 1 のケースおよびカテゴリー生成について示す。

表 8 産後 1～2 ヶ月の夫および妻がともに公正である場合

|                               |       | 自己のInput                        |  | → | 自己のOutcome                          |  | 比較 | 他者のInput                |   | → | 他者のOutcome                                       |  |
|-------------------------------|-------|---------------------------------|--|---|-------------------------------------|--|----|-------------------------|---|---|--------------------------------------------------|--|
| カテゴリー                         | 公正感 1 | High                            |  |   | High                                |  |    | High                    |   |   | High                                             |  |
| 【夫のプライベートの調整および妻の理解により公正な状態】  | ケース 1 | 妻                               |  |   |                                     |  |    |                         | 夫 |   |                                                  |  |
|                               |       | [荷物も多くチャイルドシートもあるから簡単に買い物に行けない] |  | → | [休日に一緒に出掛けることができる]                  |  | ⇔  | [休みを取ってくれる]             |   | → | [仕事の付き合いとかで、飲み会に行くのはしようがないので、飲み会じゃないときに挽回してもらおう] |  |
|                               |       | 夫                               |  |   |                                     |  |    |                         | 妻 |   |                                                  |  |
|                               |       | [休日の仕事などを前よりは減らしている]            |  | → | [妻としゃべったりする時間は作れたり、車でちょっと出掛けたりしている] |  | ⇔  | [妻は1日中こもって子どもの面倒をみている]  |   | → | [休日に一緒に出掛けることができる]                               |  |
| 【社会資源の利用に伴う公正な状態】             | ケース 2 | 妻                               |  |   |                                     |  |    |                         | 夫 |   |                                                  |  |
|                               |       | [育児に手が掛かり、夕食を作ることができない]         |  | → | [食事の支度は宅配サービスなどで対応した]               |  | ⇔  | [仕事が忙しい]                |   | → | [食事の支度は宅配サービスなどで対応した]                            |  |
|                               |       | 夫                               |  |   |                                     |  |    |                         | 妻 |   |                                                  |  |
|                               |       | [仕事が忙しい]                        |  | → | [食事の支度は宅配サービスなどで対応した]               |  | ⇔  | [育児に手が掛かり、夕食を作ることができない] |   | → | [食事の支度は宅配サービスなどで対応した]                            |  |
| 【夫婦で協力して育児ができていう共通理解に伴う公正な状態】 | ケース 3 | 妻                               |  |   |                                     |  |    |                         | 夫 |   |                                                  |  |
|                               |       | [夜間、母乳をあげる]                     |  | → | [母乳をあげ終わったら、子どもを渡す]                 |  | ⇔  | [夫が自分からやっている]           |   | → | [夫のやりたい育児ができている]                                 |  |
|                               |       | 夫                               |  |   |                                     |  |    |                         | 妻 |   |                                                  |  |
|                               |       | [母乳をあげている間に、ミルクを作る]             |  | → | [母乳をあげ終わったら、子どもにミルクをあげる]            |  | ⇔  | [夜間、母乳をあげる]             |   | → | [母乳をあげ終わったら、ミルクは夫に任せて寝る]                         |  |

※1 → : Input (努力) から Outcome (報酬) の方向を示す

※2 ⇔ : 自己である妻あるいは夫と他者であるパートナーとの比較を示す

ケース 1 は、妻自身が、[荷物も多くチャイルドシートもあるから簡単に買い物に行けない] ため、休日に夫と買い物に行きたいという思いから、夫に休んで欲しい日を希望することで、夫が [休みを取ってくれる] といった仕事の調整をする努力をしてくれていると感じていた。その夫の努力により、[休日に一緒に出掛けることができる] という希望が通るという自己の報酬を得ていた。さらに、夫に対して [仕事の付き合いとかで、飲み会に行くのはしようがないので、飲み会じゃないときに挽回してもらおう] といった夫への報酬と自己の報酬を感じることで、公正感を出現させていた。また、夫は [妻は 1 日中こもって子どもの面倒をみている] という妻の努力を感じることで、休日は家族で過ごそうという思いから [休日の仕事などを前よりは減らしている] という努力をしていた。この努力により、[妻としゃべったりする時間は作れたり、車でちょっと出掛けたりしている] といった妻の為にできていることで自己の報酬になり、妻にとっても報酬

となっていることを感じることで、公正感を抱いていた。従って、【夫のプライベートの調整および妻の理解により公正な状態】と捉えられた。

ケース2は、[育児に手が掛かり、夕食を作ることができない]という妻の自己の努力が家事よりも育児に向いていることや、夫も[仕事が忙しい]ため妻からみた夫の努力が家事よりも育児に向いていた。そのため、夫婦で話し合い[食事の支度は宅配サービスなどで対応した]ことで、夫婦が互いにできない部分を社会的サービスで対応することという報酬を受けることによって、公正感を出現させていた。従って、【社会資源の利用に伴う公正な状態】と捉えられた。

ケース3は、妻が[夜間、母乳をあげる]ことを努力して時に、夫に[母乳をあげている間に、ミルクを作ってもら]という作業を行ってもらうことで夫が努力してくれていると感じていた。さらに、[母乳をあげ終わったら、子どもを渡す]ことによって、自己の報酬となり、夫に対しては[夫が自分からやっていると]いうことから、夫がやりたいことができていると感じ、公正感を出現させていた。従って、【夫婦で協力して育児ができているという共通理解に伴う公正な状態】と捉えられた。

#### 4.3.3.1.2 産後7～8カ月の夫および妻がともに公正である場合

産後7～8ヶ月の時期の夫婦は、産後1～2ヶ月と同様に公正感1が抽出された。また、新たに公正感2の「夫も妻も努力していないが、報酬を得ている」と公正感3の「夫が妻よりも努力し、夫および妻が共に報酬を得ている」という夫および妻ともに公正である場合が抽出された。以下に、産後7～8ヶ月の夫および妻がともに公正である場合に関する表9を示す。また、公正感1～3の各々のケースおよびカテゴリーの生成について示す。

表9 産後7～8ヶ月の夫および妻がともに公正である場合

|                              |       | 自己のInput              |  | → | 自己のOutcome                        |  | 比較 | 他者のInput                            |  | → | 他者のOutcome                        |  |
|------------------------------|-------|-----------------------|--|---|-----------------------------------|--|----|-------------------------------------|--|---|-----------------------------------|--|
| カテゴリー                        | 公正感 1 | High                  |  |   | High                              |  |    | High                                |  |   | High                              |  |
|                              |       |                       |  | 妻 |                                   |  |    | 夫                                   |  |   |                                   |  |
| 【夫婦共同育児ができることによる公正な状態】       | ケース 4 | [妻がミルクを作る]            |  | → | [夫はミルクをあげることを手伝ってくれる]             |  | ⇔  | [夫はミルクをあげることを手伝ってくれる]               |  | → | [やれることが増えている]                     |  |
|                              |       |                       |  |   |                                   |  |    |                                     |  |   |                                   |  |
|                              |       |                       |  |   |                                   |  |    |                                     |  |   |                                   |  |
|                              |       |                       |  | 夫 |                                   |  |    | 妻                                   |  |   |                                   |  |
|                              |       | [妻が母乳終わったあとにミルクなどを行う] |  | → | [夫婦として共同でやれることが増えて、こっこの関係性の方がいいな] |  | ⇔  | [妻には母乳をあげてもらう]                      |  | → | [妻に子育てを任せっきりだったが、今は分担できている]       |  |
|                              |       |                       |  |   |                                   |  |    |                                     |  |   |                                   |  |
|                              |       |                       |  | 妻 |                                   |  |    | 夫                                   |  |   |                                   |  |
| 【妻の仕事復帰に伴う公正な状態】             | ケース 5 | [仕事に復帰した]             |  | → | [夫と仕事について話す機会が増えたことが嬉しい]          |  | ⇔  | [夫が話を聞いてくれる]                        |  | → | [お互いに夫婦の時間が取れる]                   |  |
|                              |       |                       |  |   |                                   |  |    |                                     |  |   |                                   |  |
|                              |       |                       |  |   |                                   |  |    |                                     |  |   |                                   |  |
|                              |       |                       |  | 夫 |                                   |  |    | 妻                                   |  |   |                                   |  |
|                              |       | [妻の話を聞くようにする]         |  | → | [妻が喜んでくれている]                      |  | ⇔  | [妻が仕事に復帰できたことや妻が家の外で話ができる]          |  | → | [妻自身が明るくなっている]                    |  |
|                              |       |                       |  |   |                                   |  |    |                                     |  |   |                                   |  |
|                              |       |                       |  | 妻 |                                   |  |    | 夫                                   |  |   |                                   |  |
| 【夫婦の役割分担の調整ができてきたことによる公正な状態】 | ケース 6 | [夫への言い方を工夫できるようになった]  |  | → | [夫に気持ちが伝わるようになって嬉しい]              |  | ⇔  | [子どもに積極的に関わってくれる]                   |  | → | [育児が楽しいと言っている]                    |  |
|                              |       |                       |  |   |                                   |  |    |                                     |  |   |                                   |  |
|                              |       |                       |  |   |                                   |  |    |                                     |  |   |                                   |  |
|                              |       |                       |  | 夫 |                                   |  |    | 妻                                   |  |   |                                   |  |
|                              |       | [子どもを1人でみれる]          |  | → | [サポートできることが嬉しい]                   |  | ⇔  | [泣いたら母乳をずっとやってくれる]                  |  | → | [妻がありがとうと言って、寝る時間が増えた]            |  |
|                              |       |                       |  |   |                                   |  |    |                                     |  |   |                                   |  |
|                              |       |                       |  | 妻 |                                   |  |    | 夫                                   |  |   |                                   |  |
| 【妻のプライベート確保に伴う公正な状態】         | ケース 7 | [母乳をずっとやっている]         |  | → | [土日は夫が子どもをみてる]                    |  | ⇔  | [妻の寝る時間を増やしたい]                      |  | → | [妻にゆっくり寝てもらおう]                    |  |
|                              |       |                       |  |   |                                   |  |    |                                     |  |   |                                   |  |
|                              |       |                       |  |   |                                   |  |    |                                     |  |   |                                   |  |
|                              |       |                       |  | 夫 |                                   |  |    | 妻                                   |  |   |                                   |  |
|                              |       | [妻の自由な時間を増やしたい]       |  | → | [妻にゆっくり寝てもらったり、外出できるようにする]        |  | ⇔  | [外出ができたり、眠れる]                       |  | → | [ストレスが軽減した]                       |  |
|                              |       |                       |  |   |                                   |  |    |                                     |  |   |                                   |  |
| カテゴリー                        | 公正感 2 | Low                   |  |   | High                              |  |    | Low                                 |  |   | High                              |  |
|                              |       |                       |  | 妻 |                                   |  |    | 夫                                   |  |   |                                   |  |
| 【互いに報酬を得る機会を持つことによる公正な状態】    | ケース 8 | [家計は夫に任せている]          |  | → | [残業代などで給与が増えた時には、多くくれる]           |  | ⇔  | [給与は夫が管理できている]                      |  | → | [臨時収入時などは妻に多く渡せている]               |  |
|                              |       |                       |  |   |                                   |  |    |                                     |  |   |                                   |  |
|                              |       |                       |  |   |                                   |  |    |                                     |  |   |                                   |  |
|                              |       |                       |  | 夫 |                                   |  |    | 妻                                   |  |   |                                   |  |
|                              |       | [給与は自分で管理できている]       |  | → | [臨時収入時などは妻に多く渡せている]               |  | ⇔  | [家計は夫に任せてくれている]                     |  | → | [残業代などで給与が増えた時には臨時収入を渡すことで喜んでくれる] |  |
|                              |       |                       |  |   |                                   |  |    |                                     |  |   |                                   |  |
| カテゴリー                        | 公正感 3 | High                  |  |   | High                              |  |    | Low                                 |  |   | High                              |  |
|                              |       |                       |  | 夫 |                                   |  |    | 妻                                   |  |   |                                   |  |
| 【夫の家事や育児行動の増大に伴う公正な状態】       | ケース 9 | [育児・家事のやれることが増えた]     |  | → | [できることが増えて嬉しいし、妻に頼られる]            |  | ⇔  | [育児・家事を夫が行ってくれる]                    |  | → | [負担が減り楽させてもらっている]                 |  |
|                              |       |                       |  |   |                                   |  |    |                                     |  |   |                                   |  |
|                              |       |                       |  |   |                                   |  |    |                                     |  |   |                                   |  |
|                              |       |                       |  | 夫 |                                   |  |    | 妻                                   |  |   |                                   |  |
| 【夫の家事や育児行動の増大に伴う公正な状態】       | ケース10 | [休日に妻が出掛けられるように育児を行う] |  | → | [1人で子どもを見られるようになった]               |  | ⇔  | [旦那が子どもと接してくれるようになって、育児に手が掛からなくなった] |  | → | [夫の協力で助かる]                        |  |
|                              |       |                       |  |   |                                   |  |    |                                     |  |   |                                   |  |
|                              |       |                       |  |   |                                   |  |    |                                     |  |   |                                   |  |

※1 → : Input (努力) から Outcome (報酬) の方向を示す

※2 ⇔ : 自己である妻あるいは夫と他者であるパートナーとの比較を示す

公正感1のケース4では、妻は「妻がミルクを作る」ことで「夫はミルクをあげることを手伝ってくれる」という役割分担ができていると感じ、夫に対しては「ミルクを作っている間に夫が子どもをあやす」ことを行ってくれて、「やれることが増えている」と感じていることにより、公正感を出現させていた。夫は、「妻が母乳終わったあとにミルクなどを行う」ことで、「夫婦として共同でやれることが増えて、こっちの関係性の方がいいな」と感じ、妻に対しては「妻には母乳をあげてもらおう」ことをしてもらい、「妻に子育てを任せっきりだったのが、今は分担できている」と感じてもらうことで、2人で育児ができているという公正感を抱いていた。従って、【夫婦共同育児ができることによる公正な状態】であると捉えられた。

公正感1のケース5では、産後7～8ヶ月になると妻自身が「仕事に復帰した」ことにより、「夫と仕事について話す機会が増えたことが嬉しい」と感じ、夫に対しては、「夫が話を聞いてくれる」ことで、「お互いに夫婦の時間が取れる」ことを喜んでくれていると感じていた。夫は、「妻の話を聞くようにする」ことによって、「妻が喜んでくれている」と感じ、妻に対しても「妻が仕事に復帰できたことや妻が家の外での話ができる」ことで、「妻自身が明るくなっている」のを感じ、公正感を出現させていた。従って、【妻の仕事復帰に伴う公正な状態】と捉えられた。

公正感1のケース6では、妻は産後7～8ヶ月になって、「夫への言い方を工夫できるようになった」ことで、「夫に気持ちが伝わるようになって嬉しい」と感じ、夫に対しては言い方を工夫することで「子どもに積極的に関わってくれる」ようになったことにより、「育児が楽しいと言っている」という夫の発言から公正感を抱いていた。夫は、「子どもを1人でみれる」ことで、「サポートできることが嬉しい」と感じ、妻に対しては「泣いたら母乳をずっとやってくれてる」と妻の努力を実感しており、サポートすることで「妻がありがとうと言って、寝る時間が増えた」ため、公正感を抱いていた。従って、【夫婦の役割分担の調整ができてきたことによる公正な状態】と捉えられた。

公正感1のケース7では、妻は「母乳をずっとやっている」が、「土日は夫が子どもをみてる」ことで報酬を感じ、夫に対しては「妻の寝る時間を増やしたい」と行動してくれて、「妻にゆっくり寝てもらおう」ように気遣ってくれることを感じることから公正感を抱いていた。夫は、「妻の自由な時間を増やしたい」と思い子どもをみることで、「妻にゆっくり寝てもらったり、外出できるようにする」ことで妻のために何かできたことの喜びを感じていた。妻に対しては、「外出ができたり、眠れる」ことによって、妻の「ストレスが軽減した」ように感じ、公正感を出現させていた。従って、【妻のプライベート確保に伴う公正な状態】と捉えられた。

公正感2のケース8では、「夫も妻も努力していないが、報酬を得ている」という状況から夫および妻が公正感を得ることで、夫婦が衡平関係である場合である。妻は「家計は夫に任せている」ため家計のやりくりを積極的に行っていないが、「残業代などで給与が増えた時には、多くくれる」ことに喜びを感じ、夫は、「給

与は自分で管理できている]ことにより,[臨時収入時などは妻に多く渡せている]ことで満足し,互いに公正感を抱いていた。従って,互いに【報酬を得る機会を持つことによる公正な状態】と捉えられた。

公正感で3のケース9では,「夫が妻よりも努力し,夫および妻が共に報酬を得ている」という状況から夫および妻が公正感を得ることで,夫婦が衡平関係である場合である。夫が[育児・家事のやれることが増えた]ことでより努力できるようになり,[できることが増えて嬉しい,妻に頼られる]と報酬を感じており,妻は[育児・家事を夫が行ってくれる]こと休むことができ,[負担が減り楽させてもらっている]と感じていることから互いに公正感を出現させていた。さらにケース10では,夫は[休日に妻を出掛けられるように育児を行う]ことができるようになり,[1人で子どもを見られるようになった]という実感を持ち,妻は[旦那が子どもと接してくれるようになって,育児に手が掛からなくなった]ことで,妻自身の時間の確保ができ[夫の協力で助かる]と感じていた。従って,【夫の家事や育児行動の増大に伴う公正な状態】と捉えられた。

#### 4.3.3.1.3 産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月における夫および妻がともに公正である場合の変化

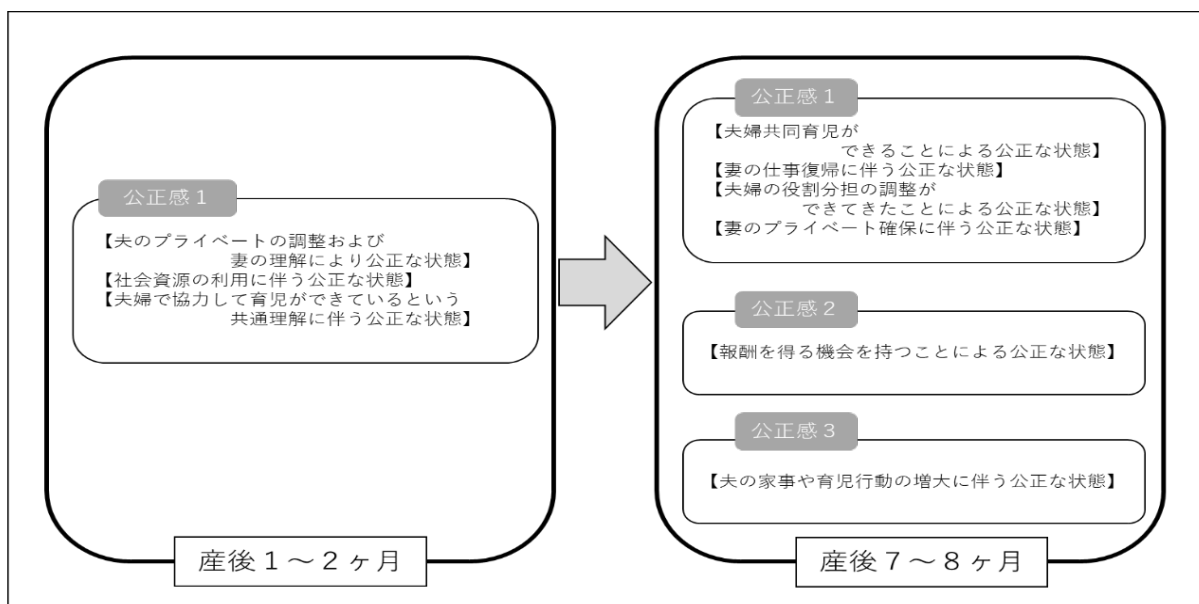


図3 産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月において夫および妻がともに公正である場合の変化

夫および妻における産後1～2ヶ月から産後7～8ヶ月の公正感の変化は,産後1～2ヶ月では「夫も妻も努力することにより,夫も妻も報酬を得ることができている」という公正感1の場合のみであったが,産後7～8ヶ月になると新たに「夫も妻も努力していないが,報酬を得ている」という公正感2の場合や,「夫が妻よりも努力し,夫および妻が共に報酬を得ている」という公正感3の場合が抽出された。

しかし、夫および妻が公正感を生じる状態は、産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月では、全く違っていた。産後1～2ヶ月では、【夫のプライベートの調整および妻の理解により公正な状態】、【社会資源の利用に伴う公正な状態】、【夫婦で協力して育児ができているという共通理解に伴う公正な状態】の3つが生成された。産後7～8ヶ月になると、【夫婦共同育児ができることによる公正な状態】、【妻の仕事復帰に伴う公正な状態】、【夫婦の役割分担の調整ができてきたことによる公正な状態】、【妻のプライベート確保に伴う公正な状態】、【互いに報酬を得る機会を持つことによる公正な状態】、【夫の家事や育児行動の増大に伴う公正な状態】の6つが生成された。産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月で同じケースは無く、公正な状態は増えていた。特に、家事や育児だけでなく妻の仕事面や妻のプライベートに関する公正な状態が増えていた。図3に示す。

#### 4.3.3.2 夫のみが不公正である場合

##### 4.3.3.2.1 産後1～2ヶ月の夫のみが不公正である場合

産後1～2ヶ月の夫のみが不公正である場合は、不公正感1の「夫も妻も努力をしていないのに、妻は報酬を得ている」と、不公正感2の「夫は妻より努力しているにも関わらず、夫と妻の報酬は同じである」、不公正感3の「夫は妻よりも努力しているにも関わらず、夫よりも妻の方に報酬がある」、不公正感4の「夫も妻も努力しているが、夫よりも妻の得ている報酬が高い」、不公正感5の「夫は努力も報酬もないのに対して、妻は努力もしており、それに対する報酬もある」という夫のみが不公正である場合が抽出された。以下に、産後1～2ヶ月の夫のみが不公正である場合に関する表10を示す。また、不公正感1～5の各々のケースおよびカテゴリーの生成について示す。

表10 産後1～2ヶ月の夫のみが不公正である場合

|                      |       | 夫                                       |                                            | 比較 | 妻                              |                                |
|----------------------|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------|----|--------------------------------|--------------------------------|
|                      |       | 自己のInput                                | → 自己のOutcome                               |    | 他者のInput                       | → 他者のOutcome                   |
| カテゴリー                | 不公正感1 | Low                                     | Low                                        |    | Low                            | High                           |
| 【プライベートの制限に対する不公正感】  | ケース11 | [子どもが生まれる前はスポーツを自由にしていてきたができていない]       | → [今は全然やってない]                              | ⇔  | [育児を行っていて自由にはできていない]           | → [帰宅後に手伝うのが当たり前で、その時間自由にできる]  |
|                      |       |                                         |                                            |    |                                |                                |
| カテゴリー                | 不公正感2 | High                                    | High                                       |    | Low                            | High                           |
| 【妻の苛立ちに関する不公正感】      | ケース12 | [妻がイライラしているため、妻の好きなもので機嫌を取る]            | → [妻のイライラができるだけ落ち着く]                       | ⇔  | [育児をしてイライラする]                  | → [夫が機嫌を取ってくれることでイライラが落ち着く]    |
|                      |       |                                         |                                            |    |                                |                                |
| カテゴリー                | 不公正感3 | High                                    | Low                                        |    | Low                            | High                           |
| 【家事や育児の役割分担に関する不公正感】 | ケース13 | [休みはなるべく家族の時間を作り、妻にも休んでもらう]             | → [妻の疲れは取れる]                               | ⇔  | [夫が休日は色々やるため、妻はあまりやらない]        | → [疲れが取れることを感謝される]             |
|                      | ケース14 | [洗濯干しを行う]                               | → [干し方を直されるが「好きにしてくれ!」と思う]                 | ⇔  | [夫がやっている傍から我慢せずに夫に洗濯物の干し方を言える] | → [夫が洗濯を直してくれる]                |
|                      | ケース15 | [ミルクを作ることは苦ではないため、夜に起きてミルクを作り、赤ちゃんにあげる] | → [妻が当たり前になっている]                           | ⇔  | [子どもをあやすのみ]                    | → [ミルクも作らずに、ミルクもあげずに、夫がやってくれる] |
|                      | ケース16 | [おむつ替えや夜の授乳、家事の支度をしている]                 | → [友人に聞くと妻が全部やってくれると聞いているが、仕事から帰ってきたら夫がやる] | ⇔  | [母乳以外はやっているが、それ以外は夫がやっている]     | → [夫が積極的に面倒くさいと思わずにやってくれている]   |
|                      |       |                                         |                                            |    |                                |                                |
| カテゴリー                | 不公正感4 | High                                    | Low                                        |    | High                           | High                           |
| 【性生活に関する不公正感】        | ケース17 | [スキンシップを取りたい]                           | → [妻に断られる]                                 | ⇔  | [スキンシップを取りたくないため、やんわりと避ける]     | → [スキンシップを取らなくてよくなる]           |
|                      |       |                                         |                                            |    |                                |                                |
| 【プライベートの制限に関する不公正感】  | ケース18 | [仕事から帰ってきて好きな事するために育児や家事をする]            | → [早く好きなことをしたいのにできない]                      | ⇔  | [育児・家事をやっている]                  | → [仕事や育児は好きだけど、家事が好きではない]      |
|                      |       |                                         |                                            |    |                                |                                |
| カテゴリー                | 不公正感5 | Low                                     | Low                                        |    | High                           | High                           |
| 【妻からの配慮の無さに対する不公正感】  | ケース19 | [自分の好きなことをする]                           | → [「何かやってよ」と妻に怒られる]                        | ⇔  | [夫に何かやってもらおうと思ひ、夫に言う]          | → [夫に言えばやってくれる]                |
|                      |       |                                         |                                            |    |                                |                                |

※1 → : Input (努力) からOutcome (報酬) の方向を示す

※2 ⇔ : 自己である夫と他者である妻との比較を示す

不公正感1のケース11では、夫は「子どもが生まれる前はスポーツを自由にしていたができていない」状況であり、スポーツができるように努力ができる訳もなく、「今は全然やってない」ためにプライベートの自由な時間が無くなったという報酬を得られていないと感じていた。妻に対しては、妻は「育児を行っていて自由にはできていない」のは夫と同じであるが、夫は「帰宅後に手伝うのが当たり前で、その時間自由にできる」妻を羨ましいと感じ、妻は夫自身よりも報酬を得ていることに不公正感を抱いていた。従って、【プライベートの制限に対する不公正感】が捉えられた。

不公正感2のケース12では、夫は、「妻がイライラしているため、妻の好きなもので機嫌を取る」という努力をし、「妻のイライラができるだけ落ち着く」という報酬を得ていたが、妻が「育児をしてイライラする」ことを自己コントロールする努力をせずに、「夫が機嫌を取ってくれることでイライラが落ち着く」ことで楽になるという報酬を得ていることに、夫だけが不公正感を抱いていた。従って、【妻の苛立ちに関する不公正感】と捉えられた。

不公正感3のケース13では、夫は「休みはなるべく家族の時間を作り、妻にも休んでもらう」ことを心掛けていることで、「妻の疲れは取れる」が自分自身の疲れが取れないと感じていた。妻に対しては「夫が休日は色々やるため、妻はあまりやらない」ことにより、妻は休むことができ努力はしていなと感じ、妻から「疲れが取れることを感謝される」ため、妻にとっては休息が取れるという報酬があると感じていたが、夫は疲れが取れないため、不公正感を抱いていた。また、ケース14では、夫が「洗濯干しを行う」という努力をすることに対して、妻から「干し方を直されるが「好きにしてくれ！」と思う」という報酬が得られてないと感じていた。妻に対しては、妻のやり方に従って欲しいという思いから「夫がやっている傍から我慢せずに夫に洗濯物の干し方を言える」ことで、「夫が洗濯を直してくれる」という報酬を得ていると感じ、不公正感を抱いていた。その上、ケース15では、夫は「ミルクを作ることは苦ではないため、夜に起きてミルクを作り、赤ちゃんにあげる」ことを努力しているが、妻は「子どもをあやすのみ」の努力であり、「ミルクも作らずに、ミルクもあげずに、夫がやってくれる」からと言って眠れるという報酬を得ており、この夜間の方法を「妻が当たり前になっている」ことに夫は報酬を得ていると思うことができずに、不公正感を出現させていた。さらに、ケース16では、夫は「おむつ替えや夜の授乳、家事の支度をしている」ため育児や家事を行うという努力をしているが、同性の「友人に聞くと妻が全部やってくれると聞いているが、仕事から帰ってきたら夫がやる」ことに疑問を持ち、報酬がないように感じていた。妻に対しては、「母乳以外はやっているが、それ以外は夫がやっている」ため、夫にとっては妻の努力が少ないように感じているところもあるが、妻は「夫が積極的に面倒くさいと思わずにやってくれている」と思っているため妻にとっては報酬を得ていると夫は感じていた。そのため、妻からの感謝もある中で、他の夫婦との違いに不公正感を抱き始めていた。以上から、【家事や育児の役割分担に対する不公正感】と捉えられた。

不公正感4のケース17では、夫は、妻と「スキンシップを取りたい」と思い行

動を起こすが、[妻に断られる]状況であり報酬が得られず、妻は[スキンシップを取りたくないため、やんわりと避ける]という軽度な努力をすることで、[スキンシップを取らなくてよくなる]という報酬を得ていることから不公正感を抱いていた。従って、【性生活に関する不公正感】と捉えられた。

不公正感4のケース18では、夫は[仕事から帰ってきて好きな事するために育児や家事をする]ように努力していた。さらに夫は、妻が[育児・家事をやっている]ため努力してくれているが、[仕事や育児は好きだけど、家事が好きではない]という妻のために、仕事後に家事をしてサポートすることで妻は報酬を得ていると感じていた。そのため、夫は[早く好きなことをしたいのにできない]ことにより、育児や家事をしても報酬を得ていないと感じ、不公正感を抱いていた。従って、【プライベートの制限に関する不公正感】も捉えられた。

不公正感5のケース19では、夫が[自分の好きなことをする]という態度をしていると、妻は夫にやって欲しいことや夫の行動が気に入らない時には気を遣わずに[夫に言える]という軽度な努力により、妻は[夫に言えばやってくれる]ということが分かっており、報酬を得ることができていると感じていた。しかし、妻から[「何かやってよ」と妻に怒られる]ことで、気分は良くなく報酬を得ることはできないことから、不公正感を出現させていた。従って、【妻からの配慮の無さに対する不公正感】と捉えられた。

#### 4.3.3.2.2 産後7～8ヶ月の夫のみが不公正である場合

産後7～8ヶ月の夫のみが不公正である場合は、産後1～2ヶ月と同様の不公正感1，4，5が抽出された。また、新たに、不公正感6の「夫は妻よりも努力しているのに、妻と同じ程度の低い報酬である」という夫のみが不公正である場合が抽出された。以下に、産後7～8ヶ月の夫のみが不公正である場合に関する表11を示す。また、各々の不公正感のケースおよびカテゴリーの生成について示す。

表11 産後7～8ヶ月の夫のみが不正である場合

|                               |            | 夫<br>→                                 | 比較                                   | 妻<br>→                          |                                 |
|-------------------------------|------------|----------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 自己のInput                      | 自己のOutcome | 他者のInput                               | 他者のOutcome                           |                                 |                                 |
| カテゴリー                         | 不正感1       | Low                                    | Low                                  | Low                             | High                            |
| 【妻との育児に関する意見の違いによる不正感】        | ケース20      | [妻に育児を任せている]                           | → [子育てを任せているが、育児にちょっと神経質になる]         | ⇔ [妻が全部1人で手早くやってくれる]            | → [自分1人でも子育てができる]               |
| 【妻との子育て適応能力の差による不正感】          | ケース21      | [体は子どものいる生活に慣れた]                       | → [子どもの成長についていけない]                   | ⇔ [イライラしなくなった]                  | → [子育てになれている]                   |
|                               | ケース22      | [休日にゆっくり眠りたい]                          | → [休日に眠ることができず不満]                    | ⇔ [日曜日にどっか出掛けたい]                | → [出掛けることができる]                  |
| 【プライベートの制限に対する不正感】            | ケース23      | [職場での交流や仕事をこなすことでストレスが無くなるはずなのにできていない] | → [妻子を無視して飲みに行ったから散々なことになるだろう]       | ⇔ [帰宅後にやってほしい家事を連絡しておいて夫に任せてくる] | → [帰宅後に食器洗いや洗濯などをやってくれる]        |
| カテゴリー                         | 不正感4       | High                                   | Low                                  | High                            | High                            |
| 【親戚関係に関する不正感】                 | ケース24      | [妻の母と上手く行っていないため、母との生活リズムをずらしている]      | → [妻の母とできるだけ関わらない]                   | ⇔ [自分の母と夫の仲を取り持つ]               | → [自分の母と夫が上手くいっている]             |
| 【経済的な不自由さに関する不正感】             | ケース25      | [買い物に行って食材を買う]                         | → [お金を自分の事に使えない]                     | ⇔ [子どものためにお金を使う]                | → [細かく家計を見直している]                |
| 【家事や育児の役割分担に関する不正感】           | ケース26      | [平日も休日でもできる限り育児や家事をしている]               | → [これ以上、育児や家事を増やすのがキツイ]              | ⇔ [平日は育児をしている]                  | → [休日は夫に任せて出掛けられる]              |
| 【男女のギャップを感じ妻との親役割獲得の差に対する不正感】 | ケース27      | [生活リズムの変化に苦労している]                      | → [赤ちゃんのいる生活のイメージができていない]            | ⇔ [フリーな時間は2時間くらいで育児中心]          | → [赤ちゃんファーストなので、育児を苦にならない]      |
| カテゴリー                         | 不正感5       | Low                                    | Low                                  | High                            | High                            |
| 【妻の配慮の無さに対する不正感】              | ケース28      | [妻に育児を任せている]                           | → [自分の意見が通らないので、育児について勉強しないとならないと思う] | ⇔ [妻は育児について色々と調べている]            | → [妻の考えが優先で夫の考えは通さない]           |
| 【経済的な不自由さに対する不正感】             | ケース29      | [小遣い制である]                              | → [職場の飲み会は小遣いから出す]                   | ⇔ [お弁当を持たせてくれる]                 | → [飲み会は小遣いから支払ってもらう]            |
| カテゴリー                         | 不正感6       | High                                   | Low                                  | Low                             | Low                             |
|                               | ケース30      | [自らスキニップを取る]                           | → [疲れていて夫自らスキニップが取れないもしくは取らない時もある]   | ⇔ [スキニップを取るために夫から誘ってくる]         | → [夫から取ろうとしてくれないと寂しいが、妻自らは取らない] |
| 【性生活に関する不正感】                  | ケース31      | [性行為したいためスキニップを取るようにしている]              | → [性行為ができないとテンションが下がる]               | ⇔ [夫から希望や誘いがあればのる]              | → [性行為をしなくてもいい]                 |

※1 → : Input (努力) から Outcome (報酬) の方向を示す

※2 ⇔ : 自己である夫と他者である妻との比較を示す

不公正感1のケース20では、夫は「妻に育児を任せている」ことから、育児に関して夫自身は努力ができていないため、「妻が全部1人で手早くやってくれる」努力を分かっていた。しかし、妻が「自分1人でも子育てができる」という自信を持つことができた報酬を得ていることに対して、夫は妻に「子育てを任せているが、育児にちょっと神経質になる」ことで、妻に言いたいことが伝えられず、自己の子育てに対する報酬を得られずにいることで、不公正感を生じていた。従って、**【妻との育児に関する意見の違いの不公正感】**と捉えられた。

不公正感1のケース21では、夫は「体は子どものいる生活に慣れた」ため努力する必要が軽減したが、「子どもの成長についていけない」ことに子育てに対する報酬を得ることができずに悩んでいた。妻に関しては、産後7～8ヶ月になり妻が「イライラしなくなった」ことで、妻が産後1～2ヶ月の時ほど、努力していないことに気が付いていた。そのため、夫は、生活リズムを子どもの成長に合わせて変えていけない自己と妻との違いを感じ、不公正感を抱いていた。従って、**【妻との子育て適応能力の差の不公正感】**と捉えられた。

不公正感1のケース22では、夫は「休日にゆっくり眠りたい」と思うが眠れるように努力することができる状況ではなく、妻に「日曜日にどっか出掛けたい」という希望を言われ、結局「休日に眠ることができず不満」を感じ、不公正感として出現していた。また、ケース23では、夫は「職場での交流や仕事をこなすことでストレスが無くなるはずなのにできていない」という努力できない状況で、さらに、「妻子を無視して飲みに行ったら散々なことになるだろう」という、飲み会などに行ってしまうことで家事をする人がいなくなることから、プライベートが充実せずに報酬がないと感じていた。妻に対しては、「帰宅後にやってほしい家事を連絡しておいて夫に任せてくる」ことで役割分担をしているようにも夫自身も感じるが、夫にとっては「帰宅後に食器洗いや洗濯などをしてくれる」といった家事を楽できるという報酬を得ていると感じ、**【プライベートの制限に対する不公正感】**を抱いていた。

不公正感4のケース24では、夫は、「妻の母と上手く行っていないため、母との生活リズムをずらしている」という努力をし、「妻の母とできるだけ関わらない」ようにしていたが、妻は「自分の母と夫の仲を取り持つ」という努力をしてくれており、「自分の母と夫が上手くいっている」と報酬を感じていた。そのため、**【夫のみが親戚関係に関する不公正感】**を出現させていた。

不公正感4のケース25では、夫は「買い物に行って食材を買う」ことで家事を行おうと努力するが、「お金を自分の事に使えない」ことに報酬がないと感じ、妻に対しては「子どものためにお金を使う」ことに努力していると感じるが、「細かく家計を見直している」と報酬を感じており、**【経済的な不自由さに関する不公正感】**を抱いていた。

不公正感4のケース26では、夫は「平日も休日でもできる限り育児や家事をしている」という努力を続けてきたが、妻は「平日は育児をしている」ため努力しているから、「休日は夫に任せて出掛けられる」という報酬を得ており、夫は「これ以上、育児や家事を増やすのがキツイ」と報酬がないことで不公正感を抱いてい

た。従って、【家事や育児の役割分担に関する不公正感】と捉えられた。

しかし、不公正感4のケース27では、夫は「生活リズムの変化に苦労している」中で努力を心掛けているが、「赤ちゃんのいる生活のイメージができていない」ことで努力に対する報酬がなく悩んでいる反面、妻が「フリーな時間は2時間くらいで育児中心」という努力をしているにも関わらず、「赤ちゃんファーストなので、育児を苦にならない」という子育てから得られる報酬を感じていることに、【男女のギャップを感じ妻との親役割獲得の差に対する不公正感】を抱いている状況の夫もいた。

不公正感5のケース28では、夫は、「妻に育児を任せている」ことで努力ができていないため、「自分の意見が通らないので、育児について勉強しないとならないと思う」と報酬がないことを感じており、妻に対して「妻は育児について色々調べている」という努力をしているため、「妻の考えが優先で夫の考えは通さない」という報酬を得ていることから、夫は妻に自己の意見を聞いてもらえないことによる不公正感を抱いていた。従って、【妻の配慮の無さに対する不公正感】と捉えられた。

不公正感5のケース29では、夫は、「小遣い制である」ことを受け入れ、小遣いの中でやりくりするように努力しているし、妻も「お弁当を持たせてくれる」という努力をしてきていることを分かってはいた。しかし、妻はお弁当を作ることで、家計の出費が減るという報酬を得ているが、夫にとっては「職場の飲み会は小遣いから出す」ことに苦労をし、報酬を得られていないと感じ不公正感を抱いていた。従って、【経済的な不自由さに対する不公正感】と捉えられた。

不公正感6のケース30では、夫は妻に対して「自らスキンシップを取る」ように努力しているが、妻は「スキンシップを取るために夫から誘ってくる」ことを待つのみで努力をしていないと感じていた。さらに、夫は「疲れていて夫自らスキンシップが取れないもしくは取らない時もある」のに対して、妻は「夫から取ろうとしてくれないと寂しいが、妻自らは取らない」という男性ばかりが女性を誘うことに対して、男性は不公正感を抱いていた。一方で、ケース31では、夫が「性行為したいためスキンシップを取るようにしている」という努力に対し、妻との「性行為ができないとテンションが下がる」という報酬が得られない状況があった。これは、妻の「夫から希望や誘いがあればのる」といった努力せず、報酬も期待していない態度によって、夫が不公正感を出現させていた。従って、【性生活に関する不公正感】と捉えられたと言える。

#### 4.3.3.2.3 第1子誕生後の夫における産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月の不公正感の変化

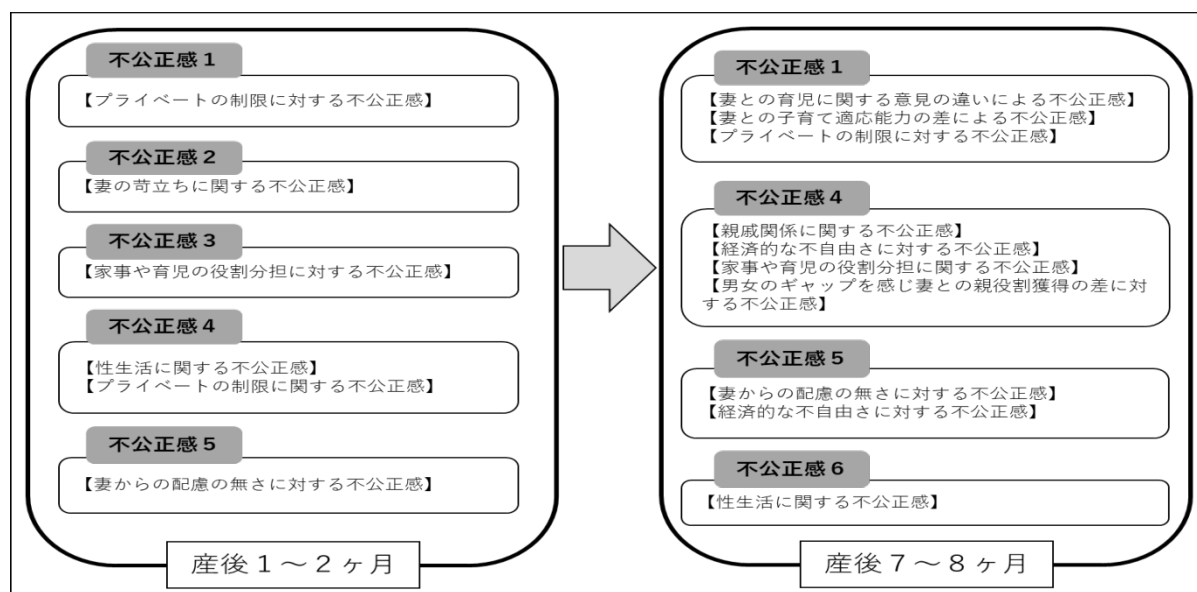


図4 第1子誕生後の夫における産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月の不公正感の変化

産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月の夫のみが不公正である場合を比較すると、産後1～2ヶ月は不公正感1～5であったのに対し、産後7～8ヶ月では不公正感1, 4, 5であった。すなわち、不公正感2, 3に関しては、産後7～8ヶ月では抽出されなかったが、不公正感1, 4, 5は産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月で共通していた。また、産後7～8ヶ月では、新たに不公正感6が抽出された。

産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月で共通していた夫のみの不公正感1, 4, 5は、夫の **Outcome** である報酬は低いと感じ、妻の **Outcome** である報酬が高いと感じることによって、不公正感が生じていた。共通した状況としては、【プライベートの制限に対する不公正感】、【家事や育児の役割分担に関する不公正感】、【妻からの配慮のなさを感じる不公正感】であった。さらに、産後7～8ヶ月になると、新たな状況として【妻との育児に関する意見の違いによる不公正感】、【妻との子育て適応能力の差による不公正感】、【男女のギャップを感じ妻との親役割獲得の差に対する不公正感】が抽出された。これらは、夫が自己と妻とを比較し、差ができてしまったことにより感じている不公正感であった。その上、新たに【親戚関係に関する不公正感】や【経済的な不自由さに対する不公正感】が抽出され、自由さが制限されることで生じていた。従って、どの状況においても、夫は報酬を感じることができず、妻のみが報酬を得ていると感じていた。

しかし、産後7～8ヶ月で新たに出現した不公正感6の【性生活に関する不公正感】に関しては、夫および妻の **Outcome** である報酬は互いに低い状態であったが、夫は不公正感を抱いていた。夫は、スキンシップや性行為を取れないもしくは取らないことで報酬が低くなっていた。一方で、妻はスキンシップや性行為

を取らないことから、意思は通るが報酬としては得ていなかった。そのため、夫は、自己および妻がともに報酬としては低いと感じて不公正感を抱いていた。図4に示す。

#### 4.3.3.3 妻のみが不公正である場合

##### 4.3.3.3.1 産後1～2ヶ月の妻のみが不公正である場合

産後1～2ヶ月の妻のみが不公正である場合は、不公正感1の「妻も夫も努力をしていないのに、夫は報酬を得ている」、不公正感3「妻は夫よりも努力しているにも関わらず、妻よりも夫の方に報酬がある」、不公正感4の「妻も夫も努力しているが、妻よりも夫の得ている報酬が高い」、不公正感6の「妻は夫よりも努力しているのに、夫と同じ程度の低い報酬である」という妻のみが不公正である場合の4つが抽出された。以下に、産後1～2ヶ月の妻のみが不公正である場合に関する表12を示す。また、各々の不公正感のケースおよびカテゴリーの生成について示す。

表12 産後1～2ヶ月の妻のみが不公正である場合

|                   |       | 妻                          | → | 自己のOutcome                      | 比較 | 他者のInput                                    | → | 夫    | 他者のOutcome                       |
|-------------------|-------|----------------------------|---|---------------------------------|----|---------------------------------------------|---|------|----------------------------------|
| カテゴリー             | 不公正感1 | Low                        |   | Low                             |    | Low                                         |   | High |                                  |
| 【夫の育児の姿勢に関する不公正感】 | ケース32 | 「お風呂にゆっくり入るために夫に子どもをお願いする」 | → | 「お風呂からあがると、子どもが大泣きしているため、結局あやす」 | ⇔  | 「妻をゆっくりさせたいと思うし、子どもが泣いても、そのうち泣き止むだろうと思っている」 | → |      | 「妻がゆっくりお風呂に入れるように子どもを見ることができている」 |
|                   | ケース33 | 「1人で育児し、子どもが泣き止まずに大変だった」   | → | 「片付けができなかったことを夫に言われた」           | ⇔  | 「育児や家事は妻に任せている」                             | → |      | 「上手く分担できている」                     |
| 【夫の配慮の無さに対する不公正感】 | ケース34 | 「夜も起きて育児をやってる」             | → | 「少しでもぐずったら、気づいてあやす」             | ⇔  | 「泣いても気が付かず寝ている」                             | → |      | 「「夜起きなくて良かったね」と良かれと思って声を掛ける」     |
|                   | ケース35 | 「育児をやっている」                 | → | 「育児が大変である」                      | ⇔  | 「半分も育児をやってない」                               | → |      | 「半分は育児をやっている」                    |
| カテゴリー             | 不公正感4 | High                       |   | Low                             |    | High                                        |   | High |                                  |
| 【仕事に対する不公正感】      | ケース36 | 「育児も家事も一生懸命にやっている」         | → | 「夫はキャリアアップできているのに、私はランクダウンしている」 | ⇔  | 「子どもが誕生したので、スキルアップして仕事を頑張らないと思う」            | → |      | 「試験を受けてスキルアップできた」                |
| カテゴリー             | 不公正感6 | High                       |   | Low                             |    | Low                                         |   | Low  |                                  |
| 【夫の育児の姿勢に関する不公正感】 | ケース37 | 「夜も起きて育児をやってる」             | → | 「寝不足で大変である」                     | ⇔  | 「夫は夜間寝ている」                                  | → |      | 「夜間、起きれない」                       |
|                   | ケース38 | 「家事や育児を中心にやっている」           | → | 「夫は頼まないとやってくれない」                | ⇔  | 「何をしたいのか分からない」                              | → |      | 「言ってもらえれば、妻に合わせることができるといえる」      |

※1 → : Input (努力) から Outcome (報酬) の方向を示す

※2 ⇔ : 自己である妻と他者である夫との比較を示す

不公正感1のケース32では、妻は「お風呂にゆっくり入るために夫に子どもをお願いする」ことで、ゆっくりお風呂に入れて良かったと感じるはずが、「お風呂からあがると、子どもが大泣きしているため、結局あやす」ことになり、報酬を得られるはずがより努力を強いられる状況であった。それに対し夫は「妻をゆっくりさせたいと思うし、子どもが泣いても、そのうち泣き止むだろうと思っている」ことから、努力はせずに子どもをみていて、さらに夫は「妻がゆっくりお風呂に入れるように子どもを見ることができている」という報酬を感じていると感じた。そのため、妻は夫の子どもへの対応と自己の子どもへの対応が違うことに不公正感を出現させていた。従って、【夫の育児の姿勢に関する不公正感】と捉えられた。

不公正感3のケース33では、妻は、日中に「1人で育児し、子どもが泣き止まずに大変だった」にも関わらず、夫は帰宅後に「片付けができなかったことを夫に言われた」ことで、ショックを受けた。妻は夫に対して「育児や家事は妻に任せている」と思っているため家事や育児に対してあまり努力は行わず、夫は「上手く分担できている」と感じていると妻は感じていた。さらに、ケース34では、妻は「夜も起きて育児をやっている」という努力をしているが、夫は夜間に子どもが「泣いても気が付かずに寝ている」ため努力は感じられなかった。そのため、妻は子どもが「少しでもぐずったら、気づいてあやす」ため、報酬を得ることができていないと感じていた。しかし、妻は、夫が、朝起きて妻に「夜起きなくて良かったね」と良かれと思って声を掛ける」という夫の配慮の無さに不公正感を出現させていた。以上から、【夫の配慮の無さに対する不公正感】を抱いていた。

不公正感3のケース35では、妻は「育児をやっている」ため努力しているが、「育児が大変である」と感じているため報酬が得られていないと感じていた。夫に対しては「半分も育児をやっていない」ため努力していないのに、夫自身が「半分は育児をやっている」という発言により夫は報酬を感じていたことに対して、妻は不公正感を抱いていた。従って、【育児分担に関する不公正感】と捉えられた。

不公正感4のケース36では、妻は「育児も家事も一生懸命にやっている」が仕事は育児休暇で休んでいるため、「夫はキャリアアップできているのに、私はランクダウンしている」と報酬の無さを感じていた。夫に対しては、夫自身は「子どもが誕生したので、スキルアップして仕事を頑張らないと思う」という努力をし、「試験を受けてスキルアップできた」という報酬を得ていることが、妻にとっては羨ましく感じていた。そのため、妻は【仕事に対する不公正感】を抱いていた。

不公正感6のケース37では、妻は、「夜も起きて育児をやっている」ため毎晩努力しているが、「寝不足で大変である」と感じ、夫に対して「夫は夜間寝ている」し、夫が夜間起きようとしても「夜間、起きれない」ことから、起きる気がないことが分かり、妻は不公正感を抱いていた。さらに、ケース38では、妻は「家事や育児を中心に行っている」という努力をしているが、「夫は頼まないとやってくれない」ため報酬がない感じ、夫は「何をしたいのか分からない」と言い考えることをせず、「言ってもらえれば、妻に合わせることができるのに」という受け身な姿勢で、結局何もしないでいれるという報酬を得ていると感じ、妻は不公正

感を出現させていた。従って、【夫の育児の姿勢に関する不公正感】と捉えられた。

#### 4.3.3.3.2 産後7～8ヶ月の妻のみが不公正である場合

産後7～8ヶ月の妻のみが不公正である場合は、産後1～2ヶ月と同様の不公正感3，4，6が抽出された。また、新たに不公正感5の「妻は努力も報酬もないのに対して、夫は努力もしており、それに対する報酬もある」が抽出された。以下に、産後7～8ヶ月の妻のみが不公正である場合に関する表13を示す。また、各々の不公正感のケースおよびカテゴリーの生成について示す。

表13 産後7～8ヶ月の妻のみが不公正である場合

| カテゴリー              | 不公正感  | 妻                       |                               | 比較 | 夫                         |                                    |
|--------------------|-------|-------------------------|-------------------------------|----|---------------------------|------------------------------------|
|                    |       | 自己のInput                | → 他者のOutcome                  |    | 他者のInput                  | → 他者のOutcome                       |
|                    | 不公正感3 | High                    | Low                           |    | Low                       | High                               |
| 【夫のプライベートに関する不公正感】 | ケース39 | [休日1人で育児している]           | → [お金の使い過ぎに反省してくれないし、私も出掛けたい] | ⇔  | [遊びに行ってくると言って、勝手に出かけてしまう] | → [無駄なお金を使って楽しんでいる]                |
| 【夫の配慮の無さに対する不公正感】  | ケース40 | [育児が忙しい]                | → [美容院など自分の時間が取れない]           | ⇔  | [夫は自由に自分の予定を入れる]          | → [妻が自分の時間が取れていないことを気にせずに出掛ける]     |
|                    | 不公正感4 | High                    | Low                           |    | High                      | High                               |
| 【性生活に関する不公正感】      | ケース41 | [性行為が痛いことを夫に伝える]        | → [痛くても無理やりやろうとするので、イラッとする]   | ⇔  | [妻に「もうちょっと頑張ろう」と言って性行為する] | → [欲求が満たされる]                       |
| 【夫のプライベートに関する不公正感】 | ケース42 | [休日に夫が遊びに行くため、1人で育児を行う] | → [1人でお風呂に入れて大変である]           | ⇔  | [子どもを連れて行くと言って予定を入れた]     | → [子どもを連れて行くことを止めて1人で遊びに行く]        |
|                    | 不公正感5 | Low                     | Low                           |    | High                      | High                               |
| 【夫の育児の姿勢に関する不公正感】  | ケース43 | [子どもを1時間夫に預けたけど、ソワソワした] | → [夫が寝てしまうので信じられない]           | ⇔  | [夫は子どもを見ようとする]            | → [寝てしまうが、自分では子どもをみる事ができていると思っている] |
| 【夫のプライベートに関する不公正感】 | ケース44 | [夫が友達も含めて出掛けようとする]      | → [3人で出掛けられない]                | ⇔  | [友達を大事にする]                | → [友達と家族は同じ枠である]                   |
|                    | 不公正感6 | High                    | Low                           |    | Low                       | Low                                |
| 【仕事復帰に関する不公正感】     | ケース45 | [仕事復帰を考えている]            | → [仕事復帰が不安である]                | ⇔  | [妻が仕事復帰した後のことを考えていない]     | → [何かあった時に大変で対応できない]               |
| 【夫の育児の姿勢に関する不公正感】  | ケース46 | [子育てに関する情報収集をする]        | → [自分が決めなくてはならない]             | ⇔  | [夫は育児に関することを調べない]         | → [育児にノータッチで、意思表示できない]             |

※1 → : Input (努力) から Outcome (報酬) の方向を示す

※2 ⇔ : 自己である妻と他者である夫との比較を示す

不公正感3のケース39では、妻は、平日だけでなく、夫が出掛けてしまう「休日も1人で育児している」が、夫は「お金の使い過ぎに反省してくれないし、私も出掛けたい」と感じ、報酬が得られていないと感じていた。夫に対しては、夫は「遊びに行ってくると言って、勝手に出かけてしまう」ためプライベートを優先していて育児への努力はなく、「無駄なお金を使って楽しんでいる」ことで報酬が得られていると感じていた。そのため、妻は【夫のプライベートに関する不公正感】を抱いていた。

不公正感3のケース40では、妻は「育児が忙しい」ため、「美容室など自分の時間が取れない」でいるのに対し、「夫は自由に自分の予定を入れる」ようにしており、「妻が自分の時間が取れていないことを気にせずに出掛ける」という配慮のなさに、不公正感を抱いていた。従って、【夫の配慮の無さに対する不公正感】と捉えられた。

不公正感4のケース41では、妻は、「性行為が痛いことを夫に伝える」努力をしても、夫が「痛くても無理やりやろうとするので、イラっとする」状況があった。夫は、「妻に「もうちょっと頑張ろう」と言って性行為する」ことで「欲求が満たされる」という報酬が得られていたことから、妻は【性生活に関する不公正感】を抱いていた。

不公正感4のケース42では、妻は「休日に夫が遊びに行くため、1人で育児を行う」ことに努力を要しているが、夫は「子どもを連れて行くと言って予定を入れた」にも関わらず、「子どもを連れて行くことを止めて1人で遊びに行く」といった行動をしていた。妻は、結局「1人でお風呂に入れて大変である」と感じていた。そのため、妻はプライベートを優先する夫に対して不公正感を出現させていた。従って、【夫のプライベートに関する不公正感】と捉えられた。

不公正感5のケース43では、妻は、プライベートの確保のために、「子どもを1時間夫に預けたけど、ソワソワした」が、子どもをみているはずの「夫が寝てしまうので信じられない」と感じていた。妻は、夫を「夫は子どもを見ようとする」姿勢を持ち、努力をしようとしているのは感じるが、実際に寝てしまう夫は「寝てしまうが、自分では子どもをみることができていると思っている」ことに【夫の育児の姿勢に関する不公正感】を抱いていた。

不公正感5のケース44では、妻は「夫が友達も含めて出掛けようとする」ことに、「3人で出掛けられない」と感じている一方で、夫が「友達を大事にする」ことを常に考えていて、「友達と家族は同じ枠である」という考え方が子どもの誕生後も変わらないことに不公正感を出現させていた。従って、【夫のプライベートに関する不公正感】と言える。

不公正感6のケース45では、妻は、産後7～8ヶ月になり「仕事復帰を考えている」ため色々と仕事復帰後のことを考えているが、夫は「妻が仕事復帰した後のことを考えていない」という努力不足を感じ、夫は妻が仕事復帰後に「何かあった時に大変で対応できない」という状況が分かってないため、妻は「仕事復帰が不安である」と感じ、【仕事復帰に関する不公正感】を抱いていた。

不公正感6のケース46では、妻は、「子育てに関する情報収集をする」こと

を努力しているが、夫は、[夫は育児に関することを調べない] ため努力せずに、[育児にノータッチで、意思表示できない] ため、子どもに関することは「自分が決めなくてはならない」と負担を感じていた。そのため、妻は【夫の育児の姿勢に関する不公正感】を抱いていた。

#### 4.3.3.3.3 第1子誕生後の妻における産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月の不公正感の変化

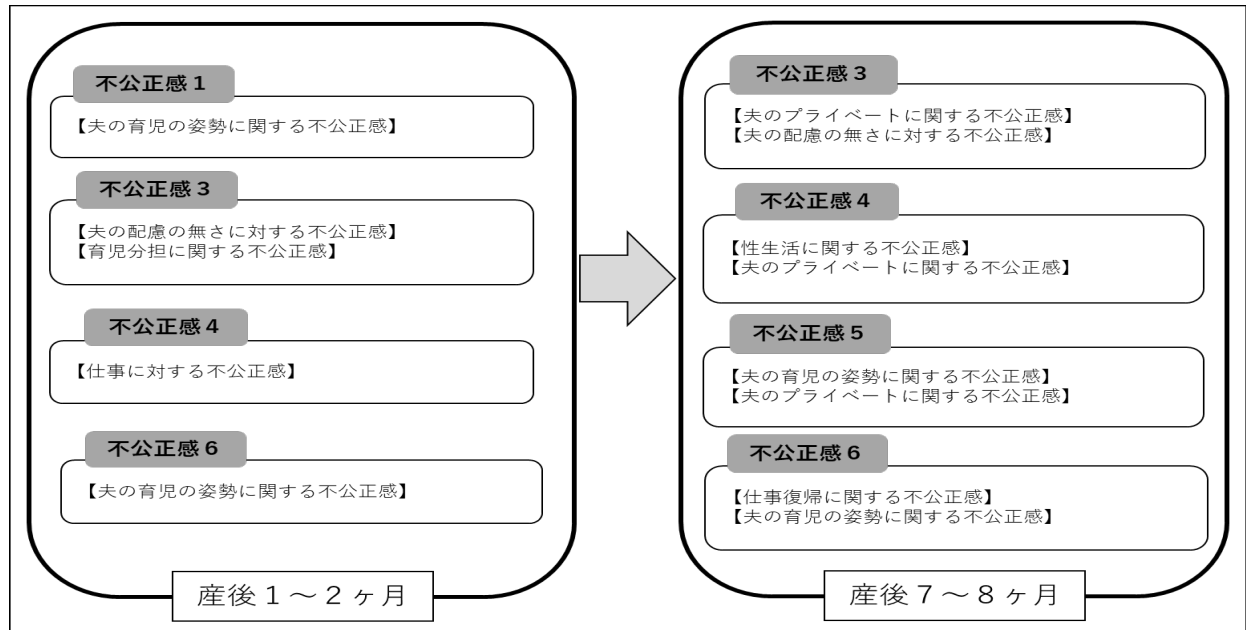


図5 第1子誕生後の妻における産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月の不公正感の変化

産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月の妻のみが不公正である場合を比較すると、産後1～2ヶ月は不公正感1, 3, 4, 6であったのに対し、産後7～8ヶ月では不公正感3, 4, 5, 6, であった。すなわち、不公正感1に関しては、産後7～8ヶ月では抽出されなかったが、不公正感3, 4, 6は産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月で共通していた。また、産後7～8ヶ月では、新たに不公正感5が抽出された。

産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月で共通していた妻のみの不公正感3, 4は、【夫の配慮の無さに対する不公正感】であった。妻の Outcome である報酬は低いと感じ、夫の Outcome である報酬が高いと感じることによって、不公正感が生じていた。不公正感3, 4には、産後7～8ヶ月になると、【夫のプライベートに関する不公正感】、【性生活に関する不公正感】が新たに抽出された。さらに、産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月で共通していた妻のみの不公正感6は、妻の Outcome である自己の報酬も、夫の Outcome である報酬も低い、妻は不公正感を抱いていた。それは、妻自身が育児の中心であるため大変であり報酬がなく、夫も育児ができていないため報酬は得ていないことから、妻は【夫の育児の姿勢に関する不公正感】を抱いていた。また、産後7～8ヶ月になると、【仕事復帰に

関する不公正感】も新たに抽出され、育児だけでなく、妻自身の仕事へも関心が向けられることで、新たな不公正感を抱くようになっていた。その上、産後7～8ヶ月で新たに抽出された不公正感5は、妻自身は自己の **Input** である努力も、自己の **Outcome** である報酬も低いのに対して、夫は努力もしていて、報酬も高いと感じることにより、妻は不公正感を抱くようになっていた。図5を示す。

#### 4.3.3.4 夫および妻がともに不公正である場合

##### 4.3.3.4.1 産後1～2カ月の夫および妻がともに不公正である場合

産後1～2ヶ月の夫および妻がともに不公正であるカテゴリーは、5つのケースから生成された。以下に、産後1～2ヶ月の夫および妻がともに不公正である場合に関する表14を示す。また、不公正感のケースおよびカテゴリーの生成について示す。

表14 産後1～2ヶ月の夫および妻がともに不公正である場合

| カテゴリー                                 | ケース   | 自己のInput                                            | → | 自己のOutcome                                          | 比較 | 他者のInput                           | → | 他者のOutcome                                    |
|---------------------------------------|-------|-----------------------------------------------------|---|-----------------------------------------------------|----|------------------------------------|---|-----------------------------------------------|
| 【育児に対する<br>妻と夫の主体性の差から<br>生じている不正な状態】 | ケース47 | 妻が<br>不正感3<br>妻: High<br>[私ばかり家事や育児を<br>やって動いている]   | → | 妻: Low<br>[大変である]                                   | ⇔  | 夫: Low<br>[夫は、早く動けない]              | → | 夫: High<br>[楽をしているように<br>見える]                 |
|                                       |       | 夫が<br>不正感3<br>夫: High<br>[育児をできないながらも<br>頑張っている]    | → | 夫: Low<br>[子どもの事を考えて<br>発言しているが妻に意見を<br>受け入れてもらえない] | ⇔  | 妻: Low<br>[妻は育児を<br>スムーズにできている]    | → | 妻: High<br>[夫に言われるのが嫌で<br>「主張するのをやめて」<br>と言う] |
|                                       | ケース48 | 妻が<br>不正感9<br>妻: High<br>[育児をきちんと<br>行っている]         | → | 妻: High<br>[夫よりも育児ができる<br>という自信がある]                 | ⇔  | 夫: High<br>[自信をもって<br>やっている様子]     | → | 夫: Low<br>[夫は、育児ができてない<br>ので任せられない]           |
|                                       |       | 夫が<br>不正感4<br>夫: High<br>[自分からやろうとする]               | → | 夫: Low<br>[やっている、<br>妻にやらされているように<br>感じてしまう]        | ⇔  | 妻: High<br>[夫にやってもら<br>うようにする]     | → | 妻: High<br>[夫がやっている時には<br>手伝わない]              |
|                                       | ケース49 | 妻が<br>不正感3<br>妻: High<br>[ずっと1日中<br>育児している]         | → | 妻: Low<br>[休めないし、楽じゃない]                             | ⇔  | 夫: Low<br>[夫は、仕事している<br>だけである]     | → | 夫: High<br>[育児しないで楽でいいな]                      |
|                                       |       | 夫が<br>不正感4<br>夫: High<br>[仕事を頑張っている]                | → | 夫: Low<br>[子どもに会えない]                                | ⇔  | 妻: High<br>[妻は育児している]              | → | 妻: High<br>[子どもと一緒に居られる]                      |
|                                       | ケース50 | 妻が<br>不正感4<br>妻: High<br>[育児ばかりしている]                | → | 妻: Low<br>[仕事はできない]                                 | ⇔  | 夫: High<br>[夫は育児をしないで、<br>仕事をしている] | → | 夫: High<br>[仕事のスキルアップ<br>できている]               |
|                                       |       | 夫が<br>不正感9<br>夫: High<br>[育児ができていないが、<br>仕事を頑張っている] | → | 夫: High<br>[仕事のスキルアップを<br>家族の為にできた]                 | ⇔  | 妻: High<br>[仕事を休んで、<br>育児をしている]    | → | 妻: Low<br>[仕事はできない]                           |
| 【スキップに対する<br>要求の差により<br>生じている不正な状態】   | ケース51 | 妻が<br>不正感9<br>妻: High<br>[スキップ取らない<br>ように夫を避ける]     | → | 妻: High<br>[スキップ<br>しなくてよくなる]                       | ⇔  | 夫: High<br>[スキップを<br>取りたいを感じる]     | → | 夫: Low<br>[スキップが取れない]                         |
|                                       |       | 夫が<br>不正感4<br>夫: High<br>[スキップを取りたい]                | → | 夫: Low<br>[スキップが取れない]                               | ⇔  | 妻: High<br>[スキップを<br>取れない雰囲気]      | → | 妻: High<br>[スキップしない]                          |

※1 →: Input (努力) からOutcome (報酬) の方向を示す  
※2 ⇔: 自己である妻あるいは夫と他者であるパートナーとの比較を示す

【育児に対する妻と夫の主体性の差から生じている不公正な状態】には、2つの夫および妻のケースによって生成された。ケース47では、夫および妻がともに不公正感3の「自己は努力しても報酬がないのに対して、パートナーは努力していないのに報酬がある」場合であった。妻は「私ばかり家事や育児をやって動いている」という努力をしており、「大変である」と感じ、夫に対しては、「夫は、早く動けない」ため家事や育児が進まず努力を感じることができないため、「楽をしているように見える」ことから、自己と夫を比較して、夫の方に報酬があると感じ、不公正感を抱いていた。一方で、同じ状況下にいる夫は、「育児をできないながらも頑張っている」と努力していると思い、「子どもの事を考えて発言しているが妻に意見を受け入れてもらえない」という報酬が得られないと感じていた。そのような妻を夫は「妻は育児をスムーズにできている」から夫よりも努力しなくていいし、「夫に言われるのが嫌で「主張するのをやめて」と言う」ということで妻の主張を通すことができると感じていた。そのため、夫は不公正感を出現させていた。従って、この状況は【育児に対する妻と夫の主体性の差から生じている不公正な状態】であると捉えられた。

2つ目のケース48では、妻は不公正感9の「妻も夫も努力しているが、妻は報酬を得ているのに対して夫は報酬を得ていない」場合で、夫は不公正感4の「夫も妻も努力しているが、妻は報酬を得ているのに対して夫は報酬を得ていない」場合であった。妻は、「育児をきちんと行っている」という努力をしているため、「夫よりも育児ができるという自信がある」ことから、夫が「自信をもってやっている様子」は努力には感じるが妻よりは不足していると感じ、「夫は、育児ができてないので任せられない」と不公正感を感じていた。一方で、夫は育児を「自分からやろうとする」が、「やっていると、妻にやらされているように感じてしまう」ことが多く、実際に妻は「夫にやってもらうようにする」努力をすることで、「夫がやっている時には手伝わない」ことから、夫にとっては休んでいると感じ、不公正感を抱いていた。従って、この状況も【育児に対する妻と夫の主体性の差から生じている不公正な状態】であると捉えられた。

次に、【役割分業に対する相互理解の不足により生じている不公正な状態】は、2つの夫および妻のケースによって生成された。1つ目のケース49では、妻が不公正感3の「妻は努力しているのに報酬がないのに対して、夫は努力していないのに報酬がある」場合と、夫が不公正感4の「夫は努力しているのに報酬がないのに対して、妻は努力していないのに報酬がある」場合であった。妻は、「ずっと1日中育児している」という努力をされていて、「休めないし、楽じゃない」と報酬がないと感じており、夫に対しては「夫は、仕事しているだけである」ため努力を感じておらず、「育児しないで楽でいいな」というように、役割に対する不公正感が出現していた。一方、同じ状況下の夫は、家族のために「仕事を頑張っている」けど、その分「子どもに会えない」ことに寂しさを感じ、「妻は育児している」ことは大変だけど、「子どもと一緒に居られる」ことに羨ましさを感じ、不公正感を抱いていた。従って、この状況は【役割分業に対する相互理解の不足により生じている不公正な状態】であると捉えられた。

2つ目のケース 50 では、妻が不公正感 4 の「妻も夫も努力しているが、妻よりも夫が報酬を得ている」場合と、夫が不公正感 9 の「夫も妻も努力しているが、妻よりも夫が報酬を得ている」場合であった。妻は、[育児ばかりしている] が、育児のみで[仕事はできない]ため報酬を感じる事ができず、夫に対して[夫は育児をしないで、仕事をしている]ため、[仕事のスキルアップできている]という報酬を得ていることに羨ましさを感じていた。一方、同じ状況下の夫は、[育児ができていないが、仕事を頑張っている]ため、[仕事のスキルアップを家族の為にできた]と報酬を感じるだけでなく、妻が[仕事を休んで、育児をしている]という努力により、妻が[仕事はできない]状況になってくれているからと感謝と申し訳ない気持ちを持っていた。そのため、役割分業に対して、夫および妻それぞれが不公正感を出現させていた。従って、この状況も【役割分業に対する相互理解の不足により生じている不公正な状態】であると捉えられた。

さらに、【スキップに対する要求の差により生じている不公正な状態】が生成されたケース 51 では、妻が不公正感 9 の「妻も夫も努力しているが、夫よりも妻が報酬を得ている」場合と、夫が不公正感 4 の「夫も妻も努力しているが、夫よりも妻が報酬を得ている」場合であった。妻は[スキップ取らないように夫を避ける]努力をすることで、夫と[スキップしなくてよくなる]という報酬を得るのに対して、夫から[スキップを取りたいのを感じる]のに、夫は[スキップが取れない]ことから報酬を得られていないため、夫に対して申し訳ない気持ちを持っていた。一方で同じ状況下の夫は、妻と[スキップを取りたい]が、妻が[スキップを取れない雰囲気]を出していることで、夫は積極的に行くことはできず、[スキップが取れない]状況になっており、妻にとっては[スキップしない]という報酬を得ていると感じていた。従って、この状況は【スキップに対する要求の差により生じている不公正な状態】であると捉えられた。

#### 4.3.3.4.2 産後 7～8 ヶ月の夫および妻がともに不公正である場合

産後 7～8 ヶ月の夫および妻がともに不公正であるカテゴリーは、6つのケースから生成された。以下に、産後 7～8 ヶ月の夫および妻がともに不公正である場合に関する表 15 を示す。また、不公正感のケースおよびカテゴリーの生成について示す。

表15 産後7～8ヶ月の夫および妻がともに不正である場合

| カテゴリー                                  | ケース   | 自己のInput                                  | → | 自己のOutcome                                    | 比較 | 他者のInput                                       | → | 他者のOutcome                                        |
|----------------------------------------|-------|-------------------------------------------|---|-----------------------------------------------|----|------------------------------------------------|---|---------------------------------------------------|
| 【育児に対する<br>妻と夫の主体性の差から<br>生じている不正な状態】  | ケース52 | 妻が<br>不正感1<br>[夫に子どもを<br>みてもらおう]          | → | 妻：Low<br>[子どもの傍にいても、<br>みていないことに<br>イライラする]   | ⇔  | 夫：Low<br>[夫が子どもをみようとする<br>が、妻の思うように行えていな<br>い] | → | 夫：High<br>[子どもをみていると<br>思っている]                    |
|                                        |       | 夫が<br>不正感6<br>[子どもをみている]                  | → | 夫：Low<br>[子どもをみているのに<br>妻がイライラする]             | ⇔  | 妻：Low<br>[子どもをみて<br>妻を休ませる]                    | → | 妻：Low<br>[妻がイライラする]                               |
|                                        | ケース53 | 妻が<br>不正感9<br>[夜は夫と別室で<br>子どもをみる]         | → | 妻：High<br>[夫に任せない方が、<br>楽である]                 | ⇔  | 夫：High<br>[夜に子どもと一緒に部屋に寝<br>て子どもをみようとする]       | → | 夫：Low<br>[夫は夜に子どもが泣いても<br>起きられず、妻が先に<br>目が覚めてしまう] |
|                                        |       | 夫が<br>不正感4<br>[夜に子どもをみたい]                 | → | 夫：Low<br>[夜に子どもが<br>泣いても起きられない]               | ⇔  | 妻：High<br>[妻は別室で子どもと寝る]                        | → | 妻：High<br>[妻は子どもと居られる]                            |
| 【役割分業に対する<br>相互理解の不足により<br>生じている不正な状態】 | ケース54 | 妻が<br>不正感3<br>[育児休暇で<br>仕事を休んでいる]         | → | 妻：High<br>[夫から育児休暇を<br>長くたって欲しいと<br>言われる]     | ⇔  | 夫：Low<br>[夫は育児休暇を<br>取ろうかなと話していたが<br>取るつもりがない] | → | 夫：High<br>[仕事を続けている]                              |
|                                        |       | 夫が<br>不正感8<br>[育児休暇を取るつもり<br>だったが、取っていない] | → | 夫：High<br>[仕事を続けている]                          | ⇔  | 妻：Low<br>[妻に育児休暇を<br>取ってもらおう]                  | → | 妻：Low<br>[妻には育児休暇を<br>長くたって欲しいが、<br>復帰を考えている]     |
|                                        | ケース55 | 妻が<br>不正感1<br>[3人で出かける]                   | → | 妻：Low<br>[夫婦2人の時間がない]                         | ⇔  | 夫：Low<br>[3人で出かける]                             | → | 夫：High<br>[時間取れて良かった]                             |
|                                        |       | 夫が<br>不正感1<br>[3人で出かける]                   | → | 夫：Low<br>[自分の時間や<br>寝る時間が欲しい]                 | ⇔  | 妻：Low<br>[3人で出かける]                             | → | 妻：High<br>[時間取れて良かった]                             |
| 【親役割獲得過程の<br>夫と妻の差により<br>生じている不正な状態】   | ケース56 | 妻が<br>不正感7<br>[育児休暇を取り、<br>育児を頑張っている]     | → | 妻：High<br>[育児に余裕もなく、<br>仕事も休んでいるため<br>劣等感が強い] | ⇔  | 夫：High<br>[手伝ってくれなかった<br>わけではない]               | → | 夫：Low<br>[夫も育児に対して<br>初めてで余裕がない]                  |
|                                        |       | 夫が<br>不正感7<br>[育児を手伝う]                    | → | 夫：Low<br>[手探り状態で<br>上手くできない]                  | ⇔  | 妻：High<br>[育児をしている]                            | → | 妻：Low<br>[妻に育児を任せていて、<br>夫は手伝えない]                 |
|                                        | ケース57 | 妻が<br>不正感10<br>[子育て中心である]                 | → | 妻：High<br>[妻から母になった]                          | ⇔  | 夫：Low<br>[子どもみたいである]                           | → | 夫：Low<br>[父親になれていない]                              |
|                                        |       | 夫が<br>不正感5<br>[自分自身を<br>子どもみたいに感じる]       | → | 夫：Low<br>[親になれていない]                           | ⇔  | 妻：High<br>[妻はしっかりと<br>子育てしている]                 | → | 妻：High<br>[妻が母親になっている]                            |

※1 →：Input（努力）からOutcome（報酬）の方向を示す

※2 ⇔：自己である妻あるいは夫と他者であるパートナーとの比較を示す

【育児に対する妻と夫の主体性の差から生じている不公正な状態】が生成されたケース 52 では、妻が公正感 1 の「妻も夫も努力していないが、妻より夫の報酬がある」場合と、夫が不公正感 6 の「夫は妻よりも努力しているのに、夫も妻も報酬がない」場合であった。妻は、休息を取るために「夫に子どもをみてもらう」が、夫は「子どもの傍にいて、みていないことにイライラする」ことがあり、夫に対しては「夫が子どもをみようとするが、妻の思うように行えていない」ことから、子どもをみようとする気持ちは感じるが、子どもの傍にただいるだけで、子どもと遊んでくれたり、危険な状況を回避できるように配慮して欲しいことはしてくれないため、「子どもをみていると思っている」ことに、妻は不公正感を抱いていた。それに対し、同じ状況下の夫は、「子どもをみている」という努力をしているのに、「子どもをみているのに妻がイライラする」ことに理解できず、妻に対して「子どもをみて妻を休ませる」配慮をしているのに「妻がイライラする」ことに不公正感を抱いていた。従って、この状況は、【育児に対する妻と夫の主体性の差から生じている不公正な状態】であると捉えられた。

さらに、【役割分業に対する相互理解の不足により生じている不公正な状態】は、3つの夫および妻のケースによって生成された。1つ目のケース 53 では、妻が不公正感 9 の「妻も夫も努力しているが、夫よりも妻が報酬を得ている」場合と、夫が不公正感 4 の「夫も妻も努力しているが、妻よりも夫は報酬を得ていない」場合であった。妻は、「夜は夫と別室で子どもをみる」という努力をしているにも関わらず、「夫に任せない方が、楽である」と報酬を得ていた。妻からみた夫に対しては、夫が「夜に子どもと一緒に部屋に寝て子どもをみようとする」努力を認めるが、結局、「夫は夜に子どもが泣いても起きられず、妻が先に目が覚めてしまう」ことから、不公正感を出現させていた。一方で、同じ状況下の夫は、「夜に子どもをみたい」と思い努力してみるが、「夜に子どもが泣いても起きられない」という悩みを持ち、妻に対しては「妻は別室で子どもと寝る」ことにし、「妻は子どもと居られる」ことに羨ましい気持ちを持ち、不公正感を抱いていた。従って、この状況は【役割分業に対する相互理解の不足により生じている不公正な状態】であると捉えられた。

2つ目のケース 54 では、妻が不公正感 3 の「妻は夫より努力しているにも関わらず、妻は夫よりも報酬を得ていない」場合と、夫が不公正感 8 の「夫も妻も努力していないが、妻よりも夫は報酬を得ている」場合であった。妻は、仕事に復帰したいと思っているにも関わらず「育児休暇で仕事を休んでいる」ため、「夫から育児休暇を長くにとって欲しいと言われる」ことで報酬を感じなくなっているのに対し、「夫は育児休暇を取ろうかなと話していたが取るつもりがない」様子で、「仕事を続けている」ことに不公正感を抱いていた。一方で、同じ状況下の夫は、「育児休暇を取るつもりだったが、取っていない」状況のまま「仕事を続けている」が、妻に対しては「妻に育児休暇を取ってもらう」ことで、子どもにとって良いことであると思い、「妻には育児休暇を長くにとって欲しいが、復帰を考えている」ことに、不公正感を生じていた。従って、この状況は【役割分業に対する相互理解の不足により生じている不公正な状態】であると捉えられた。

3つ目のケース 55 では、夫および妻がともに不公正感 1 の「自己は努力もしていないため報酬がないのに対して、パートナーは努力していないのに報酬がある」場合であった。妻は「3 人で出掛ける」ことに、実際は「夫婦 2 人の時間がない」と感じており、夫は「3 人で出掛ける」ことに、実際は「自分の時間や寝る時間が欲しい」と互いに感じているが、パートナーはそうのように思っていないだろうと不公正感を抱いていた。従って、この状況は【役割分業に対する相互理解の不足により生じている不公正な状態】であると捉えられた。

次に、【親役割獲得過程の夫と妻の差により生じている不公正な状態】は、2つの夫および妻のケースによって生成された。1つ目のケース 56 では、夫および妻がともに不公正感 7 の「自己もパートナーも努力しているにも関わらず、両者とも報酬を得ていない」場合であった。妻は、「育児休暇を取り、育児を頑張っている」が、「育児に余裕もなく、仕事も休んでいるため劣等感が強い」ことで報酬が得られていないと感じていた。夫に対しては、育児や家事を「手伝ってくれなかったわけではない」が、「夫も育児に対して初めてで余裕がない」状況であり、要領よく上手く行かないことに不公正感を出現させていた。一方で、夫は「育児を手伝う」ことに努力するが、「手探り状態で上手くできない」と感じていた。妻に対しては、妻が中心に「育児をしている」のは理解しているが、「妻に育児を任せていて、夫は手伝えない」ことに、親としての未熟さと妻への申し訳ない気持ちにより、不公正感を抱いていた。従って、この状況は【親役割獲得過程の夫と妻の差により生じている不公正な状態】であると捉えられた。

2つ目のケース 57 では、妻が不公正感 10 の「妻は努力して報酬を得ているが、夫は努力もしないため報酬も得ていない」場合と、夫が不公正感 5 の「夫は努力をしていないため報酬も得ていないのに対して、妻は努力をして報酬を得ている」場合であった。妻は、「子育て中心である」自己の努力を感じ、「妻から母になった」と感じているのに対して、夫を「子どもみたいである」と感じ、夫が「父親になれていない」ことに不公正感を抱いていた。一方で、夫は、「自分自身を子どもみたいに感じる」ことで、「親になれていない」と感じ、妻のことは「妻はしっかりと子育てしている」ため、「妻が母親になっている」ことを実感し、自己と妻との親役割認識の差に不公正感を抱いていた。従って、この状況は【親役割獲得過程の夫と妻の差により生じている不公正な状態】であると捉えられた。

#### 4.3.3.4.3 産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月において夫および妻がともに不公正である場合の変化

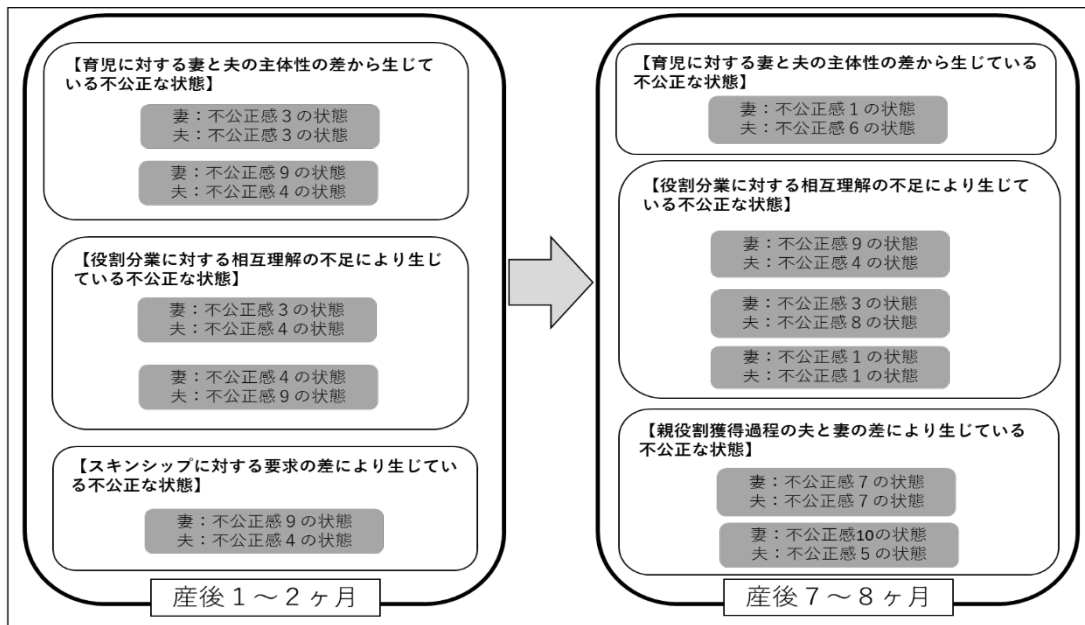


図6 産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月において夫および妻がともに不公正である場合の変化

第1子誕生後の夫および妻における産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月の不公正感を比較すると、【育児に対する妻と夫の主体性の差から生じている不公正な状態】、【役割分業に対する相互理解の不足により生じている不公正な状態】は、共通していた。しかし、産後1～2ヶ月で生成された【スキップに対する要求の差により生じている不公正な状態】は産後7～8ヶ月では生成されなかった。さらに、産後7～8ヶ月になると新たに【親役割獲得過程の夫と妻の差により生じている不公正な状態】が生成された。

産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月で共通していた【育児に対する妻と夫の主体性の差から生じている不公正な状態】の夫および妻の不公正感は、産後1～2ヶ月では夫の育児技術習得が未熟であることにより、お互いが不公正感を抱いていた。しかし、産後7～8ヶ月になると夫の育児技術の未熟さではなく、妻と夫の育児方法の違いにより不公正感を互いに抱くようになっていた。また、【役割分業に対する相互理解の不足により生じている不公正な状態】に関しては、妻は仕事ができないことで夫を羨ましく感じ、夫は子どもと関われないことで妻を羨ましく感じる反面、仕事ができない妻に申し訳なさを感じていた。この状態は、産後1～2ヶ月でも産後7～8ヶ月でも、変わらずに夫および妻が相互に不公正感として抱いていた。

次に、産後7～8ヶ月に新たに【親役割獲得過程の夫と妻の差により生じている不公正な状態】は、母親になっていく妻と父親になりきれない夫の親性による差を感じるようになったことで生成された。

以上を図6に示す。

#### 4.3.4 結果のまとめ

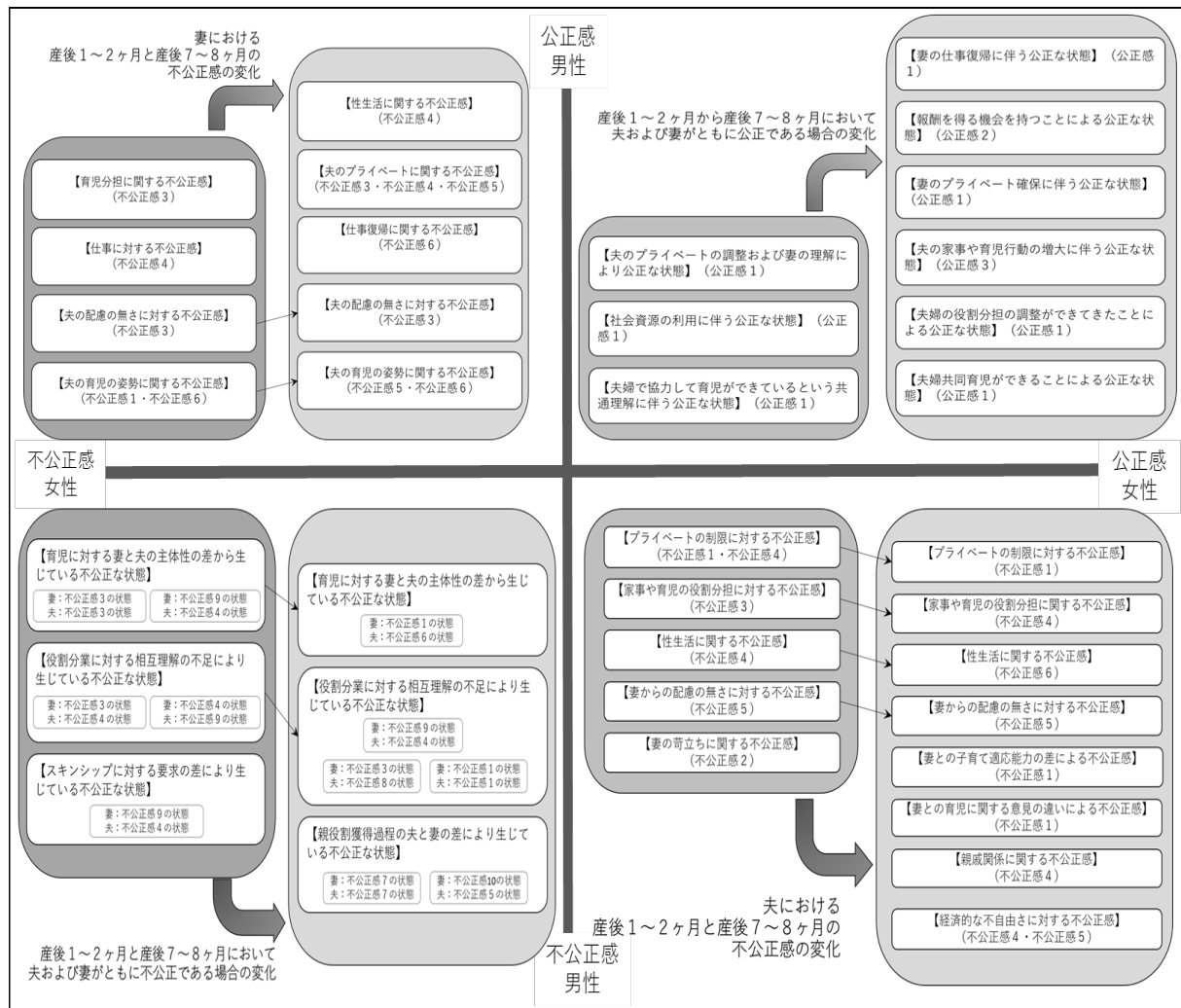


図7 第1子誕生後における夫および妻の公正感・不公正感の変化

産後1～2ヶ月および産後7～8ヶ月の夫および妻のパートナーとの関係を公正理論に基づいて分析した結果、夫婦関係の記述は、57ケースであった。夫婦における不公正感や夫および妻それぞれの不公正感は、不公正感1～10まで抽出することができた。また、公正な状態および不公正な状態をカテゴリーとして生成することができた。さらに、不公正感は時期によって変化するだけでなく、産後1～2ヶ月と7～8ヶ月にかけては、不公正感の状況が増えることが明らかとなった。

「夫および妻がともに公正である場合」は、産後1～2ヶ月から産後7～8ヶ月にかけ夫婦間で公正と思える状況が増えていた。また、公正と思える状態の種類も増え、産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月では共通する公正な状態は無かった。

「夫のみが不公正感を生じる場合」には、産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月で【プライベートの制限に対する不公正感】や【性生活に関する不公正感】といった夫特有の不公正感が抽出された。また、産後7～8ヶ月になると、【妻との育児に

関する意見の違いによる不公正感】、【妻との子育て適応能力の差による不公正感】、【男女のギャップを感じ妻との親役割獲得の差に対する不公正感】というように、妻との差によって生じる不公正感が出現されていた。

「妻のみが不公正感を生じる場合」には、育児分担や夫の育児、夫の配慮が中心であったが、妻特有の【仕事に対する不公正感】が産後1～2ヶ月で出現し、産後7～8ヶ月になると【仕事復帰に関する不公正感】へと変化していた。また、産後7～8ヶ月では、妻にも【性生活に関する不公正感】が出現していた。

「夫および妻がともに不公正感を生じる場合」は、産後1～2ヶ月では3つの状態が生成された。3つのうちの2つである【育児に対する妻と夫の主体性の差から生じている不公正な状態】と【役割分業に対する相互理解の不足により生じている不公正な状態】に関しては、産後7～8ヶ月にも持続して出現することが明らかとなった。しかし、産後1～2ヶ月では【スキンシップに対する要求の差により生じている不公正な状態】が生成されたが、産後7～8ヶ月では生成されなかった。また、産後1～2ヶ月では生成されなかった【親役割獲得過程の夫と妻の差により生じている不公正な状態】が産後7～8ヶ月で生成された。

#### 4.4 考察

##### 4.4.1 研究協力者の特性

1回目のインタビュー時の夫の平均年齢は30.7歳であり、そのパートナーの平均年齢は29.9歳であった。妻の平均年齢は30.8歳であり、そのパートナーは31.5歳であった。第1子出産年齢の平均は、女性30.7歳<sup>135)</sup>、男性32.8歳<sup>136)</sup>と報告されており、ほぼ全国平均と同等であった。

家族構成は、パートナーと第1子の核家族であり、全研究協力者で共通していた。育児休暇は、夫が1名であり、妻は13名であったが、産後7～8ヶ月では、夫が1名であり、妻が10名取得していた。第3研究の分析においては、テキストマイニング分析を用いて多角的に概観した上で、多くの夫婦の公正感および不公正感を抽出したため、育児休暇を取得した夫1名も分析対象とした。

家計の総所得額は、夫は、700万以上1000万円未満が多く、妻は、300万以上500万円未満および500万以上700万円未満が多かった。2017年の全世帯平均の所得金額は551万6000円であり、子どもがいる世帯の平均所得額は743万6000円と報告されている<sup>137)</sup>。夫の家計の総所得が妻よりも多く、妻側は全世帯の平均所得と同程度であった。夫は、子どもがいる世帯の平均所得額程度であった。世帯所得の夫婦の認識が一致しているのは70.8%という報告もあり<sup>138)</sup>、研究協力者全員が明確にパートナーの総所得を認識しているとは限らないため、夫と妻に差が生じた可能性も考えられる。

#### 4.4.2 本研究の結果から現れた夫婦関係の様相

第3研究では、第1子誕生後の夫婦各々の立場から夫婦関係を記述した上で、公正理論に基づいて分析し、夫婦各々の公正感および不公正感の縦断的な変化について明らかにすることを目的とした。夫婦関係の記述は、57 ケースであった。さらに、Adamsの不公正感が生じる状況は6つに分類されているが<sup>122)</sup>、本研究における不公正感は、10個抽出された。育児や家事も、無償の労働であると言われるが<sup>124)</sup>、夫と妻の関係は労働者および雇用者の上下関係ではなく、対等な関係であることが理想であると考えられる。そのため、夫婦関係は複雑であり、多様なケースが記述され、Adams<sup>122)</sup>より多く不公正感が抽出されたと言える。主に、夫および妻は、自己の Outcome である報酬がパートナーよりも低いと感じることで、不公正感を抱いていた。さらに、夫および妻がともに公正な状況では、夫婦の努力と報酬が互いに一致していると認識していることが明らかとなった。

その上、夫婦の公正感は、縦断的にみると公正感のカテゴリーは一致することは無く変化していた。夫婦の不公正感は、夫婦ともに不公正である場合を縦断的にみると、夫婦間の育児に対する主体性の差や相互理解の不足は持続しており、新たに親性に関する不公正感が生じていた。夫のみが不公正である場合を縦断的にみると、ほぼ同じ不公正感が持続するだけでなく、新たに妻との差や意見の違い、経済面への不公正感が生じていた。妻のみが不公正である場合を縦断的にみると、夫の無配慮や姿勢の不公正感は持続していたが、新たに性生活や夫のプライベート、自己の仕事復帰に対する不公正感が生じていた。以上の縦断的にみた夫婦関係は、持続する不公正感もあるが、新たに出現する不公正感もあり、時期によって変化していることが明らかとなった。以下に、詳細を述べる。

##### 4.4.2.1 夫および妻がともに公正感である場合の夫婦関係の変化

第3研究ではテキストマイニングにおいて多角的に概観し、夫および妻が公正であるというケースを記述することができた。抽出された公正感には、産後1～2ヶ月も産後7～8ヶ月も、夫もしくは妻とそのパートナーが、同じ努力および報酬であった。具体的には、「夫も妻も努力することにより、夫も妻も報酬を得ることができている」という公正な状態である。このケースは、産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月では内容に違いがみられた。すなわち、子どもが誕生後、半年という短期間の間で、夫婦が公正であると感じる内容が変化していることが明らかとなった。

産後1～2ヶ月では、【夫のプライベートの調整および妻の理解による公正な状態】であったが、産後7～8ヶ月になると夫のプライベートに関する状況はなくなり、【妻のプライベート確保に伴う公正な状態】や【妻の仕事復帰に伴う公正な状態】に変わっていた。子どもが誕生後の夫は、妻の大変さを理解し、夫の仕事の調整を含めたプライベートの調整をし始める<sup>119)</sup>。妻は、夫が仕事やプライベートの調整をすることに理解を示し、お互いの努力を認め合うことで、公正な状態

になっていたと考えられる。さらに、産後7～8ヶ月では、妻の仕事以外のプライベートや仕事復帰に関して、今度は夫が理解を示すことで、公正な状態になっていたと考えられる。共働き夫婦の協働育児の構成には、互いの仕事や育児に支障がないように調整することや自由な時間を取れるようにすることなどが因子としてあげられている<sup>139)</sup>。夫婦で共働きの場合には特に、互いのプライベートや仕事を気遣うことが公正を維持するために、重要であることが分かる。特に、仕事をしている妻は、労働時間が増え、家事や育児の時間が不十分な状態になると不公正感を生じるとされている<sup>121)</sup>。さらに、仕事をしていない妻においても、妻のプライベートを確保することで妻の苛立ちが軽減するとされている<sup>140)141)</sup>。そのため、産後1～2ヶ月では夫の仕事も含めたプライベートを調整することが重要であったが、産後7～8ヶ月では、夫だけでなく妻の仕事も含めたプライベートの調整を行い、時間の確保をすることによって夫婦は公正な状態を築くことができていたと考えられる。その上、妻のプライベートの確保をするためには、夫の十分な理解と協力体制が必要となると考えられる。子育てする夫は、家族のために時間の調整をしようと思っているとされ<sup>142)</sup>、思いが行動に移されることで夫婦共同の育児が実現し公正な状態になると考えられる。

次に、産後1～2ヶ月の時点で、【夫婦で協力して育児ができているという共通理解に伴う公正な状態】であり、産後7～8ヶ月においても、【夫の家事や育児行動の増大に伴う公正な状態】や【夫婦の役割分担の調整ができてきたことによる公正な状態】、【夫婦共同育児ができることによる公正な状態】が抽出された。公正である夫婦は、産後1～2ヶ月の時点で既に夫婦が協力できているという認識を持ち、さらに産後7～8ヶ月までに夫婦の役割分担を整え、夫婦の共同育児ができている自信をもっていたと考えられる。それは、【夫のプライベートの調整および妻の理解による公正な状態】にあるように、夫が仕事を含めたプライベートの調整をすることや、【夫の家事や育児行動の増大に伴う公正な状態】になっていることから、夫が家事や育児行動を行えるようになることによって夫婦関係を公正な状態にすることができていたと考えられる。先行研究においても、子どもが誕生した夫は、夫婦関係のバランスを保つための工夫や調整を行うとされている<sup>119)</sup>。さらに、夫婦が互いの育児や仕事状況を理解できることで、夫婦は互いに協力的になると言われている<sup>143)</sup>。従って、夫婦が互いの役割や状況を認め合うことで、互いの公正感を理解し合うことができていれば、夫婦共同育児が自然とでき、夫婦関係が公正な状態を維持できると考えられる。

その上、産後1～2ヶ月において夫および妻は、【社会資源の利用に伴う公正な状態】であった。子どもの誕生により、夫も妻も今までの役割に子育てという役割が追加されるため、子どもの誕生前と同じように各々自身の時間を使うことは困難となり、自分自身の時間配分の調整が必要となると言える。研究協力者のように相互に公正感を持てている状況では、子育てという役割が増えても、時間を割かれる分を社会資源で上手く活用することで、夫婦を公正な関係にすることができていたと考えられる。子どもが誕生後の夫婦は、年齢も若く社会的経験が浅いため、社会資源を自分たちのために上手く使いこなすという経験に乏しいとさ

れている<sup>144)</sup>。しかし、本研究の研究協力者のように、上手く社会資源の活用ができることで夫および妻が各々で公正感を抱き、夫婦が公正な状態を築くことができる可能性がある。本研究の研究協力者は、貧困層ではなかったことから有料の社会資源を有効活用できていたと考えられるが、無償もしくは安価な社会資源を有効的に活用できるような情報提供をしていくことも必要であると考えられる。また、社会資源の利用に並行し、育児や家事の簡略化や工夫に関しての指導も行って行くことで、公正感へと移行できると考えられる。

最後に、産後7～8ヶ月において、特徴的な公正な状態が明らかとなった。1つ目は、【報酬を得る機会を持つことによる公正な状態】である。この状態は、夫婦間における金銭の配分によりお互いが公正であると捉えることで、夫婦関係が公正な状態を築けていたと考えられる。労働者の調査において、互いの努力が変わらないのに、片方だけが報酬を多く得たときに、報酬を多く得た者が報酬を得ていない者に対して、報酬を配分することによって、互いに公正感を抱くことができるとされている<sup>122)</sup>。しかし、夫の収入と夫婦の関係には影響がないとされている報告もある<sup>121)</sup>。従って、夫婦間において、金銭的に可視化できるものに関しては、夫の収入の金額ではなく、収入をどのように分配するかといった報酬の分配調整が、夫婦関係の公正な状態に影響を及ぼす可能性があると考えられる。次に特徴的なのが、【夫の家事や育児行動の増大に伴う公正な状態】である。夫もしくは妻とパートナーが、同等の努力や報酬の状況ではないにも関わらず、夫婦関係が公正な状態として抽出された。産後4ヶ月の夫への調査では、妻の外出時に子どもをみていることに困難を感じ、また、夫が父親役割を実践できないことで妻は否定的評価を行い、夫婦は悪循環に陥るとされている<sup>145)</sup>。本研究の夫も、産後1～2ヶ月の時期では、妻に代わって子どもをみることに自信がなかったが、産後7～8ヶ月になり妻に頼られることで、1人で子どもを見ることができるようになる自信の評価の指標になっていたと考えられる。従って、夫にとって育児や家事の自信が早期に持てるようになることが、夫婦の関係性をより良好にもたらし可能性が考えられる。一方で、【夫の家事や育児行動の増大に伴う公正な状態】は、「夫は妻よりも努力しているが、夫と妻は同じ報酬である」場合であった。Adams<sup>122)</sup>によると不公正感と示されている。実際に、「夫は妻よりも努力しているが、夫と妻は同じ報酬である」場合が持続すれば、夫は育児や家事ができるのが当たり前になり、妻に頼られて嬉しい気持ちも、妻にやらされてる気持ちに変わり不公正感が出現する可能性が高いと考えられる。夫および妻の相互性と互いのパワーバランスが夫婦間に影響を及ぼすとされている<sup>128)146)</sup>。すなわち、今の時期だけの公正な状態と考えることができることから、時期によって公正感および不公正感の状況は変化しやすいと言える。

#### 4.4.2.2 夫のみが不公正である場合の夫婦関係の変化

夫のみが不公正を感じている場合では、産後1～2ヶ月のみに【妻の苛立ちに関する不公正感】が生成された。夫は妻を気遣い、配慮を心掛けていたが、妻の

態度としては、苛立ちをコントロールしきれないことや妻自身の家事や育児のこだわりを夫に求めていた。夫は子どもと一緒に生活を始めることによって、生活習慣を整え始めるとされ<sup>145)</sup>、産後直後から妻への配慮をし続けているとされていることから<sup>119)</sup>、夫は、妻の苛立ちに不公正感を抱きながらも、半年間に妻のこだわりに対処および順応しできるようになっていたと考えられる。

夫のみが不公正である場合の産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月で共通していた不公正感は、自己の **Outcome** である報酬が妻の **Outcome** である報酬よりも低いということであった。夫は、【プライベートの制限に対する不公正感】や【家事や育児の役割分担に関する不公正感】、【妻の配慮の無さに対する不公正感】、【性生活に関する不公正感】のすべてにおいて、妻よりも報酬が低いと感じていた。

【プライベートの制限に対する不公正感】や【家事や育児の役割分担に関する不公正感】、【妻の配慮の無さに対する不公正感】において、妻は夫が帰宅後に家事や育児を行うのが当たり前と考え、昼間は妻が家事と育児で、夫は仕事とし、夜間は妻と夫で家事や育児を分担する考えを持っていたと考えられる。夫は、妻のために家事や育児の手伝えることを模索し、夫自身の時間を犠牲にしていると感じ、自己が育児を楽しむことができないと言われている<sup>117)</sup>。本研究の研究協力者の夫も、自己で育児を楽しむことはできていなかった可能性がある。さらに、夫にとっては平日夜間に授乳を行い、休日にも家事や育児を行うことは、疲労の蓄積や睡眠不足が起り得る可能性も考えられる。労働時間が削減されない中での家事と育児の追加は過剰な労働とも言えるだろう。しかし、妻にとっては、夫の育児サポートにより、育児満足感が高まり<sup>58)147)</sup>、育児負担感や育児困難感が低くなる<sup>2)59)</sup>とされている。そのため、夫のサポートは妻にとって重要であると考えられるが、夫にとっては不公正感を抱く要因になっていると言える。このような状況を抜け出すためには、夫婦へのサポート不足の解消、育児や家事の短縮化、妻も夫を配慮する姿勢の支援などを検討していく必要があると考えられる。

また、【性生活に関する不公正感】に関しては、産後1～2ヶ月では夫の要求が妻によって満たされないことで不公正感を抱いていた。しかし、産後7～8ヶ月では、夫の要求が妻によって満たされないことに加え、妻が性生活を求めているのに妻から積極的に夫に求めて来ないことや、夫が妻の要求に応えることができないときもあることに不公正感を抱いていた。また、本研究の7～8ヶ月の時期では、スキンシップを相互に求めていた。第2研究においても、男女におけるスキンシップや性行為は、結婚前は男女間のコミュニケーションの1つであったが、夫婦になると性行為は子どもを授かるための目的に変わることが多い<sup>148)</sup>ことが明らかとなっている。夫婦間性行動は、実質的には夫が妻をリードすることが前提とされ、夫の性欲は能動的であり、妻の性欲は夫からのアプローチによって始まる受動的なものであるとも言われている<sup>149)</sup>。また、結婚後の夫は性行為を前戯もなくあっさり終えたい傾向があり、妻はその夫の態度によって自己の要求が無くなっていくとされていたり、夫自身が妻との性行為は義務のような感覚になっていることもあると報告されている<sup>150)</sup>。夫婦が互いに公正感を得るためには、妻が受動的になり過ぎずない姿勢を持っておくことで、夫が義務のような感覚にな

っていくことを抑えられ、夫も不公正感から公正感に移行することができると考えられる。特に、出産直後においては、会陰裂傷や会陰切開、痔核など女性特有の傷や痛み悩まされるため<sup>151)</sup>、夫にとっては妻の身体面を理解することは難しいと言える。従って、妻が受動的な姿勢でいるだけでなく、夫婦は妻が夫に自分の身体的状況を伝えられることや、性行為に対する意思表示が自然とできたり、確実な避妊に関しても話し合える関係であることが必要であると考えられる。

さらに、産後7～8ヶ月の夫は、妻の育児方法と自己の考えに差があることに疑問を持ったり、子どもとの生活や成長に妻よりも適応できていないと感じることで不公正感を抱いていた。また、妻が母親になっていくのを感じながらも自己が父親になっていく実感がないと感じていた。産後7～8ヶ月になると、妻と自己との比較によって差を感じ、不公正感を抱いていたことが分かる。この状況は、夫が不公正で妻は公正である場合であることから、夫は子どもが誕生後より、仕事の調整を行いながら育児に積極的に取り組んできたにも関わらず、自分自身を肯定的に捉えられていないため、夫の自尊感情が低い可能性があると考えられる。自尊感情は、自分と他者との関係がどれくらい適切であるかの感覚に基づくとされ、自尊感情の程度は適応と関連するとされている<sup>154)</sup>。また、自尊感情が夫のメンタルヘルスに影響しているとされている<sup>155)</sup>。本研究の夫は、夫婦の関係や育児への適応に満足していないことにより、公正感を持てずに不公正感を抱いていたと考えられる。

また、【経済的な不自由さに対する不公正感】も、産後7～8ヶ月に新たに生成された。属性をみても低所得者の家庭は無かったにも関わらず、妻が家計を管理することで、夫は小遣い制で窮屈な思いをしていた。共働き夫婦が増えているが、子どもが誕生直後は育児休暇を取得する女性が多く、夫の収入に頼って家計をやりくりする傾向が強いと考えられる。夫婦がともに公正である場合と比較すると、夫が管理していても、妻は夫から臨時収入をもらえることで、窮屈な思いをしていなかった。この違いは、報酬のありなしの可能性が考えられる。夫婦関係は、経済的影響と関係するとされ<sup>137)154)</sup>、海外では低所得者の夫婦への介入プログラムも実施されている<sup>155)</sup>。しかし、夫の収入が多いと、夫が育児に参加していなくても妻は不満を抑えることができるという衡平理論は認められなかったという報告もある<sup>121)</sup>。そのため、夫婦それぞれに価値観の違いや今後の見通しなど家族のスタイルがあるため、どの方法が夫婦関係を公正に保てるかまでの言及はできないが、家計の管理者は、非管理者への報酬を与えるという考え方を持つことは、必要であると考えられる。さらに、本研究の研究対象者の中で、夫婦で共通の家計簿アプリを使用して、夫婦で家計を管理する方法を取り入れていることを何度か耳にした。片方が管理するのではなく、時代に合わせて管理方法も変えていくスタイルの提案も必要であると言える。

#### 4.4.2.3 妻のみが不公正である場合の夫婦関係の変化

産後1～2ヶ月および産後7～8ヶ月において、妻が不公正と感じる記述され

たケースは様々であったが、カテゴリーは【夫の育児の姿勢に関する不公正感】や【夫の配慮の無さに対する不公正感】が多く、持続していた。この背景には、夫は妻の育児を手伝う意識であること、妻は夫に手伝ってもらう意識であることが根強いと考えられる。子どもが誕生後の夫は、妻を手伝うために時間の調整を行うとされ<sup>141)</sup>、夫が育児に積極的になっても、妻が育児の中心で、夫はそのサポート役であることは、本研究の妻のパートナーも同じであったと言える。さらに、男女平等に育児をすることを求める女性ほど不公正を感じると言われている<sup>154)</sup>。また、妻が夫の意見よりも自己の意見を優先したり、育児に夫が入る余地がない状況を作っている場合には、夫は妻への協調性を低下させる<sup>81)</sup>。つまり、夫の育児の姿勢や配慮の無さは、妻の態度によっても引き起こされている可能性も考えておく必要があると言える。

その上、産後7～8ヶ月で【夫のプライベートの自由さに関する不公正感】が追加された。本研究の妻のパートナーは、妻が自分の時間を取れていないことを気にせず夫の友人との遊びを優先し、パートナーは妻への配慮に欠けていた。第2研究においても夫は、仕事だけでなく友人関係に関するプライベートの調整をすることが上手くできていなかった<sup>148)</sup>。プライベートは充実させておきたいという気持ちや、友人との関係を維持したいことにより、プライベートの調整に抵抗があると考えられる。子育てしている夫の7割程度が自分の趣味を持っている<sup>157)</sup>ことから、夫が子どもの誕生をきっかけに仕事や友人関係に関するプライベートを調整することには、抵抗を持っていると言える。海外では、子どもの成長に合わせ定期的に夫に子育てや妻との関係維持について、グループで話し合いを持ったり、アドバイスを受ける機会を設けるような取り組みがされている<sup>158)</sup>。日本においても、夫に対して、子どもの成長に合わせ定期的に教育する環境の提供が必要であると考えられる。

さらに、産後1～2ヶ月では、【仕事に対する不公正感】を抱いていたのに対し、産後7～8ヶ月になると【仕事復帰に関する不公正感】に変化していることが明らかとなった。産後1～2ヶ月の妻は、子育てが始まっている中で、夫はキャリアアップできていることに対して羨ましい気持ちを持っていた。産後7～8ヶ月になると、仕事復帰について具体的に考えるようになり、夫が妻の仕事復帰をバックアップする姿勢がないことに不公正感を抱いていた。日本の政策においても、女性の社会進出を推進している現状があり<sup>159)</sup>、男性への働き方改革や意識改革も勧められている<sup>160)</sup>。しかし、現状としては女性が仕事を離職する場合は、第1子の妊娠や出産である<sup>161)</sup>。夫婦がともに公正である場合をみると、産後7～8ヶ月に【妻の仕事復帰に伴う公正な状態】が生成されている。すなわち、妻だけが仕事をしたいと思っても、夫の理解と姿勢が妻にとって不公正感を抱かずに仕事復帰できるかの重要なかぎとなると考えられる。

#### 4.4.2.4 夫および妻がともに不公正である場合の夫婦関係の変化

夫および妻がともに不公正である場合では、産後1～2ヵ月から産後7～8ヶ

月にかけて、【育児に対する妻と夫の主体性の差から生じている不公正な状態】と【役割分業に対する相互理解の不足により生じている不公正な状態】の2つのカテゴリーが持続していた。

【育児に対する妻と夫の主体性の差から生じている不公正な状態】は、1～2ヶ月と7～8ヶ月のケースが似ていた。妻が育児の中心であることで、夫は妻に自己の意見を受け入れてもらえないと感じたり、育児をやらされているように感じ主体性を持てなくなっていた。一方、妻は、夫が自分と同じような育児ができないと感じ、夫の育児の姿勢が楽をしているように見えたり、苛立ちを募らせたりしていた。子どもが誕生後は、育児に対する妻と夫の主体性の差は生じやすい可能性が高いと考えられる。また、夫婦関係が上下関係に近いものになっている可能性もある。夫婦間の相互性を調査した研究では、家事や子育ての偏りが妻の不公正感を生じさせるとされ、さらに夫は妻から常に見下ろされているなどと感じ夫の相互性が不安定になると報告されている<sup>128)</sup>。さらに、妻は、産後2ヶ月頃になると夫との対等な関係を意識するとされ、夫に強気な態度を取ると報告されている<sup>160)</sup>。従って、本研究においても、夫婦の相互性が不安定な状態であったと考えられる。育児の偏りが、妻を苛立たせ、夫にとっては妻が夫を見下ろしているように感じさせていたと考えられる。また、夫は育児技術が妻に追いつかないことで、主体性を失い、より妻から見下されていると感じていた可能性がある。そして、【役割分業に対する相互理解の不足により生じている不公正な状態】は、産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月でもケースが似ていた。妻は、夫の仕事を羨ましく感じ、夫は妻が子どもと一緒にいられることを羨ましく感じていた。これは、夫婦が「夫は仕事、妻は家庭」という意識よりは、夫婦で仕事をし、夫婦で子育てをする意識に変化していると考えられることができる。女性が仕事できる環境となり、男性が育児休暇を取得できる環境を夫婦は求めていると言える。

さらに、産後1～2ヶ月のみに【スキンシップに対する要求の差により生じている不公正な状態】が生成された。産後1ヵ月が過ぎているため、臨床的には性生活を再開することに問題はないが、性行為の前段階であるスキンシップに関する状況において夫および妻は不公正を感じていた。具体的には、夫がスキンシップを取りたいと思っても、妻はスキンシップを取らないように夫を避けることにより、不公正感が生じていた。しかし、産後7～8ヶ月では、スキンシップに関する不公正感のケースは記述されなかった。妻は、会陰部痛への不安や性的欲求の低下、子育てへの集中により、産後1ヵ月半頃まで性生活が再開できないことや、産後半年頃になると夫の事が考えられるようになり、夫との性生活でのコミュニケーションが取れるようになると言われている<sup>163)</sup>。従って、本研究の研究協力者の場合も、妻は子育てが始まり、子育てに集中していたことや、産後による身体的不安、性的欲求の低下により、産後1～2ヶ月の時点では、性生活の前段階のスキンシップでさえも、行える余裕がなかったと考えられる。夫は、妻の産後の身体的、心理的な変化について学ぶ機会が少ないことから、妻への配慮に乏しくなった可能性も考えられる。出産による産科病棟入院時に妻の身体的および心理的变化について、妻だけでなく夫も妻とともに学ぶ機会を作る必要があ

ると言える。

産後 7～8 ヶ月のみに生成されたのは、【親役割獲得過程の夫と妻の差により生じている不公正な状態】であった。産後 1～2 ヶ月の時期には互いに親役割獲得準備開始の時期であったことから、産後 7～8 ヶ月の時期だからこそ、互いの親性への移行に差を感じることで、このカテゴリーが生成されたと考えられる。このカテゴリーのケースは、夫婦で育児に余裕がないことや、育児が上手くできないことで不公正感を生じていた。つまり、互いに自己の報酬が低く、他者の報酬も低いと感じていたのである。夫婦ともに親への移行期になると抑うつが高まり、夫婦の親密性を低下させる一因とされている<sup>164)</sup>。特に、産後 6 ヶ月と産後 1 年では、妻よりも夫の抑うつ者が上回ると報告されている<sup>164)</sup>。本研究協力者は、産後 7～8 ヶ月の時期に自己もパートナーも報酬を低くしか捉えられなくなっていた。抑うつ状態とまでは言えないが、夫婦ともに現状を肯定的に考えることができない心理的な状態であった可能性も考えられる。

さらに、夫婦は親性の確立の差を感じ、妻は自己を母親になったと感じていたのに対し、夫が父親になれていないと感じていた。夫自身も、妻は母親になったと感じるのに対して、自分自身が父親になれていないと感じていた。この背景には、妻は育児を中心に行ってきたこと、夫は仕事を中心に行ってきたことにより、育児経験の量が影響していると考えられる。親役割獲得過程は男女で差があるというよりも、どれだけ育児・家事をしているかという個人の経験量によるという結果もある<sup>165)</sup>。また、親としての役割観の夫婦の差違は育児期を通して徐々に大きくなっていくと言われている<sup>166)</sup>。本研究協力者も、同様であったと考えられる。本研究の研究協力者は、1 名の夫以外は、育児休暇を取得せず、妻が育児休暇を取得もしくは無職であった。そのため、夫が仕事を中心に行った場合には、やはり親役割獲得過程に夫と妻では差が生じていたと考えられる。

#### 4.4.3 第 1 子誕生後の夫および妻における公正感および不公正感の縦断的な変化

第 1 子誕生後の夫婦各々の不公正感の縦断的な変化としては、【育児に対する妻と夫の主体性の差から生じている不公正な状態】、【役割分業に対する相互理解の不足により生じている不公正な状態】が産後 1～2 ヶ月と産後 7～8 ヶ月で生成されることが明らかとなった。また、産後 1～2 ヶ月において夫婦ともに不公正である場合は、【スキンシップに対する要求の差により不公正な状態】にあるが、産後 7～8 ヶ月において【スキンシップに対する要求の差により不公正な状態】は無くなり、新たに【親役割獲得の夫と妻の差により生じている不公正な状態】により、夫婦関係を不公正にすることが明らかとなった。

さらに、本研究においては、夫婦特有な 10 個の不公正感が公正理論に基づいて抽出された。主に、夫および妻ともに「自己の報酬がパートナーよりも低い場合」において不公正感が出現することが明らかとなった。夫のみが不公正である場合の状況と妻のみが不公正である場合の状況においては、産後 1～2 ヶ月と産後 7～8 ヶ月では不公正感の数が増え、内容も変わっていた。また、夫の不公正感の

状況は妻の不公正感の状況よりも多様であった。

夫の不公正感の縦断的な変化で特徴的な不公正感として、2つ挙げられる。1つは、夫は産後1～2ヶ月から【プライベートの制限に対する不公正感】や【性生活に関する不公正感】が出現し、産後7～8ヶ月でも続いていた。2つ目は、産後7～8ヶ月で出現した【妻との育児に関する意見の違いによる不公正感】、【妻との子育て適応能力の差による不公正感】であり、夫特有の不公正感であった。妻の不公正感の縦断的な変化で特徴的な不公正感は、産後1～2ヶ月から出現した【仕事に対する不公正感】であり、産後7～8ヶ月では【仕事復帰に関する不公正感】に変化していたことであった。

妻の不公正感の縦断的な変化で特徴的な不公正感として、育児休暇取得をしているにも関わらず、仕事に関する不公正感が産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月で生成されていた。

一方で、第1子誕生後の夫婦各々の公正感の縦断的な変化も明らかとなった。夫婦関係が公正であるには、産後1～2ヶ月では夫のプライベートの調整およびその妻の理解であること、社会資源がうまく活用できていること、夫婦が協力して育児ができていると共通理解することが必要である事が示唆された。さらに、産後7～8ヶ月では公正な状況は変化し、夫婦の役割分担の調整による夫婦共同育児や夫の家事や育児の増大、妻の仕事復帰を含めたプライベートの確保、互いに報酬を得ることが必要である事が明らかとなった。

以上のことから、「夫のみが不公正である場合」と「妻のみが不公正である場合」、「夫および妻がともに不公正である場合」は、産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月で変化することが明らかとなり、3つの場合の不公正感は各々違っていた。従って、夫婦関係を捉えるには、夫からみた夫婦関係、妻からみた夫婦関係、夫婦同時にみた夫婦関係の3つの側面で捉える必要があると考えられる。さらに、夫婦関係は変化することも明らかとなった。従って、定期的に3つの側面で捉え、夫婦がどのような不公正な状態であるかを明確化することができると考えられる。明確化することで、保健医療従事者は、夫婦両方に支援すべき事なのか、妻側もしくは夫側のどちらかに支援すべきなのかといった夫婦への支援方法の一助にもなると考えられる。さらに、夫および妻自身が、自己の置かれた状況を把握し、夫婦関係を評価することで、自己を再認識し、公正な夫婦関係に移行させるための意識付けに有効であると考えられる。

## 第5章 終論

### 5.1 総合考察

本研究では、第1子誕生後の夫および妻に焦点を当て、育児を開始する過程において夫婦関係がどのように変化していくのかを捉えることを目的とした。第1研究および第2研究では、第1子誕生直後と1年後の夫からみた妻との関係を調査した。夫は子どもが誕生することで、妻をサポートしたいと考え始める一方で、これまでの夫婦関係を維持したいと考えていた<sup>119)</sup>。この2つの妻のサポートと夫婦関係維持は、第1子誕生直後も1年後も変わることなく継続していた。妻は、子どもが誕生することで、夫への興味・関心よりも、育児に追われ子どもを中心に考える傾向がある<sup>119)148)</sup>。反面、夫は妻への興味・関心は薄れるどころか、夫婦関係を維持する努力をしていることから、妻への興味・関心は高まっていると考えられる。そのため、夫は妻の機嫌を取ることや妻の意見に合わせる行動を取ることで、妻との関係を維持しようと行動していた。しかし、第1子誕生1年後には、夫が妻との関係維持のために継続してきた行動であったが、妻は夫のその配慮が日常の当たり前の事であると感じて発言し行動する。そのため、夫は妻に疑問を生じ始め、互いの愛情も希薄になっているという問題を抱えていたと言える<sup>148)</sup>。

そこで、第1子誕生後の夫にとって、夫婦関係を維持する行動が重要であることが考えられることから、第3研究では夫婦関係を公正理論で捉えることを目的とした。第1子誕生後の夫婦関係には、公正感および不公正感を感得する状況は、3個の公正感と10個の不公正感があることが明らかとなった。また、夫婦関係の公正感および不公正感には、夫婦ともに不公正である場合と夫のみが不公正である場合、妻のみが不公正である場合に分けることができ、子どもの成長や妻の仕事復帰など生活環境に変化が生じる時期によって不公正な状態にも変化があった。妻も夫も、パートナーからの配慮の持続は重要であり、配慮が掛けることで不公正感を出現しやすくなると考えられる。さらに、互いのプライベートの配慮に関する不公正感は、産後7～8ヶ月になるほど出現することから、育児に慣れてくるほどに出現しやすくなるという変化があった。妻特有の不公正感は、仕事復帰に関してが出現していた。夫特有の不公正感は、産後7～8ヶ月に妻との育児技術や親役割獲得の差を感じるという変化により出現していた。従って、第1子誕生後の夫婦関係は、短期間で目まぐるしく変化していることから、夫婦は、はじめての育児への適応だけでなく、夫婦関係の変化にも適応していくことを模索しながら対応していると考えられる。

## 5.2 看護への示唆

本研究において、夫は妻との関係を維持したいと考えていることが明らかとなった。また、妻よりも夫の方が不公正感の種類が多く抽出された。これらの結果を踏まえ、第1子誕生後の夫婦に関わる医療・保健・福祉の従事者が、妻のみ、夫のみではなく、夫婦双方を捉えた上で関わることにより、夫婦関係を公正に移行できると考えられる。そのためには、医療・保健・福祉の従事者が第1子誕生後の夫婦の関係性を捉えることができる尺度の開発が必要である。尺度を使用することで不公正な状態に傾いている場合には、公正感を持てるように夫婦の具体的な情報を収集し、支援の提供や育児および家事などの改善策を提供することができるだろう。さらに、医療・保健・福祉の従事者と関わる機会が無い産褥1ヶ月以降でも、夫婦双方が、夫婦関係の現状を認識できるようなアプリケーションソフトなどにより、状況の把握を適宜行うことにより、互いの関係を認識し直し、自己および他者への対応を変容させるきっかけ作りが可能になると考えられる。

これまでの医療・保健・福祉の従事者は、妻への関りが中心であり、妻側からみた夫に対する意見を中心に支援を行ってきたと考えられる。本研究では、公正な状況の夫婦を捉えられたこと、不公正感を生じさせる状況を捉えられたことにより、夫および妻がパートナーの何を不公正感と思うのかが具体的に明らかとなった。従って、夫および妻それぞれが、パートナーの公正感および不公正感を知り、どのようにパートナーと関わることやパートナーに対処することが必要とされるのかを第1子誕生後における夫婦関係づくりの支援プログラムとして実施していくことで、夫婦協同育児の実現に近づくと考えられる。

## 5.3 結論

本研究は、第1子誕生後の夫婦関係の変化を明らかにしようとしたものである。研究1、2において、第1子誕生直後および1年後の夫からみた夫婦関係の実態が明らかとなり、研究3において、第1子誕生後の夫婦各々の公正感および不公正感の縦断的な夫婦関係の変化が明らかになった。以下に、詳細を示す。

### 5.3.1 第1研究

夫からみた第1子誕生直後の夫婦関係は、二者関係から子どもを含めた三者関係へと新たな家族発達をするために、夫婦関係を5つの過程で変化させているという実態が明らかとなった。

育児という【夫婦共通の目標への歩みの開始】し、それにより夫は【育児の大変さを理解し妻をサポートする役割の追加】を行い、夫がサポートすることで夫婦は【夫婦関係のバランスを保つための工夫や調整の実施】をする。さらには、夫婦双方が【親になるお互いを受け入れようとする姿勢の出現】が生じ、最終的

には【責任感の芽生えによる家族意識の向上】をしていた。夫は、夫婦関係の維持のため、できる限りのたゆみない努力をしていたのである。

### 5.3.2 第2研究

第1子誕生1年後に夫は【夫婦で育児をしているという認識の深まり】を生じ、【妻と子の存在意義の増大】させ、【妻の配慮を心掛ける】ようになり、【子を含めた生活スタイルの日常化】を遂げていた。しかし、その過程において、【夫婦相互の愛情の希薄化】や【妻と夫の考え方の相違】という問題を生じていた。今後、夫婦が問題にどのように向き合うかによって、良い関係になる場合と危機的状況に陥る場合に枝分かれする可能性があり、子どもが誕生後の夫婦関係の変化の中で夫および妻が不公正感や公正感を生じる可能性が高いことが考えられた。

### 5.3.3 第3研究

夫婦関係の変化を公正理論から分析し、第1子誕生後の夫婦特有の公正感および不公正感の状況が明らかになった。また、夫婦の縦断的な公正感、産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月では、異なっていた。夫婦がともに不公正である場合の縦断的な不公正感や、夫のみが不公正である場合の縦断的な不公正感、妻のみが不公正である場合の縦断的な不公正感のそれぞれにおいて、持続する不公正感と時期によって変化する不公正感があることが示唆された。

## 5.4 本研究の限界と今後の課題

本研究は、第1研究および第2研究において、夫からみた夫婦関係の実態を捉え、第3研究において、夫婦各々の公正感および不公正感を捉え、夫婦関係の縦断的な変化を明らかにした。夫婦共同育児の意識が高まってきていることから子どもが誕生後の男性の生活がこれまでの「男性は仕事、女性は家庭」というスタイルから変化してきている。そのため、夫婦間の公正な関係を捉える前に、夫が夫婦共同育児にどのように適応していくのかを縦断的に捉え、概観する必要がある。フォーカス・グループ・インタビューを選択したことは、夫が集団で話すことで互いの意見を聞きながら、真の気持ちを導くことができたため、妥当であったと言えるが、同日時に多くの夫の予定を合わせることは、とても苦勞を要し、第2研究では特に人数が少なかった。従って、夫の協力者を集めることの限界や縦断でみていくことに限界があったと言える。

第3研究では、第1子が誕生した夫および妻の産後1～2ヶ月と産後7～8ヶ月の時期に、パートナーへの気持ちを語ってもらい、夫および妻の不公正感および公正感の状況を抽出した。Adamsの理論的枠組みに追加された夫婦特有の不公正感や公正パターンが抽出されたことは新規性が高いと言える。しかし、26名と

いう極少数のデータからの抽出であったため、一般化するためには、今後量的調査研究での検証が必要と考えられる。また、テキストマイニング分析により、「夫および妻がともに公正である場合」、「夫のみが不公正である場合」、「妻のみが不公正である場合」、「夫および妻がともに不公正である場合」という4つの視点に絞っていることから、全体を網羅することに限界があった可能性もある。

今後は、夫婦特有の不公正感の状況をより洗練させるために、テキストマイニングを用いてネット上にあるビッグデータから、夫婦特有の不公正感の状況を理論化できるまで検討する必要がある。

## 5.5 おわりに

夫は、第1子誕生後から妻のサポート役になり、家族を支える責任を持つようになるだけでなく、夫婦関係に問題を感じていた。夫婦が問題にどのように向き合うかによって、良い関係になる場合と危機的状況に陥る場合に枝分かれする可能性が示唆された。これらの結果に基づき、夫婦関係の変化を公正理論から分析し、第1子誕生後の夫婦間における公正感および不公正感の状況を明らかにできたことで、良い関係になる場合と危機的状況に陥る場合を見極めるための基礎的研究の一助となった可能性があると考えられる。そのため、公正理論によって、具体的な不公正感が明確化することで、公正へ移行させるための効果的な支援を導くことができる可能性がある。その上、テキストマイニング分析を用いたことにより、夫婦特有の形態素解析データおよび夫婦特有の不公正感のパターンが明らかとなったことは、今後の子育て中の夫婦関係の継続的な分析および夫婦単位として子育て支援の研究への発展の可能性が示唆された。

## 謝辞

本研究は指導教員加納尚美教授の指導のもとに行われました。

本研究にご協力頂きました男性および女性の研究協力者の方々には、大変プライベートな内容にも関わらず、貴重なお時間を掛けてお話を頂きまして、深く感謝致します。心よりお礼を申し上げます。また、研究協力を快くお引き受けくださいました研究協力施設の方々にも厚くお礼を申し上げます。

茨城県立医療大学吉良淳子教授には、副指導教官として、ご指導を頂きました。本当にありがとうございました。

筑波大学ビジネス科学研究科 津田和彦教授には、研究計画の段階から大変貴重なご意見を頂き、分析においても大変丁寧にご教示頂きました。また、(株)NTT データ技術開発本部 原田智彦様には、データ分析の方法と一緒に検討くださいました。お二人には、大変感謝しております。ありがとうございました。

茨城県立医療大学畔野智哉助教および松田英子先生には、研究のデータ収集に多大なご協力を頂き、本当に感謝しております。ありがとうございました。

また、家族には多くのサポートと励ましを常に頂き、心から感謝致します。

最後に、指導教員の加納尚美教授には、いつも優しく声をかけてくださり、見守る姿勢で待ってくださることが、心の支えとなり、背中を押して頂きました。研究につまずいた時には、いつも道を示してくださり、博士論文をまとめるところまで導いてくださいました。心より感謝し、深くお礼申し上げます。

## 文献

- 1) 厚生労働省. 「イクメンプロジェクト」サイトを開設しました. 2010.  
<https://www.mhlw.go.jp/topics/2010/06/tp0618-1.html>  
(アクセス日: 2020 年 1 月 7 日)
- 2) 厚生労働省. 平成 26 年 (2014) 人口動態統計の年間推計. 大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課. 2015.
- 3) 厚生労働省. 平成 21 年度「離婚に関する統計」の概況: 平成 20 年の詳細分析. 2009.  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyu/rikon10/02.html>  
(アクセス日: 2016 年 1 月 29 日).
- 4) 厚生労働省. 平成 25 年版 厚生労働省白書 第 2 章多様化するライフコース. 2014; 58.
- 5) 柏木恵子. 家族心理学 社会変動・発達・ジェンダーの視点. 財団法人東京大学出版会 (東京) 2003.
- 6) 厚生労働省. 平成 30 年国民生活基礎調査の概況 II 各種世帯の所得等の状況. 2017; 9.  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa18/dl/03.pdf>  
(アクセス日: 2019 年 12 月 20 日)
- 7) 永井暁子. 第 11 章 「家族」と労働. 吉田あけみ, 山根真理, 杉井潤子編. ネットワークとしての家族. ミネルヴァ書房 (京都) 2005; 192-200
- 8) マイケル・E. ラム/久米稔, 服部広子, 小関賢他. 父親の役割 乳幼児発達とのかかわり. 家政教育社 (東京) 1981; 7-42
- 9) 深谷和子. 育児における父親の役割. 心の科学. 1985; 2: 104-110.
- 10) 三宅和夫. 育児における父親と母親の役割. 教育と科学. 1986; 34 (11): 1049-1956.
- 11) 川井尚. 子育て支援 育児と父親の役割. 周産期医学. 1993; 23 (6): 861-864.
- 12) 菅原守都, 田村世喜恵. 母性看護における夫への教育指導—父親の役割について考える—. 茨城県母性衛生学会誌. 2000; 20: 25-28.
- 13) 桑名行雄, 桑名佳代子, 坂上明子他: 乳児期における父親の育児役割とストレス. 宮城大学看護学部紀要. 2001; 4 (1): 74-84.
- 14) 内藤直子, 植村裕子, 佐原玉恵他. 0~3 歳児をもつ父親の楽しい事象と悲しい事象及び役割の研究. 香川大学看護学雑誌. 2005; 9 (1): 7-15.
- 15) 三井 (中浦) 由紀子, 喜多淳子. 第 1 子の早期育児期における父親の家庭内役割行動及びその関連要因. 神大保健紀要. 2005; 21.
- 16) 杉山希美, 後閑容子. 父親の役割獲得に関する文献検討. 岐阜看護研究会誌. 2012; 4: 59-68.
- 17) 片山理恵, 内藤直子, 佐々木睦子. 乳幼児の母親と父親のソーシャルサポー

- トと子育て観の関係と育児休業利用の実態．香川大学看護学雑誌．2012；16  
(1)：49-56.
- 18) 澤岬千晶，小西清美，長嶺絵里子他．乳幼児を持つ父親の家事・育児への意識と役割行動．沖縄の小児保健．2014；41：45-48.
  - 19) 柏木恵子．岩浪ブックレットNo.811 父親になる、父親をする 家族心理学の視点から，56．岩波書店（東京）2011.
  - 20) 総理府大臣官房報告室．女性に関する世論調査．1987.
  - 21) 村田恵子．家族における人間関係に関する一考察．情緒障害教育研究紀要．1986；5：149-152.
  - 22) 牧野カツコ．母親の就労化と家族関係．教育社会学研究．1989；44：50-70.
  - 23) 服部範子．育児期女性の生活実態と意識—「親への移行」との関連において—．日本家政学会誌．1989；40（6）：467-476.
  - 24) 猪野郁子，田中由紀子．両親像について．島根大学教育学部紀要（人文・社会科学）．1992；26：30-37.
  - 25) 井上輝子．女性学への招待 変わる／変わらない 女の一生．有斐閣；1992.
  - 26) 松信ひろみ．二人キャリア夫婦における役割関係—平等主義的家族への可能性—．家族社会学研究．1995；7：47-56.
  - 27) 大和礼子．性別役割分業意識の二つの次元—「性による役割振り分け」と「愛による再生産役割」—．ソシオロジ．1995；40（1）：109-192.
  - 28) 大西由希子，良村貞子．伝統的母性観の影響下における母親の育児観．北海道大学医療技術短期大学紀要．1997；9：1-12.
  - 29) 島直子．性別役割分業を維持する意識構造—「愛情」イデオロギーの視点から—．年報社会学論集．1999；（12）：26-27.
  - 30) 山田昌弘．近代家族のゆくえ—家族と愛情のパラドックス．新曜社；1994.
  - 31) 柏木恵子，永久ひさ子．女性における子どもの価値—今，なぜ子を産むか—．教育心理学研究．1999；47：170-179.
  - 32) 松下姫下，村上智美．母性理念の構造に関する検討．広島大学心理学研究．2007；7：315-323.
  - 33) 小笠原祐子．性別役割分業意識の多元性と父親による仕事と育児の調整．季刊家計経済研究．2009；81：34-42.
  - 34) 内閣府男女共同参画局．3-3 既存調査結果．2011；191-221.  
[http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/dansei\\_ishiki/pdf/chapter\\_3\\_3.pdf](http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/dansei_ishiki/pdf/chapter_3_3.pdf) (2019年8月29日アクセス)
  - 35) 佐藤淑子．父親と母親の職業生活及び家族生活と家事・育児行動．鎌倉女子大学紀要．2012；19：25-35.
  - 36) 神谷哲司．育児期夫婦のペア・データによる家庭内役割観タイプの検討：役割観の異同の類型と夫婦の関係性の視点から．発達心理学研究．2013；24（3）：238-249.
  - 37) 三浦まり．新自由主義的母性—「女性の活躍」政策の矛盾．ジェンダー研究．2015；18：53-68.

- 38) 内閣府,子ども・子育て支援法要綱. 2012.  
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/kodomo3houan/pdf/shien-y.pdf> (アクセス日: 2020 年 1 月 6 日)
- 39) 厚生労働省, 産前・産後サポート事業ガイドライン 産後ケア事業ガイドライン <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/sanzensangogaidorain.pdf>  
(アクセス日: 2020 年 1 月 6 日)
- 40) 厚生労働省. 育児・介護休業法について. 2016  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>  
(アクセス日: 2019 年 12 月 24 日)
- 41) 厚生労働省パパ・ママ育休プラス. 2010.  
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000169713.pdf>.  
(アクセス日: 2019 年 12 月 24 日)
- 42) 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局. 中小企業のための育休復帰支援モデルプラン改定・周知事業 ～円滑な育休取得から職場復帰に向けて～ 中小企業のための「育休復帰支援プラン」策定マニュアル (改定版). 2017.  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000344772.pdf>  
(アクセス日: 2019 年 12 月 24 日)
- 43) 森臨太郎. 人口動態統計 (死亡・出生・死産) から見る妊娠中・産後の死亡の現状. 2017. <https://www.ncchd.go.jp> (アクセス日: 2019 年 12 月 12 日)
- 44) 竹田省. 妊産婦死亡ゼロへの挑戦. 日産雑誌. 2016 ; 68 (9) : 1815-1822.
- 45) 日本産婦人科医会. II. 妊産婦メンタルヘルスの重要性. 日本産婦人科医会. 妊産婦メンタルヘルスケアマニュアル～産後ケアへの切れ目のない支援に向けて～. 公益法人日本産婦人科医会 (東京) 2017 ; 8-15.
- 46) 桂木真司. 日本の妊産婦死亡率の変遷と社会環境の変化. 関沢明彦, 長谷川潤一編. 日本の妊産婦を救うために 2015. 東京医学社 (東京) 2015 ; 12-15.
- 47) 藤田結子. 平成 30 年 3 月 22 日少子化克服戦略会議「ワンオペ育児」の現状―首都圏で働く母親の調査から. 内閣府. 2018.  
[https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/meeting/kokufuku/k\\_4/pdf/s1.pdf](https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/meeting/kokufuku/k_4/pdf/s1.pdf) (アクセス日: 2019 年 12 月 24 日)
- 48) 樋貝繁香, 遠藤俊子, 比江島欣慎, 塩江邦彦. 産後 1 ヶ月の子どもをもつ父親の産後うつと関連要因. 母性衛生. 2008 ; 49 (1) : 91-97.
- 49) 内閣府. 6 歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連時間 (1 日当たり・国際比較). 2016.  
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/data/ottonokyouryoku.html>  
(アクセス日: 2019 年 12 月 24 日)
- 50) 飯島絵理. 男女共同参画と男性 男性の家庭・地域参画を進める学習プログラム ハンドブック なぜ男性の家庭・地域への参画の促進が必要なのか?.

独立行政法人国立女性教育会館．2013．

- 51) 高橋久美子．第 1 子出産後の夫婦関係 の変化．日本家政学会誌．1987 ; 38 (5) : 415-423.
- 52) 伊藤規子，別府哲，宮本正一．子どもの誕生による夫婦関係の変化に関する研究．岐阜大学教育学部研究報告．人文科学．1998 ; 47 (1) : 207-214.
- 53) 佐々木裕子，高橋真理．第一子出産前後の夫婦関係と影響要因びに関する検討．日本助産学会誌．2005 ; 18 (3) : 84-85.
- 54) 中澤智恵，倉持清美，田村毅他．出産・子育て体験が親の成長と夫婦関係に与える影響 (4)．東京学芸大学紀要 6 部門．2003 ; 55 : 111-122.
- 55) 長沢孝司，今村栄子．出産の前後における夫婦関係の形成．日本福祉大学研究紀要．1998 ; 99 (2) : 91-134.
- 56) 小野寺敦子．親になることにともなう夫婦関係の変化．発達心理学研究．2005 ; 16 (1) : 15-25.
- 57) 佐々木裕子，高橋真理．父親からみた第一子出産前後における夫婦関係の評価—家族イメージ法による分析を中心に—．家族看護学研究．2007 ; 13 (1) : 53-59.
- 58) 佐藤小織．初産婦の夫婦関係の評価と育児満足感を構成する諸要因の関 係に関する研究—育児初期の核家族に焦点を当てて—．日本助産学会誌．2012 ; 26 (2) : 222-231.
- 59) 藤岡奈美，加藤菜実，濱田菜摘．1 歳児の母親が抱く育児困難感と夫の育児参加に対する満足度との関係—1 歳 6 ヶ月健診受診時の実態調査より—．母性衛生．2013 ; 54 (1) . 173-181.
- 60) 清水嘉子．最後 3 歳の子どもをもつ母親の育児への自信と心身の状態，属性，育児サポートの関連．母性衛生．2017 ; 57 (4) : 660-668.
- 61) 鈴木美佐，古株ひろみ．4 歳から 6 歳の幼児をもつ母親の育児負担感と自己効力感，ソーシャルサポートの関連．聖泉看護学研究．2015 ; 4 : 11-20.
- 62) 前原邦江，森恵美，土屋雅子，坂上明子，岩田裕子，小澤治美，前川智子，森田亜希子，望月良美，佐伯章子，青木恭子，玉腰浩司．高齢初産の産後 2 ヶ月における育児ストレスを予測する要因．千葉大学大学院看護学研究科紀要．2015 ; 37 : 27-35.
- 63) 申沙羅，山田和子，森岡郁晴．生後 2 ～ 3 か月児がいる母親の育児困難感とその関連要因．日本看護研究学会雑誌．2015 ; 38 (5) : 33-40.
- 64) 佐藤愛，大関信子，大井けい子，森實かおり．産後の母親のメンタルヘルスと関連要因の検討—A 県における都市部と郡部との比較—．母性衛生．2016 ; 56 (4) : 701-709.
- 65) 小川佳代，中岡泰子，富田喜代子，前田宏治，加藤孝士，高橋順子，石原留美，尾崎八代，中澤京子，三木章代，吉村尚美，江口実希．A 県における子育て支援ニーズに関する調査研究 (その 2) —育児ストレスの因子構造—．四国大学紀要．2013 ; (A) 40 : 13-19.
- 66) 及川裕子，久保恭子，後藤恭一．乳幼児を持つ親のメンタルヘルスと関連要

- 因. 園田学園女子大学論文集. 2014 ; 48.
- 67) 山内弘子, 高間静子, 林宏美. 妊婦に対する夫の役割行動実践度測定尺度の開発. 母性衛生. 2016 ; 56 (4) : 599-608.
- 68) 武者貴美子, 上別府圭子. 「産後 1 ヶ月の日常ストレス調査票」の開発と産後 1 ヶ月健診での有用性に関する一考察. 母性衛生. 2017 ; 58 (1) : 83-90.
- 69) 武石陽子, 中村康香, 川尻舞衣子, 跡上富子, 吉沢豊予子. 日本語版コペアレンティング関係尺度 (CRS-J) の信頼性・妥当性の検証. 日本母性看護学会誌. 2017 ; 17 (1) : 11-20.
- 70) 酒井ひろみ, 大橋一友. 新生児を育てる母親のストレス尺度の開発. 日本母性看護学会誌. 2009 ; 9 (1) : 1-8.
- 71) 中島久美子, 常盤陽子. 「妊娠期の妻への夫の関わり満足感尺度」の信頼性・妥当性の検討. 日本助産学会誌. 2013 ; 27 (1) : 16-28.
- 72) 近喰ふじ子, 塚本尚子, 安藤哲也, 吾郷晋浩. 「夫婦親密度尺度」の開発とその試み. 心身医学. 2010 ; 50 (12) : 1171-1185.
- 73) 加藤道代, 黒澤泰, 神谷哲司. 夫婦ペアレンティング調整尺度作成と子育て時期による変化の横断的検討. 心理学研究. 2014 ; 84 (6) : 566-575.
- 74) 武石陽子. コペアレンティング促進プログラムの開発—第 1 子妊娠中の日本人夫婦に焦点を当てて—. 平成 29 年度博士論文.
- 75) 杉下佳文. 妊娠期からの産後うつ予防における介入研究 (第 1 報) 胎児への愛着促進プログラムの導入. メンタルヘルス岡本記念財団研究助成報告集. 2016 ; 27 : 47-51.
- 76) 奥村ゆかり, 西垣香織, 渡邊聡美, 勝田真由美, 中村敦子, 木村佳代子, 鈴木美恵子. 妊娠期から育児期までの母親に対する育児支援プログラムによるストレスへの効果. 日本赤十字広島看護大学紀要. 2015 ; 15 : 51-58.
- 77) Ueyama Naomi, Matsuo Hiroya. The practice and evaluation of an educational program on the promotion of Japanese fathers' involvement in child rearing. Bulletin of Health Science Kobe, 2015; 30: 1-19.
- 78) 塩野悦子, 大久保功子, 山田嘉明. 出産後の夫婦の相互作用を促す予期的支援プログラム開発と効果の検討. 日本看護科学学会学術集会講演集. 2016 ; 36 : 520.
- 79) 塩野悦子. 産後クライシスのからくりと予防方法. 助産雑誌. 2017 ; 71 (10) : 748-755.
- 80) Fei-WanNgai, Siew-FeiNgu, Family sense of coherence and family and marital functioning across the perinatal period, Sexual & Reproductive Healthcare, 2016; 7: 33-37.
- 81) Caroline Christopher, Tomo Umemura, Tanya Mann, Deborah Jacobvitz4, Nancy Hazen. Marital Quality over the Transition to Parenthood as a Predictor of Coparenting, J Child Fam Stud, 2015; 24: 3636-3651.
- 82) Sylvia Y. C. L. Kwok, Leveda Cheng, Bonnie W. Y. Chow, Chloe C. Y. Ling.

- The Spillover Effect of Parenting on Marital Satisfaction Among Chinese Mothers . *Journal of Child and Family Studies*, 2015; 24(3): 772-783.
- 83) Kaylene J. Fellows, Hsin-Yao Chiu, E. Jeffrey Hill, Alan J. Hawkins. Work-Family Conflict and Couple Relationship Quality: A Meta-analytic Study, *Journal of Family and Economic Issues*, 2016; 37(4): 509-518.
- 84) Laura Stafford, Marital Sanctity, Relationship Maintenance, and Marital Quality, *Journal of Family Issues*, 2013; 37(1): 119-131.
- 85) Jahanshir Tavakolizadeh, Mahbobe Nejatian, Ahmad Soori. The Effectiveness of Communication Skills Training on Marital Conflicts and its Different Aspects in Women . *Procedia - Social and Behavioral Sciences*, 2015; 171: 214-221.
- 86) Le, Yunying McDaniel, Brandon T. Leavitt, Chelom E. Feinberg, Mark E. Longitudinal associations between relationship quality and coparenting across the transition to parenthood: A dyadic perspective. *J Fam Psychol*, 2016; 30(8): 918-926.
- 87) Laura Eubanks Gambrel, Fred P. Piercy. ndfulness-based relationship education for couples expecting their first child-part 2: phenomenological findings. *Journal of Marital and Family Therapy*, 2015; 41(1): 5-24.
- 88) Marina Schumacher, Carlos Zubarana, Gillian White. Bringing birth-related paternal depression to the fore, *Women and Birth*, 2008; 21(2): 65-70.
- 89) Sakineh Mohammad-Alizadeh Charandabi , Mojgan Mirghafourvand, Fovzieh Sanaati. The Effect of Life Style Based Education on the Father' s Anxiety and Depression During Pregnancy and Postpartum Periods: A Randomized Controlled Trial. *Community Mental Health Journal*, 2017; 53: 482-489.
- 90) 衆議院. 2014.  
[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_annai.nsf/html/statics/shiryo/dl-constitution.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/shiryo/dl-constitution.htm) (アクセス日 : 2020 年 1 月 7 日)
- 91) 新村出. 広辞苑第 5 版. 岩波書店 (東京) 1998 ; 2304
- 92) アンソニー・ギデンス. 社会学 (第 5 版). 而立書房 (東京) 2009 ; 226-272
- 93) 長谷川公一, 浜日出夫, 藤村正之, 町村敬志. 社会学. 有斐閣 (東京) 2007 ; 368-374
- 94) 濱嶋朗, 竹内郁郎, 石川晃弘. 社会学小辞典 [新版増補版]. 有斐閣 (東京) 2005 ; 527-528.
- 95) 鈴木和子. 第 2 章 看護学における家族の理解 1. 看護学における「家族」の概念. 鈴木和子, 渡辺裕子編. 家族看護学 理論と実践 第 4 版. 日本看護協会出版会 (東京) 2012 ; 28-30
- 96) Vaughn, S., Schumm, J. S., Sinagub, J. M. (1996). グループ・インタビューの技法. 田部井潤, 柴原宣幸, 柴原宣幸訳. 慶応義塾大学出版会株

- 式会社（東京）1999；122－146
- 97) 平田多歌子，西脇美春．「妊娠先行型結婚女性」と「非妊娠先行型結婚女性」の母性意識，不安，夫婦関係満足と役割の変化と比較．母性衛生．2014；55（2）：510-518.
- 98) 田中美樹，布施芳史，高野政子．「父親になった」という父性の自覚に関する研究．母性衛生．2011；52（1）：71-77.
- 99) Scism SA, Cobb LR. Integrative Review of Factors and Interventions That Influence Early Father - Infant Bonding. J Obstetric and Neonatal nurses, 2017;46(2): 163-170.
- 100)横谷謙次．家族内呼称の心理学 集団の構造と機能への呼称の関与．株式会社ナカニシヤ出版（京都）2014；57－81
- 101)奥住みつ子，滑川恵子，奥山真佐子，森田美代子，小田恵美，河口優子他．当院における父性意識の形成・発達過程に関する研究－新生児の父親の調査－．母性衛生．2001；42（4）：686-692.
- 102)James A. Danowski, William D. Richards, Jr., George A. Barnett. Network analysis of message content. Ablex Publising Corporation,1993;198-221.
- 103)天木志保美．第12章 家族とコミュニティ．井上眞理子．家族社会学を学ぶ人のために．世界思想社（京都）2010；269－270
- 104)芝崎美和，芝崎良典．母親が求める育児サポートとは－母親の特性と求められるサポートとの関係性－．日本保健福祉学会誌．2015；22（1）：1-12.
- 105)高木静．産後2～3か月の母親の精神的健康とパートナーのソーシャルサポートとの関連－夫婦の相互評価の一致・不一致に焦点をあてて－．小児保健研究．2015；74（1）：121-129.
- 106)Belsky, J. & Kelly, J. (1994)．子どもをもつと夫婦に何が起こるか．安次峯佳子訳．株式会社草思社（東京）1995；34－60
- 107)清水嘉子．父親の育児ストレスの実態に関する研究．小児保健研究．2006；65：26-34.
- 108)Kerr, Michael E. & Bowen, M. (1978)．家族評価－ボーエンによる家族探求の旅－．藤縄昭，福山和女訳．株式会社金剛出版（東京）2001；102－124
- 109)伊藤公雄．男性学入門．株式会社作品社（東京）1996；112－114
- 110)Kohn, J. L., Rholes, W. S., Simpson, J. A., Martin, M. A., Tran, S., Wilson, C. L. Changes in Marital Satisfaction Across the Transition to Parenthood : The Role of Adult Attachment Orientations. Personality and Social Psychology Bulletin, 2012；38：1506-1522.
- 111)Grote, N. K., Clark, M. S. Perceiving Unfairness in the family: Cause or consequence of marital distress?. Journal of Personality and Social Psychology, 2001；80：281-293.
- 112)Premberg, Å., Hellström, A., Berg, M. Experience of the first year as father. Scanadinavian J of Caring Science, 2008；22（1）：56-63.

- 113)藤田優一，西村明子，勝田真由美，石原あや，末原紀美代，大橋一友．産後 4 か月の乳児をもつ父親の夫婦関係満足度への影響要因．日本看護学会論文集 母性看護．2014；44：34-37.
- 114)出生率・平均初婚年齢・出生年齢の推移．2016.  
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2017/29pdfgaiyoh/pdf/s1-1.pdf>（アクセス日：2019 年 1 月 8 日）
- 115)厚生労働省．男女雇用機会均等法 育児・介護休暇法のあらまし．都道府県 労働局雇用環境・均等部（室）．2018；2-6.
- 116)柏木恵子．父親になる，父親をする 家族心理学の視点から．株式会社岩波書店（東京）2011；30－57
- 117)中村恵美．子育てに対する父親の思いの変化－フォーカス・グループ・インタビューによる父親の語りから－．小児保健研究．2016；75（2）：254-260.
- 118)鈴木富子．子育てに関する夫婦の意識構造の計量的研究．大阪大学大学院博士論文．2003.
- 119)金澤悠喜，加納尚美．第 1 子誕生後の夫婦関係の変化の過程．日本助産学会誌．2018；32（2）：202-214.
- 120)Ferriby M， Kotila L， Dush KC． Dimensions of Attachment and Commitment Across the Transition to Parenthood. J Family Psychology, 2015；29（6）：938-944.
- 121)久保桂子．共働き夫婦における夫の家事・育児参加に対する妻の評価．日本家政学会誌．2016；67（8）：447-454.
- 122)Adams JS． Toward an understanding of inequity. J Abnormal and Social Psychology, 1963；67（5）：422-436.
- 123)結城雅樹．Ⅲ - 4 社会的交換．山本一成．北村英哉．結城雅樹編．よくわかる社会心理学．株式会社ミネルヴァ書房（京都）2007；78－81
- 124)内閣府，無償労働の貨幣評価について．1996.  
<https://www.esri.cao.go.jp>（アクセス日：2019 年 12 月 11 日）
- 125)大久保暢俊．Ⅱ 社会的影響 1 態度変化，よくわかる社会心理学．山田一成，北村英哉，結城雅樹編．ミネルヴァ書房（京都）2007；36－39
- 126)滑田明暢．家族内役割分担に関わる適格概念の整理と検討－対人関係場面における公正判断の理解に向けて．法と心理．2007；11（1）：58-67.
- 127)諸井克英．対人関係への衡平理論の適用（2）－同性親友との関係における衡平．実験社会心理学研究．1989；28（2）：131-141.
- 128)谷田征子，青木紀久代．乳幼児をもつ妻からみた夫婦間の相互性．心理臨床学研究．2007；25（4）：408-418.
- 129)南隆男．第 2 章欲求と動機づけ．青池慎一，榊博文編．社会心理学．慶応義塾大学出版会株式会社（東京）2013；37－41
- 130)古賀和子，岩崎寛．テキストマイニングを用いた緑の癒し効果としての感情体験の抽出．環境情報科学学術研究論文集．2018；32：269-274.
- 131)那須川哲哉，諸橋正幸，長野徹．テキストマイニング－膨大な文書データの

- 自動分析による知識発見．情報処理．1999；40（4）：358-364.
- 132)石川修，星野敏．テキストマイニングを用いた都市農村交流ニーズの把握ー岡山県吉永町ふるさと村の八塔寺山荘の落書き帳を対象としてー，農村計画学誌．2004；23：181-186.
- 133)武田江里子，小林康江，加藤千晶．産後1ヶ月の母親のストレスの本質探求ーテキストマイニング分析によるストレス内容の結びつきからー．母性衛生．2013；54（1）：86-92.
- 134)樋口耕一，中村康則，周景龍．KH coder を用いた分析実践セミナー ステップアップ編 第3版．株式会社 SCREEN アドバンスソリューションズ（京都）2019；15-42
- 135)厚生労働省，平成30年(2018)人口動態統計月報年計(概数)の概況．2018；4-5.  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai18/dl/gaikyouu30.pdf>（アクセス日：2019年12月20日）
- 136)厚生労働省政策統括官．平成30年我が国の人口動態 平成28年までの動向．2016；9-10.  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/81-1a2.pdf>（アクセス日：2019年12月20日）
- 137)厚生労働省．平成30年国民生活基礎調査の概況 II 各種世帯の所得等の状況．2017；9.  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa18/dl/03.pdf>（アクセス日：2019年12月20日）
- 138)田中慶子．「家計」に関する夫妻の相互認識と夫婦関係評価・well-being．季刊家計経済研究．2010；SPRING No.86：38-44.
- 139)梅田弘子．乳幼児を育てる共働き夫婦の育児における協働の構成因子．母性衛生．2018；58（1）：541-548.
- 140)中谷奈津子．子どもから離れる時間と育児不安・母親規範意識ー専業主婦における関連要因の検討．家族関係学．2004；23：49-60.
- 141)中谷奈津子．第2章 子どもから離れる時間と母親の育児不安 専業主母に“自分の時間”は必要ないのか？．大和礼子，斧出節子，木脇奈智子編．男の育児・女の育児ー家族社会学からのアプローチ．昭和堂（京都）2008；46-67
- 142)中村恵美．子育てに対する父親の思いの変化ーフォーカス・グループ・インタビューによる父親の語りからー．小児保健研究．2016；75（2）：245-260.
- 143)Yoko Takeishi, Yasuka Nakamura, Maiko Kawajiri, Fumi Atogami2 and Toyoko Yoshizawa, Developing a Prenatal Couple Education Program Focusing on Coparenting for Japanese Couples: A Quasi-Experimental Study, Tohoku J. Exp. Med., 2019; 249: 9-17
- 144)渡辺裕子．第6章 乳幼児をもつ家族への援助．鈴木和子，渡辺裕子．家族看護学 理論と実践 第4版．日本看護協会出版会（東京）2012；178-192
- 145)林ひろみ，大月恵理子，森恵美．初めての児の誕生にともなう父親役割行動

- の調整過程に関する研究. 日本母性看護学会誌. 2004 ; 4 (1) : 30-37.
- 146)Neff KD, Harter S. Relationship styles of self-focused autonomy, other-focused connectedness, and mutuality across multiple relationship contexts. *Journal of Social and Personal Relationships*. *Journal of Social and Personal Relationships* ,2003; 20: 88-99.
- 147)神崎光子. 産後 1 ヶ月の母親の育児負担感とその他の育児上の問題, 家族機能との因果関連, 女性心身医学. 2014 ; 19 (2) : 176-188.
- 148)金澤悠喜, 加納尚美. 第 1 子誕生後 1 年後の夫からみた夫婦関係, 母性衛生. 2020 ; 60 (4) : 560-568.
- 149)赤川学. セクシャリティの歴史社会学. 勁草書房 (東京) 1999 ; 179-202
- 150)パッハー アリス. 現代日本の不倫の分析—ライフイベント, セックスの意味, アイデンティティー. 文学研究論集. 2018 ; 48.
- 151)竹内翔子, 柳井晴夫. 出産後の会陰部痛の関連因子と日常生活への影響. 日本看護科学会誌. 2013 ; 33 (4) : 24-32.
- 152)高田利武. 第 6 章 私の心と私の姿. 山岸俊男編. 社会心理学キーワード. 有斐閣 (東京) 2001 ; 124-134
- 153)大関信子, 大井けい子, 佐藤愛. 乳幼児を持つ母親と父親のメンタルヘルス: 夫婦愛着と自尊感情との関連. 女性心身医学. 2014 ; 19 (2) : 189-196.
- 154)山ロー男, 夫婦関係満足度とワーク・ライフ・バランス, 季刊家計経済研究. 2007 : WINTER No.73 : 50-60.
- 155)Joann Hsueh, Meghan McCormick, Christine Merrillees, Patricia Chou, Edward Mark Cummings, Marital Interactions, Family Intervention, and Disagreements: A Daily Diary Study in a Low-income Sample, *Fam Proc* , 2018; 57: 359-379.
- 156)岩間暁子. 性別役割分業と女性の家事分担不公平感—衡平価値論・勢力論・衡平理論の実証的検討—. 家族社会学研究. 1997 ; 9 : 67-76.
- 157)田村徳子. 研究レポート 3 地方の父親の子育て環境とワークライフバランス. ベネッセ教育研究所. 2016.  
[https://berd.benesse.jp/up\\_images/research/20160531\\_father-repo3\\_3.pdf](https://berd.benesse.jp/up_images/research/20160531_father-repo3_3.pdf)
- 158)Philip A. Cowan, Carolyn Pape Cowan, Virginia Knox, Marriage and fatherhood programs. *The Future Of Children*, 2010 ; 20 (2): 205-230.
- 159)独立行政法人労働政策研究・研修機構. 女性の社会進出で, 経済成長後押しを. [https://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2013\\_5/oecd\\_01.html](https://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2013_5/oecd_01.html) (アクセス日: 2019 年 12 月 23 日)
- 160)内閣府, 男性の働き方改革・意識改革に向けた職場のワーク・ライフ・バランス推進のための取組事例集. 2017.  
[http://www.cao.go.jp/wlb/research/wlb\\_h2903/chapter4-1.pdf](http://www.cao.go.jp/wlb/research/wlb_h2903/chapter4-1.pdf)  
(アクセス日: 2019 年 12 月 30 日)
- 161)内閣府. 企業等における仕事と生活の調和に関する調査研究報告書 (平成 31 年 3 月), 「仕事と生活の調和」推進サイト ワーク・ライフ・バランスの実

現に向けて. 2019. [http://www.cao.go.jp/wlb/research/wlb\\_h3103/5.pdf](http://www.cao.go.jp/wlb/research/wlb_h3103/5.pdf)

(アクセス日：2019年12月30日)

- 162) 杉有希, 香取洋子. 第1子出生前後において妻が感じる夫婦関係の変化—質問紙の自由記述の分析から—. 母性衛生. 2018 ; 59 (1) : 90-97.
- 163) 玉熊和子, 益田早苗. 産後育児期の夫婦のセクシャリティについての検討—母親へのインタビュー調査研究から—. 日本性科学会誌. 2006 ; 33-41.
- 164) 岩藤裕美, 無藤隆. 産前・産後における夫婦の抑うつ性と親密性の因果関係—第1子出産の夫婦を対象とした縦断研究から. 家族心理学研究. 2007 ; 21 (2) : 134-145.
- 165) 大野祥子. 第4章 父親であること 子どもの養育者としての役割. 柏木恵子. 結婚・家族の心理学. ミネルヴァ書房(京都) 1998 ; 166-173
- 166) 神谷哲司, 菊池武剋. 育児期家族への移行にともなう夫婦の親役割観の変化. 家族心理学研究. 2004 ; 18 (1) : 29-42.

○年○月○日

○○保健センター殿

「夫からみた子どもの誕生にともなう夫婦関係の変化」

への協力をお願い

拝啓 時下、保健センターにおかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私は、茨城県立医療大学大学院保健医療科学研究科に在籍している金澤悠喜と申します。このたび、私は標記のテーマのもと研究に取り組んでおります。

近年、国の政策として父親の育児参加の促進がすすめられ、母親への子育て支援だけでなく、父親への子育て支援へと広がりを見せている現状であり、夫婦協働で子育てをしていくことが求められていると考えられます。子どもを持った夫婦が協働で育児を行うには、夫婦で乗り越えるべき危機的な変化なども生じる可能性が考えられます。子どもを持った夫婦の関係性の研究は、夫婦の関係性に変化が生じやすい妊娠期～産後 3 ヶ月に注目されているにも関わらず、変化が生じてきやすい時期に、夫婦の関係性の変化について夫や妻に直接インタビューを行った研究がありません。そこで、わが国で育児参加を促進している父親に焦点をあて、子どもを持った夫が、夫婦の関係性について、どのように感じているのか、生の声を聞くことで、質問紙調査では得られていない新たな知見を導き出すことができると考えております。

本研究は、初めて子どもを持った夫が感じる夫婦の関係性の変化を明らかにすることを目的としています。夫が感じる夫婦の関係性の変化を明らかにすることにより、初めて子どもを持った夫婦が、自分たちの変化を客観的に確認し理解する機会となり、医療従事者および周囲の支援者が子どもを持った夫婦に支援するための手がかりとなると考えております。

つきましては、ご多忙中のところ誠に恐縮に存じますが、研究協力者を募るためのポスター掲示とチラシの配布を保健センター職員へ、本研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、研究実施場所（インタビュー実施場所）として保健センターの一室をお借りすること、必要時には研究協力者のご紹介もお願い申し上げます。

尚、ご協力頂ける際には、承諾書に同意の旨の署名をお願い申し上げます。

なにとぞ、研究の趣旨をお汲み取りいただき、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

研究責任者：

<連絡先> 茨

E メール：

研究指導者：

## 承諾書（正）

私は、「夫からみた子どもの誕生にともなう夫婦関係の変化」について、別紙添付の研究依頼書をもとに、本研究についての説明を受け、研究の趣旨及び目的、内容、並びに施設に生ずる可能性のある不利益、施設一室の使用と録画について十分に理解したうえで、本研究に協力することを承諾いたします。

年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

**協力施設名**

(住 所)

(氏 名)

(自署)

### （研究責任者による宣誓）

私は、研究協力者のプライバシーを守り、この研究データを本研究以外には使用しないことをお約束いたします。また、研究成果を公表する場合においても、研究施設への不利益を与えるような方法での公表をしないことをお約束いたします。

年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

**研究責任者（説明者）**

(所属)

(住所)

(氏名)

印 (自署)

## 承諾書（副）

私は、「父親からみた子どもの誕生にともなう夫婦関係の変化—フォーカス・グループ・インタビューを記述的分析して—」について、別紙添付の研究依頼書をもとに、本研究についての説明を受け、研究の趣旨及び目的、内容、並びに施設に生ずる可能性のある不利益、施設一室の使用と録画について十分に理解したうえで、本研究に協力することを承諾いたします。

年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

**協力施設名**

（住所）

（氏名）

（自署）

### （研究責任者による宣誓）

私は、研究協力者のプライバシーを守り、この研究データを本研究以外には使用しないことをお約束いたします。また、研究成果を公表する場合においても、研究施設への不利益を与えるような方法での公表をしないことをお約束いたします。

年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

**研究責任者（説明者）**

（所属）

（住所）

（氏名）

印（自署）

年 月 吉日

子育て中のお父さま方へ

茨城県立医療大学大学院  
看護学専攻 金澤悠喜

### 研究協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のことと存じ上げます。

私は、「夫からみた子どもの誕生にともなう夫婦関係の変化」をテーマとした研究に取り組んでおります。そこで、子育て中のお父さま方にお集り頂き、5～11人程度で夫婦間や子育ての中で、感じていることなどをお話し頂きたいと考えております。その際、貴重な皆様のお話を録音・録画をさせて頂く予定です。録音・録画させて頂いた資料は紙面に残し、大切な研究資料として使用、及び、情報が漏れないよう十分に配慮させて頂きます。

下記の書類を添付致しますので、目を通して頂き、ご協力していただける方は、お手数ですが研究責任者宛にメール（お名前・連絡先）、もしくは「研究参加の返信用紙」に必要事項をご記入の上、返信用封筒に入れてお送り下さいますようお願い致します。

突然、このようなご依頼をすることは大変恐縮ではございますが、研究の趣旨をご理解いただき、ぜひともご協力くださいますようお願い致します。

敬具

### 記

- 1、本研究に関する説明
- 2、研究参加の返信用紙
- 3、返信用封筒

以上

\*本研究についてご不明な事がございましたら、下記まで連絡をお願い致します。

研究責任者：

<連絡先>

Eメール：

研究指導者：

## 本研究に関する説明

### 【テーマ】

夫からみた子どもの誕生にともなう夫婦関係の変化

### 【目的】

夫からみた子どもの誕生にともなう夫婦関係の変化をどのように感じているのかを明らかにすること

### 【インタビューの方法】

#### (1)フォーカス・グループ・インタビュー

初めてお子さんを育てているお父さま方 5～11 人に集まって頂き、お父さま達で、語って頂きます。

交流や情報交換の機会にもなれればと考えております。

#### (2)インタビュー内容

- ・結婚してから妊娠するまで、どんな夫婦の関係性であったか
- ・子どもが生まれて、夫婦の間で変わったことがあるかなどについてです。

#### (3)時間

説明等を含めまして、2 時間程度の予定です。1 つのインタビューが 30 分の予定で、2 つのインタビューを行います。インタビューの間には、10～15 分の休憩を挟みます。

### 【研究協力者への配慮】

- 1)研究への協力は自由であり、協力を拒否する権利、途中で辞退する権利が保障されております。そして、参加拒否、途中辞退された場合におきましても、そのことを助産院にお伝えすることはありません。よって、協力を拒否なさっても、今後のケアにおいて不利益になることは一切ございません。
- 2)調査の内容について、質問にお答えになった本人以外にお伝えする事はありません。よって、今後の治療や医療サービスに一切影響することはありません。
- 3)夫婦関係や子育ての事を思い出す事で、その中で感じた良い思い出だけではなく、辛い気持ちや悲しみを思い出させてしまうかもしれません。そのため、お答えになりたくない質問には、お答えいただかなくても結構です。
- 4)体調などによっては、調査を途中で中止することができます。尚、グループ方式を取りますので、開始時間に遅れた場合には、状況によりご参加できない場合がございますので、ご了承ください。

- 5)グループの中で得た情報は、個人情報となりますので、情報の漏洩にご配慮ください。尚、お名前は伏せさせて頂き、記号化してお互いをお呼びする形式を取りますので、ご了承ください。
- 6)お答え頂いた内容は、録音・録画させて頂き、その後データを紙面に残しますが、氏名や住所など個人が特定される可能性がある内容は記載致しません。
- 8)収集したデータは、研究以外の目的には使用致しません。また、研究中および研究終了後は関係するものを鍵のかかるところに保管し、私と指導教官以外の目には触れないよう厳重に管理致します。
- 9)調査の内容は、学会での発表や、学会誌への論文の投稿をする可能性があります。その場合には、個人が特定されることがないように致します。
- 10)質問に答える事でお時間を拘束してしまうことになります。そのため、調査の日時につきましては皆様のご意向にできる限り沿って設定させて頂きます。
- 11) QUO カード 2000 円分をご用意させて頂きます。

## 承諾書（正）

私は、「夫からみた子どもの誕生にともなう夫婦関係の変化」について、別紙添付の研究依頼書(全 2 頁)をもとに、本研究についての説明を受け、研究の趣旨及び目的、内容、並びに自己に生ずる可能性のある不利益、録音・録画、情報漏洩の配慮について十分に理解したうえで、本研究に参加し、また本研究によって得られた情報を本研究に利用することを承諾いたします。

年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

**研究協力者**

（住 所）

（氏 名） \_\_\_\_\_（自署）

### （研究責任者による宣誓）

私は、研究協力者のプライバシーを守り、この研究データを本研究以外には使用しないことをお約束いたします。また、研究成果を公表する場合においても、研究協力者のプライバシーを害し、あるいは不利益を与えるような方法での公表をしないことをお約束いたします。

年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

**研究責任者（説明者）**

（所属）

（住所）

（氏名） \_\_\_\_\_ 印 （自署）

## 承諾書（副）

私は、「夫からみた子どもの誕生にともなう夫婦関係の変化」について、別紙添付の研究依頼書(全 2 頁)をもとに、本研究についての説明を受け、研究の趣旨及び目的、内容、並びに自己に生ずる可能性のある不利益、録音・録画、情報漏洩の配慮について十分に理解したうえで、本研究に参加し、また本研究によって得られた情報を本研究に利用することを承諾いたします。

年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

**研究協力者**

(住所)

(氏名) \_\_\_\_\_ (自署) \_\_\_\_\_

### (研究責任者による宣誓)

私は、研究協力者のプライバシーを守り、この研究データを本研究以外には使用しないことをお約束いたします。また、研究成果を公表する場合においても、研究協力者のプライバシーを害し、あるいは不利益を与えるような方法での公表をしないことをお約束いたします。

年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

**研究責任者（説明者）**

(所属)

(住所)

(氏名) \_\_\_\_\_ 印 (自署) \_\_\_\_\_

## 赤ちゃんのいるパパ達に研究協力をお願い

研究テーマ「……」

パパ達が、**5～11人**集まって、赤ちゃんが生まれて、  
変わった事 OR 変わってない事を話してみませんか？

**\* 謝礼:QUO カード 2000 円**

(例えば)夫婦の会話が増えた!!

### 《募集対象および実施日時》

はじめて子育て中のお父さまで、お話しする日  
に赤ちゃんが、生後 28 日以上 120 日以内の方

①○/○(○)10:00～12:00(説明・休憩含)

\*H○.○/○～○/○生まれの子のパパ

②○/○(○)10:00～12:00(説明・休憩含)

\*H○.○/○～○/○生まれの子のパパ

### 《実施場所・地図》

.....

地図

☆参加をご検討頂ける方は、下記までご連絡をお願い致します☆

研究責任者:

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

## 赤ちゃんのいるパパ達に研究協力をお願い

謝礼: QUO カード 2000 円

パパ達が、5~11人集まって、赤ちゃんが生まれて、変わった事 OR 変わってない事を話してみませんか？

研究テーマ「……」

テーマはかたいですが、お話ししてもらう内容は、赤ちゃんが生まれて「早く帰宅するようになった」とか「夫婦で話す機会が増えた」、「何も変わらない」などを皆で話そうという会です。

《地図》

### 《募集対象および実施日時》

はじめて子育て中のお父さまで、お話しする日  
に赤ちゃんが、生後 28 日以上 120 日以内の方

①〇/〇(〇) 10:00~12:00(説明・休憩含)

\*H〇.〇/〇~〇/〇生まれの子のパパ

②〇/〇(〇) 10:00~12:00(説明・休憩含)

\*H〇.〇/〇~〇/〇生まれの子のパパ

### 《実施場所》

……

\* パパがお話している間に、ママと赤ちゃん  
は、〇〇で自由に遊ぶこともできます。

☆参加をご検討頂ける方はご連絡をお願い致します☆

研究責任者:

[Redacted]  
[Redacted]  
[Redacted]

様

---

設問 1 あなた自身のことについて、お尋ねします。

①研究協力者の年齢 ( ) 歳)

②パートナーの年齢 ( ) 歳)

③子どもの年齢 ( ) ヶ月 ( ) 日

④結婚してからの期間 ( ) 年 ( ) ヶ月

⑤家族構成 同居家族に ( V ) を付けてください

( ) 妻 ( ) 子

( ) 自分の父親 ( ) 自分の母親

( ) 妻の父親 ( ) 妻の母親

( ) 自分の祖父 ( ) 自分の祖母

( ) 妻の祖父 ( ) 妻の祖母

( ) 自分の兄弟

⇒詳細をお願い致します

(兄 名, 弟 名, 姉 名, 妹 名)

( ) 妻の兄弟

⇒詳細をお願い致します

(兄 名, 弟 名, 姉 名, 妹 名)

( ) その他

⇒詳細をお願い致します

( )

## インタビューガイド

### 1. 自己紹介（1 人30秒～1 分程度）

設問 1 について、お話してください。

### 2. 皆さんで話してみましょう。

話題：結婚される前や、結婚された時、もしくは、今でもいいのですが、理想的な夫婦をどのように思い描いていたり、考えていたり、想像していたりしていましたか？あるいは、していますでしょうか？

### 3. インタビュー

①子どもがいなかった頃の実際の自分達は、どうでしたか？奥様

との関係性は、いかがでしたか？どんなでしたでしょうか？

②妊娠 10 ヶ月を終えて、赤ちゃんが生まれたばかりですが、

先程言われた夫婦関係性は何か変わりましたか？

○年○月吉日

○○保健センター殿

茨城県立医療大学大学院 保健医療科学研究科  
金澤悠喜

「第 1 子誕生後 1 年夫からみた夫婦関係」  
に関する調査御協力をお願い

拝啓 時下、○○センターにおかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私は、茨城県立医療大学 保健医療科学研究科に在籍している金澤悠喜と申します。このたび、私は標記のテーマのもと研究に取り組んでおります。

近年、国の政策として父親の育児参加の促進がすすめられ、母親への子育て支援だけでなく、父親への子育て支援へと拡がりを見せている現状であり、夫婦協働で子育てをしていくことが求められていると考えられます。子どもを持った父親自身も、育児に関する悩みを抱えているなど、夫婦が協働で育児を行う方向に変化してきているとも考えられます。

本研究は、初めて子どもを持った父親からみた夫婦関係が 1 年前後には、子どもが生まれる前や生後 1～3 ヶ月の時期と比較し、どのように変化しているのか、もしくは変化はあるのかを明らかにすることを目的としています。父親からみた夫婦関係の変化を明らかにすることで、父親が自らの変化を自覚でき、さらにその妻を客観的にみる機会を得ることや、子育てをする父親の夫婦への認識の変化を知ることにより、医療従事者が育児をする父親や母親へ関わる際の参考となると考えております。1 回目の調査では、夫婦の関係性に変化が生じやすい産後 1～3 ヶ月に注目し、に調査を行いました。本年度は、昨年度の研究協力者の方々に継続的に、子どもが生まれ 1 年前後の時期の夫婦関係の変化を父親がどのように捉えているのかを調査する予定です。

つきましては、昨年度と同じ環境下で、グループ・フォーカス・インタビューを実施したいと考えております。そのため、大変お忙しい中、誠に恐縮ではございますが、施設の一室の借用をお願い申し上げる次第です。なにとぞ、研究の趣旨をお汲み取りいただき、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

研究責任者：

研究指導者：

## 承諾書（正）

私は、「第 1 子誕生後 1 年の夫からみた夫婦関係」について、別紙添付の研究依頼書をもとに、本研究についての説明を受け、研究の趣旨及び目的、内容について十分に理解したうえで、施設利用を承諾いたします。

年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

**利用施設名**

（住 所）

（氏 名）

（自署）

### （研究責任者による宣誓）

私は、「第 1 子誕生後 1 年の夫からみた夫婦関係」の研究にのみ、施設を使用することをお約束いたします。

年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

**研究責任者（説明者）**

（所属）

（住所）

（氏名）

印 （自署）

## 承諾書（副）

私は、「第 1 子誕生後 1 年の夫からみた夫婦関係」について、別紙添付の研究依頼書をもとに、本研究についての説明を受け、研究の趣旨及び目的、内容について十分に理解したうえで、施設利用を承諾いたします。

年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

**利用施設名**

（住所）

（氏名）

（自署）

### （研究責任者による宣誓）

私は、「第 1 子誕生後 1 年の夫からみた夫婦関係」の研究にのみ、施設を使用することをお約束いたします。

年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

**研究責任者（説明者）**

（所属）

（住所）

（氏名）

印

（自署）

年 月吉日

子育て中のお父さま方へ

茨城県立医療大学大学院  
保健医療科学研究科博士後期課程  
金澤悠喜

研究協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のことと存じ上げます。

昨年度は、私の研究にご協力を承り、貴重なご意見を提供して頂き、育児支援に役立てることができたことのご報告及び感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さて、この度、「第 1 子誕生後 1 年の夫からみた夫婦関係」をテーマとした研究をさらに進歩させ、生まれた直後のみならず、子どもの成長に合わせて子育てをしていくお父さま達のお力になりたいと考えております。そこで、昨年度の研究協力者の方々にお集まり頂き、子育てが始まり 1 年前後経過した時点での、夫婦間や子育ての中で、感じていることなどを昨年度と同様の手法であるフォーカス・グループ・インタビューを用いて、お伺いしたいと考えております。

下記の書類を添付致しますので、目を通して頂き、ご協力していただける方は、お手数ですが研究責任者宛にメールをお送り下さいますようお願い致します。

突然、このようなご依頼をすることは大変恐縮ではございますが、研究の趣旨をご理解いただき、ぜひともご協力くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1, 本研究に関する説明

以上

\*本研究についてご不明な事がございましたら、下記まで連絡をお願い致します。

研究責任者：

<連絡先>

研究指導者：

## 本研究に関する説明

### 【テーマ】

第 1 子誕生後 1 年の夫からみた夫婦関係

### 【目的】

初めて子どもを持った父親からみた夫婦関係が 1 年前後には、子どもが生まれる前や生後 1～3 ヶ月の時期と比較し、どのように変化しているのか、もしくは変化はあるのかを明らかにすること

### 【インタビューの方法】

#### (1) フォーカス・グループ・インタビュー

- ・昨年度の研究参加者の皆様に集まって頂き、お父さま達で語って頂きます。
- ・昨年度と同様に録音及び録画の承諾が得られた場合には、録音及び録画を実施いたします。

#### (2) インタビュー内容

- ・子どもが生まれて、夫婦の間で変わったことがあるか
- ・子どもが生まれた直後と現在では、夫婦の関係に変化はあるかなどについてです。

#### (3) 時間

- ・説明等を含めまして、1 時間半程度の予定です。

### 【研究協力者への配慮】

- 1) 研究への協力は自由であり、協力を拒否する権利、途中で事態する権利が保障されております。そして、参加拒否、途中辞退された場合におきましても、そのことを助産所にお伝えすることはありません。よって、協力を拒否なさっても、今後のケアにおいて不利益になることは一切ございません。
- 2) 調査の内容について、質問にお答えになった本人以外にお伝えする事はありません。よって、今後の治療や医療サービスに一切影響することはありません。
- 3) 夫婦関係や子育ての事を思い出す事で、その中で感じた良い思い出だけではなく、辛い気持ちや悲しみを思い出してしまうかもしれません。そのため、お答えになりたくない質問には、お答えいただかなくても結構です。
- 4) 体調などによっては、調査を途中で中止することができます。尚、グループ方式を取りますので、開始時間に遅れた場合には、状況によりご参加できない場合がございますので、ご了承ください。

- 5) グループ方式のため、他の方のご意見を反対・否定する発言はご遠慮ください。
- 6) グループの中で得た情報は、個人情報となりますので、情報の漏洩にご配慮ください。
- 7) お答え頂いたデータは紙面に残し、氏名や住所など個人が特定される可能性がある内容は記載致しません。
- 8) 収集したデータは、研究以外の目的には使用致しません。また、研究中および研究終了後は関係するものを鍵のかかる場所に保管し、私と指導教官以外の目には触れないよう厳重に管理致します。
- 9) 調査の内容は、学会での発表や、学会誌への論文の投稿をする可能性がありますが、その場合には、個人が特定されることがないように致します。
- 10) 質問に答えする事でお時間を拘束してしまうことになります。そのため、調査の時間、場所につきましては皆様のご意向に沿って設定させていただきます。
- 11) QUO カード 2000 円分をご用意させていただきます。

## 承諾書（正）

私は、「第 1 子誕生後 1 年の夫からみた夫婦関係」について、別紙添付の研究依頼書(全 2 頁)をもとに、本研究についての説明を受け、研究の趣旨及び目的、内容、並びに自己に生ずる可能性のある不利益、録音・録画、情報漏洩の配慮について十分に理解したうえで、本研究に参加し、また本研究によって得られた情報を本研究に利用することを承諾いたします。

年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

**研究協力者**

（住 所）

（氏 名） \_\_\_\_\_（自署）

### （研究責任者による宣誓）

私は、研究協力者のプライバシーを守り、この研究データを本研究以外には使用しないことをお約束いたします。また、研究成果を公表する場合においても、研究協力者のプライバシーを害し、あるいは不利益を与えるような方法での公表をしないことをお約束いたします。

年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

**研究責任者（説明者）**

（所属）

（住所）

（氏名） \_\_\_\_\_ 印 （自署）

## 承諾書（副）

私は、「第 1 子誕生後 1 年の夫からみた夫婦関係」について、別紙添付の研究依頼書(全 2 頁)をもとに、本研究についての説明を受け、研究の趣旨及び目的、内容、並びに自己に生ずる可能性のある不利益、録音・録画、情報漏洩の配慮について十分に理解したうえで、本研究に参加し、また本研究によって得られた情報を本研究に利用することを承諾いたします。

年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

**研究協力者**

(住所)

(氏名) \_\_\_\_\_ (自署)

### (研究責任者による宣誓)

私は、研究協力者のプライバシーを守り、この研究データを本研究以外には使用しないことをお約束いたします。また、研究成果を公表する場合においても、研究協力者のプライバシーを害し、あるいは不利益を与えるような方法での公表をしないことをお約束いたします。

年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

**研究責任者（説明者）**

(所属)

(住所)

(氏名) \_\_\_\_\_ 印 (自署)

フォーカス・グループ・インタビューガイド

基本属性

- ① 研究協力者の年齢 （            歳）
- ② パートナーの年齢 （            歳）
- ③ 子どもの年齢 （    歳      ヶ月）
- ④ 家族構成（同居家族）（                      ）
- ⑤ 研究協力者の仕事の有無（    あり      ・      なし      ）
- ⑥ パートナーの仕事の有無（    あり      ・      なし      ）

インタビューガイド

Q1： 現在の夫婦関係をどのように感じていますか？

Q2： 前回のインタビューは子どもが生まれた直後でしたが，その時と現在では，夫婦間で変わったことはありますか？

# ☆研究協力をお願い☆

「テーマ:第1子誕生後の夫婦関係の変化」

子育てしている御夫婦の支援に役立たせて頂くために、お話をしてくださる方を募集しています。

- \* お子さんが生まれてから、夫婦の間で変わったこと・・・例えば、パートナーがやってくれるようになったことなど・・・をお話して頂けませんか？
- \* 仕事のことやお子さんのこともお伺い致します。

## 【募集条件】

- (1)はじめての子育てを開始した**男性10名程度**、**女性10名程度**(ご夫婦ペアの必要はありません)
- (2)お話する時に、お子様が生後1ヵ月～2ヵ月
- (3)パートナーやお子さまが、健康な方

\* 募集期間：倫理委員会承認後～2019年3月

\* 研究方法

- ①お子さんが**生後1～2ヵ月**と**7～8ヶ月**の**合計2回**お話を聞かせて頂きます。
- ②お話をする時間は、説明を含め1人50～60分以内の予定です。
- ③お話の内容は、録音致します。
- ④お話の内容を分析させて頂き、結果内容の確認を郵送などでお願ひする予定です。

\* お話する場所：〇〇〇(掲示・配布施設名記載)

\* **謝礼**：QUOカード**1回目2000円**／**2回目2000円**

ご協力頂ける方は、こちらまでお願い致します。

責任者：

指導者：

連絡先：\*\*\*\*\*@ipu.ac.jp

○年○月吉日

〇〇（センターもしくは病院）殿

茨城県立医療大学大学院

保健医療科学研究科

金澤悠喜

「第 1 子誕生後の夫婦関係の変化」に関する調査御協力をお願い

拝啓 時下、〇〇（センターもしくは病院）におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私は、茨城県立医療大学保健医療科学研究科に在籍している金澤悠喜と申します。このたび、私は標記のテーマのもと研究に取り組んでおります。

近年、国の政策として父親の育児参加の促進がすすめられ、母親への子育て支援だけでなく、父親への子育て支援へと広がりを見せている現状であり、夫婦協働で子育てをしていくことが求められていると考えられます。さらに、子どもの誕生に伴い夫婦の関係性の調整をしていく段階において、夫婦関係が不安定になると考えられます。

本研究は、初めて子育てを開始した男性や女性がパートナーに対して関係がどのように変化したのかを捉えるために、公正理論に基づいて夫婦の関係をどのように認識しているのかを明らかにすることを目的としております。公正理論とは、自分の同条件であると思える他者の事態と自分のそれとを比較考量をすることを言います（南，2003）。公正感と不公正感に分けられ、公正感とは、相互の関係の中で、自分に利益があるからこそ、相手のために行えることを公正であると感じることを指します。一方で、不公正感とは、相手のために行っても相手から何の利益もない場合に相手に対して生じてくるマイナスの感情を指します。子どもの成長に合わせ、公正もしくは不公正の感覚には、おそらく変化が現れると考えられることから、生後 1～2 ヶ月の時期および生後 7～8 か月の時期に半構造化インタビューを行い、どのように関係が変化することで、公正感や不公正感が生じているのか明らかにしたいと考えております。第 1 子出産後の男女における各々の公正感および不公正感の変化を明らかにすることにより、子育てを開始する男性および女性が自らの変化を自覚できるだけでなく、そのパートナーを客観的にみる機会を得ることができと考えております。その上、子育てをする夫婦への認識の変化を知ることにより、医療従事者が育児をする父親や母親へ関わる際の参考となると考えられます。

つきましては、研究協力者の募集を〇〇（センターもしくは病院）で募集させて頂き、インタビューのために、インタビュー室および託児室として施設の一室をお借りしたいと考えております。大変お忙しい中、誠に恐縮ではございますが、なにとぞ、研究の趣旨をお汲み取りいただき、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

研究責任者：

研究指導者：

連絡先：

メールアドレス：

# 承諾書（正）

私は、「第 1 子誕生後の夫婦関係の変化」について、別紙添付の研究依頼書をもとに、本研究についての説明を受け、研究の趣旨及び目的、内容について十分に理解したうえで、研究協力および施設借用を承諾いたします。

年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

**研究協力施設名**

（住 所）

（氏 名） \_\_\_\_\_ （自署）

**（研究責任者による宣誓）**

私は、「第 1 子誕生後の夫婦関係の変化」の研究にのみ、施設を使用することをお約束いたします。

年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

**研究責任者（説明者）**

（所属）

（住所）

（氏名） \_\_\_\_\_ （自署）

＊本承諾書は正副 2 通が作成され、正本を研究責任者が、副本を施設運営責任者が保管する。

承諾書（副）

私は、「第 1 子誕生後の夫婦関係の変化」について、別紙添付の研究依頼書をもとに、本研究についての説明を受け、研究の趣旨及び目的、内容について十分に理解したうえで、研究協力および施設借用を承諾いたします。

年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

研究協力施設名  
(住所)  
  
(氏名) \_\_\_\_\_ (自署)

(研究責任者による宣誓)

私は、「第 1 子誕生後の夫婦関係の変化」の研究にのみ、施設を使用することをお約束いたします。

年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

研究責任者（説明者）  
(所属) \_\_\_\_\_  
(住所) \_\_\_\_\_  
(氏名) \_\_\_\_\_ (自署)

＊本承諾書は正副 2 通が作成され、正本を研究責任者が、副本を施設運営責任者が保管する。

年 月吉日

子育て中の（お父さまもしくはお母さま）方へ

茨城県立医療大学大学院  
保健医療科学研究科  
金澤悠喜

研究協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のことと存じ上げます。

私は、茨城県立医療大学大学院保健医療科学研究科に在籍している金澤悠喜と申します。このたび、私は「第 1 子誕生後の夫婦関係の変化」を研究テーマとして取り組んでおります。

本研究は、初めて子育てを開始した男性や女性がパートナーに対して関係がどのように変化したのかを捉えるために、公正理論に基づいて夫婦の関係をどのように認識しているのかを明らかにすることを目的としております。公正理論とは、自分の同条件であると思える他者の事態と自分のそれとを比較考量をすることを言います（南，2003）。公正感と不公正感に分けられ、公正感とは、相互の関係の中で、自分に利益があるからこそ、相手のために行えることを公正であると感じることを指します。一方で、不公正感とは、相手のために行っても相手から何の利益もない場合に相手に対して生じてくるマイナスの感情を指します。子どもの成長に合わせ、おそらくお互いの関係性に変化が現れると考えられることから、生後 1～2 ヶ月の時期および生後 7～8 ヶ月の時期に合計 2 回のインタビューを行い、どのように関係が変化することで、公正感や不公正感が生じているのか明らかにしたいと考えております。この研究をすることにより、子育てを開始する男性および女性が自らの変化を自覚できるだけでなく、そのパートナーを客観的にみる機会を得ることができ、その上、子育てをするご夫婦の認識の変化を知ることにより、医療従事者が育児をするお父さまやお母さまへ関わる際の参考となると考えております。

下記の書類を添付致しますので、御一読頂き、ご協力していただける方は、お手数ですが研究責任者宛にメールをお送り下さいますようお願い申し上げます。

ご依頼をすることは大変恐縮ではございますが、研究の趣旨をご理解いただき、ぜひともご協力くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 本研究に関する説明

以上

\*本研究についてご不明な事がございましたら、下記まで連絡をお願い致します。

|        |  |
|--------|--|
| 研究責任者： |  |
| 研究指導者： |  |
| 連絡先：   |  |

## 本研究に関する説明

### 【テーマ】

第 1 子誕生後の夫婦関係の変化

### 【目的】

第 1 子誕生後の男性および女性それぞれの夫婦関係の変化を公正理論に基づいて検証し、第 1 子誕生後の夫婦における公正感および不公正感の変化について明らかにすることである。

### 【研究の流れ】

- 1) 1 回目のインタビューを実施します。
- 2) 1 回目のインタビュー内容を分析致します。分析内容をご報告致しますので、内容の確認をして頂き、内容がインタビューと合っていないことがある場合などには、ご指摘やご意見を頂ければと思います。
- 3) 2 回目のインタビューの日程の調整のためのご連絡を生後 5～6 か月頃に行います。
- 4) 2 回目のインタビューを実施します。
- 5) 2 回目のインタビュー内容を分析致します。分析は、茨城県立医療大学および筑波大学にて行われます。分析内容をご報告致しますので、内容の確認をして頂き、内容がインタビューと合っていないことがある場合などには、ご指摘やご意見を頂ければと思います。

### 【インタビューの方法】

- 1) 1 対 1 のインタビュー
  - ・インタビューは、男性に対しては男性の研究者が行います。女性に対しては女性の研究者が行います。
  - ・インタビューは、録音させて頂きます。
- 2) インタビュー内容
  - ・子どもが生まれて、パートナーとの関係で、変わったこと、変わっていないことなどの気持ちを話して頂きます。
  - ・お仕事のことやお子さんのことを少し具体的にお伺い致します。
- 3) 時間
  - ・説明等を含めまして、50～60 分以内の予定です。

### 【研究協力者様への配慮】

- 1) 研究への協力は自由であり、協力を拒否する権利、途中で事態する権利が保障されております。そして、参加拒否、途中辞退された場合におきましても、そのことを（〇〇センターもしくは〇〇病院）にお伝えすることはありません。よって、協力を拒否なさっても、今後のケアにおいて不利益になることは一切ございません。
- 2) 調査の内容について、質問にお答えになった本人以外にお伝えする事はありません。

よって、今後の治療や医療サービスに一切影響することはありません。

- 3) 夫婦関係や子育ての事を思い出す事で、その中で感じた良い思い出だけではなく、辛い気持ちや悲しみを思い出させてしまうかもしれません。そのため、お答えにならない質問には、お答えいただかなくても結構です。
- 4) 体調などによっては、調査を途中で中止することができます。
- 5) お答え頂いたデータは紙面に残し、氏名や住所など個人が特定される可能性がある内容は記載致しません。
- 6) 収集したデータは、研究以外の目的には使用致しません。また、研究中および研究終了後は関係するものを鍵のかかるところに保管し、私と指導教官以外の目には触れないよう厳重に管理致します。
- 7) 調査の内容は、学会での発表や、学会誌への論文の投稿をする可能性があります、その場合には、個人が特定されることがないように致します。
- 8) 質問に答えする事でお時間を拘束してしまうことになります。そのため、調査の時間につきましては御本様のご意向に沿って設定させていただきます。
- 9) QUO カード 2000 円分 (1 回分) をご用意させていただきます。

\* 本研究についてご不明な事がございましたら、下記まで連絡をお願い致します。

研究責任者：

研究指導者：

連絡先：

## 承諾書 (正)

茨城県立医療大学倫理委員会委員長  
馬場 健殿

私は、「第 1 子誕生後の夫婦関係の変化」に関する研究について、別紙添付の研究依頼書(全 2 頁)をもとに、本研究についての説明を受け、研究の趣旨及び目的、内容、並びに自己に生ずる可能性のある不利益、録音、情報漏洩の配慮について十分に理解したうえで、本研究に参加し、また本研究によって得られた情報を本研究に利用することを承諾いたします。

年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

### 研究協力者

(氏 名) \_\_\_\_\_ (自署)

### (研究責任者による宣誓)

私は、研究協力者のプライバシーを守り、この研究データを本研究以外には使用しないことをお約束いたします。また、研究成果を公表する場合においても、研究協力者のプライバシーを害し、あるいは不利益を与えるような方法での公表をしないことをお約束いたします。

年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

### 研究責任者 (説明者)

(所属)

(住所)

(氏名)

(自署)

\* 本承諾書は正副 2 通が作成され、正本を研究責任者が、副本を研究協力者が保管する。

## 承諾書 (副)

茨城県立医療大学倫理委員会委員長  
馬場 健殿

私は、「第 1 子誕生後の夫婦関係の変化」に関する研究について、別紙添付の研究依頼書(全 2 頁)をもとに、本研究についての説明を受け、研究の趣旨及び目的、内容、並びに自己に生ずる可能性のある不利益、録音、情報漏洩の配慮について十分に理解したうえで、本研究に参加し、また本研究によって得られた情報を本研究に利用することを承諾いたします。

年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

### 研究協力者

(氏名) \_\_\_\_\_ (自署) \_\_\_\_\_

### (研究責任者による宣誓)

私は、研究協力者のプライバシーを守り、この研究データを本研究以外には使用しないことをお約束いたします。また、研究成果を公表する場合においても、研究協力者のプライバシーを害し、あるいは不利益を与えるような方法での公表をしないことをお約束いたします。

年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

### 研究責任者 (説明者)

(所属)

(住所)

(氏名)

(自署)

\* 本承諾書は正副 2 通が作成され、正本を研究責任者が、副本を研究協力者が保管する。

(第3研究：1回目質問紙およびインタビューガイド)

\*本調査に関する参加および協力に同意する場合には、□にチェックをお願い致します。

☐ 本調査に同意致します

|   |                                                                     |                                                                                       |     |
|---|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 1 | ご本人のご年齢                                                             | 歳                                                                                     |     |
| 2 | 妻または夫のご年齢                                                           | 歳                                                                                     |     |
| 3 | お子さまのご年齢                                                            | ヶ月                                                                                    |     |
| 4 | 家族構成<br>・ ○を付けてください<br>・ 該当項目以外は、その他に記入をお願い致します                     | 妻または夫                                                                                 | ( ) |
|   |                                                                     | 子                                                                                     | ( ) |
|   |                                                                     | 実母                                                                                    | ( ) |
|   |                                                                     | 実父                                                                                    | ( ) |
|   |                                                                     | 義母                                                                                    | ( ) |
|   |                                                                     | 父                                                                                     | ( ) |
|   |                                                                     | 実祖父                                                                                   | ( ) |
|   |                                                                     | 実祖母                                                                                   | ( ) |
|   |                                                                     | 義祖父                                                                                   | ( ) |
|   |                                                                     | 義祖母                                                                                   | ( ) |
|   |                                                                     | その他の同居家族                                                                              |     |
|   |                                                                     |                                                                                       |     |
| 5 | ご本人の仕事<br>・ ○を付けてください<br>・ 有に○を付けた場合には、以下もお答えください                   | 無                                                                                     | 有   |
|   |                                                                     | →6番へ                                                                                  |     |
|   | 勤務体制<br>・ ○をつけてください<br>・ 詳細をご記入ください<br>例：自営業、平日は5時出勤で帰宅は20時頃、土日祝日休み | 常勤                                                                                    | ( ) |
|   |                                                                     | 非常勤                                                                                   | ( ) |
|   | 収入<br>・ ○をつけてください                                                   | ( ) ～100万未満<br>( ) 100万以上300万未満<br>( ) 300万以上500万未満<br>( ) 500万以上700万未満<br>( ) 700万以上 |     |
| 6 | パートナーの仕事<br>・ ○を付けてください<br>・ 有に○を付けた場合には、以下もお答えください                 | 無                                                                                     | 有   |
|   |                                                                     | →7番へ                                                                                  |     |
|   | 勤務体制<br>・ ○をつけてください<br>・ 詳細をご記入ください<br>例：育児休暇を2019年8月まで取得予定         | 常勤                                                                                    | ( ) |
|   |                                                                     | 非常勤                                                                                   | ( ) |
|   | 収入<br>・ ○をつけてください                                                   | ( ) ～100万未満<br>( ) 100万以上300万未満<br>( ) 300万以上500万未満<br>( ) 500万以上700万未満<br>( ) 700万以上 |     |
| 7 | パートナーとの婚姻までの付き合い合った期間                                               | 年                                                                                     | ヶ月  |
| 8 | 婚姻期間                                                                | 年                                                                                     | ヶ月  |
| 9 | お子さまの栄養状況<br>・ ○をつけてください                                            | ( ) 母乳のみ<br>( ) 母乳>ミルク<br>( ) 母乳≒ミルク<br>( ) 母乳<ミルク<br>( ) ミルクのみ                       |     |

【プレインタビューガイド】

質問

- Q1. 子どもがいなかった頃の実際のご夫婦は、どうでしたか？関係性は、いかがでしたか？どんなでしたでしょうか？
- Q2. 妊娠 10 ヶ月を終えて、赤ちゃんが生まれたばかりですが、先程言われた夫婦の関係性は何か変わりましたか？

(第3研究：質問紙および2回目インタビューガイド)

\*本調査に関する参加および協力に同意する場合には、□にチェックをお願い致します。

☐ 本調査に同意致します

|   |                                                                          |                                                                                                       |   |
|---|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 1 | ご本人のご年齢                                                                  | 歳                                                                                                     |   |
| 2 | 妻または夫のご年齢                                                                | 歳                                                                                                     |   |
| 3 | お子さまのご年齢                                                                 | ヶ月                                                                                                    |   |
| 4 | <b>家族構成</b><br>・○を付けてください<br>・該当項目以外は、その他に記入をお願い致します                     | 妻または夫 ( )<br>子 ( )<br>実母 ( )<br>実父 ( )<br>義母 ( )<br>父 ( )<br>実祖父 ( )<br>実祖母 ( )<br>義祖父 ( )<br>義祖母 ( ) |   |
|   |                                                                          | その他の同居家族                                                                                              |   |
|   |                                                                          |                                                                                                       |   |
| 5 | <b>ご本人の仕事</b><br>・○を付けてください<br>・有に○を付けた場合には、以下もお答えください                   | 無<br>→6番へ                                                                                             | 有 |
|   | <b>勤務体制</b><br>・○をつけてください<br>・詳細をご記入ください<br>例：自営業。平日は5時出勤で帰宅は20時頃、土日祝日休み | 常勤 ( )<br>非常勤 ( )                                                                                     |   |
|   | <b>収入</b><br>・○をつけてください                                                  | ( )～100万未満<br>( )100万以上300万未満<br>( )300万以上500万未満<br>( )500万以上700万未満<br>( )700万以上                      |   |
| 6 | <b>パートナーの仕事</b><br>・○を付けてください<br>・有に○を付けた場合には、以下もお答えください                 | 無<br>→7番へ                                                                                             | 有 |
|   | <b>勤務体制</b><br>・○をつけてください<br>・詳細をご記入ください<br>例：育児休暇を2019年8月まで取得予定         | 常勤 ( )<br>非常勤 ( )                                                                                     |   |
|   | <b>収入</b><br>・○をつけてください                                                  | ( )～100万未満<br>( )100万以上300万未満<br>( )300万以上500万未満<br>( )500万以上700万未満<br>( )700万以上                      |   |
| 7 | <b>お子さまの栄養状況</b><br>・○をつけてください                                           | ( )母乳のみ<br>( )母乳>ミルク<br>( )母乳≒ミルク<br>( )母乳<ミルク<br>( )ミルクのみ                                            |   |

【インタビューガイド】

I. ウォーミング・アップ

A. 状況を整備する

半年経過後のインタビューのため、再度インタビュー方法について説明を行う

B. 参加者をリラックスさせる

以前、お話頂いたことをフィードバックする時間を持つ

II. 質問

Q1. 赤ちゃんが生まれて〇ヶ月経ちましたが、先程お話しした半年前と現在とでは、夫婦の関係性は何か変わりましたか？